

消防年報

(令和2年度版)



宮崎市消防局

はじめに

消防年報（令和2年度版）をここに刊行いたします。

本書は、宮崎東諸県広域市町村圏（宮崎市、国富町、綾町）の消防現況及び消防業務に関する事項を収録し、消防行政の合理的な運営と市民の皆さんに消防事情を紹介するために編集したものです。

令和2年7月

宮崎市消防局

本書を利用する方へ

1 本書は、原則として令和元年（平成31年1月～令和元年12月）又は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）の統計資料を掲載しましたが、更に利用者の便を考慮しておおむね過去5年間の資料も併せて掲載しました。

2 統計表中「年次」とあるのは、年間（1月～12月）、「年度」とあるのは、年度（4月～翌3月）の事実を示しています。

なお、平成31年1月～4月、令和元年5月～12月の事実については、「令和元年」という表記で、平成31年4月～令和2年3月の事実については、「令和元年度」という表記で統一しています。

また、調査時点の必要なものについては統計表の右上又は頭注に示しています。

「-」皆無又は該当事実の無いもの

「…」事実不詳又は資料のないもの

「0」該当数を四捨五入した結果、単位未満に満たないもの

「△」減少又は負数

3 清武町は、平成22年3月23日に宮崎市と合併しました。

平成22年又は平成22年度以前の統計資料については、表中に清武町という区分を設けている場合があります。

管内統計概要

管内人口・世帯数・面積	市町名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
	宮崎市	401,293	196,998	643.67
	国富町	19,253	9,039	130.63
	綾町	7,236	3,247	95.19
	合計	427,782	209,284	869.49

(住民基本台帳 令和2年4月1日現在)

職員数	総数	消防吏員			吏員外職員
	条例定数 339名	吏員	(うち再任用)	(うち女性吏員数)	7名
	実員総数 369名	362名	28名	6名	

(令和2年4月1日時点)

予算・機構・消防団	消防予算	機構	消防団員数
	3,720,835千円 (令和2年度当初予算)	消防局 1 分署 1	消防署 2 出張所 6
			条例定数 2,754名 実員数 2,645名

(令和2年4月1日時点)

車両	ポンプ・タンク車	特殊車両	救急車	その他車両	消防団車両
	ポンプ車 4台	梯子車 2台 化学生車 2台 救助工作車 2台 補給車 1台	高規格救急車 13台	58台 (うち緊急車両 39台)	ポンプ車 19台 積載車 115台 タンク車 6台 その他 4台
	タンク車 8台				

(令和2年4月1日時点)

火災・救急・救助	火災件数	救急件数	救助出動件数
	129件	17,802件	67件
	火災種別	救急種別	救助種別
①建物火災 65件	①急病 11,560件	①交通事故 23件	
②車両火災 19件	②一般負傷 2,496件	②水難事故 11件	
③林野火災 4件	③交通事故 1,168件	③火災事故 2件	
④その他の火災 41件	④転院搬送 1,862件	④機械等による事故 5件	
	⑤その他 716件	⑤その他の事故 26件	

(令和元年中)

消防水利	消火栓	防火水槽	その他(プール等)	合計
	5,277	1,242	190	6,709

(令和2年4月1日時点)

予防	市町名	防火対象物	危険物施設設置状況		
			製造所	貯蔵所	取扱所
	宮崎市	17,173	2	486	313
	国富町	834	0	25	29
	綾町	346	0	5	11

(令和2年4月1日時点)

消防年報（令和2年度版）

もくじ

◆ 総括	7
宮崎市の概要	9
1 沿革	9
2 位置及び位置図	9
消防の沿革	10
名称・所在地・管轄区域	17
1 消防本部	17
2 消防署	17
3 その他の施設	17
広域消防体制	18
消防施設概要表	19
組織機構図	20
消防局の事務分掌	21
◆ 総務編	27
消防財政	29
1 令和2年度当初予算の概要	29
2 広域消防における予算の概要	29
消防職員	30
1 消防職員の概要	30
2 所属別・階級別職員数	31
3 職員の採用と退職状況（過去5年間）	32
4 宮崎市の消防職員年齢別 ・勤務年数別構成	32
5 年齢別・階級別職員数	33
6 勤務年数別・階級別職員数	34
職員の研修	35
1 総務省消防庁実務研修	35
2 消防大学校研修	35
3 宮崎県消防学校研修	36
4 救急救命士養成研修	37
5 資格取得・特殊技能講習	37
職員の手当	38
職員の勤務体制	39
1 毎日勤務	39
2 交替制勤務	40
3 勤務サイクル	41
4 再任用職員	42
職員の安全衛生等	43
1 安全・衛生管理	43
2 消防職員委員会	43
3 健康管理	44
公務災害・通勤災害	45
1 令和元年度公務災害等発生状況	45
2 過去5年間の公務災害等発生状況	45
◆ 警防編	47
消防体制	49
1 消防隊出動状況	49
2 応援協定	50
消防装備	52
1 消防車両配備状況	52
2 特殊資機材配備状況	57
消防水利	58
地域における防災対策	59
1 自主防災組織	59
2 訓練・研修	60
◆ 予防編	61
消防同意	63
消防用設備等の検査	63
予防查察	64
違反処理	64

防火・防災管理	65	危険物施設設置状況	95
1 概要	65	過去5年間の危険物施設設置廃止状況	96
2 防火管理講習会及び防災管理講習会	68	屋外タンク貯蔵所保有状況	97
広報活動	69	危険物施設立入検査状況	97
1 概要	69	危険物施設事務処理状況	98
2 行事等	69		
宮崎東諸県広域防災センター	71	◆ 指令管制編	99
1 施設概要	71		
2 職員構成	71		
3 主な業務実績	71		
住宅防火対策推進室	71		
1 概要	71	指令管制	101
2 職員構成	71	1 指令管制業務の概要	101
3 適合率等	71	2 119番着信状況	101
幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ	72	3 口頭指導状況	102
1 幼年消防クラブ	72	4 避難行動要支援者・	
2 少年消防クラブ（小学生）	75	災害時要援護者情報管理状況	103
3 少年消防クラブ（中学生）	76	5 災害情報Eメール登録状況	103
4 宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会	78	6 消防支援システム	104
予防行政協力団体	79	7 消防有線系統図	105
1 宮崎県消防設備協会宮崎支部	79	8 消防無線系統図	106
2 宮崎地区危険物安全協会	79	9 消防通信システムネットワーク	107
3 宮崎防火管理等協議会	80		
4 ニシタチ・中央防火安全対策協議会	80		
市町別・用途別防火対象物数	81	◆ 火災編	109
用途別中高層建築物数（宮崎市）	82		
用途別中高層建築物数（広域2町）	83	火災の概況	111
市町別・用途別消防同意状況	84	1 火災種別ごとの発生状況	111
署別・用途別査察実施状況	85	2 焼損面積・焼損棟数	111
各種講習会・行事等実施状況	86	3 火災による損害額	112
◆ 危険物規制編	87	4 火災の出火原因	112
危険物規制	89	5 死傷者の発生状況	113
1 危険物規制事務の概要	89	6 月別火災発生状況	113
2 危険物施設の状況	90	7 曜日別火災発生状況	114
3 危険物施設についての事務処理状況	91	8 時間別火災発生状況	114
4 危険物施設の事故発生状況	93	過去の火災発生状況の推移	115
5 広報・講習会等	93	1 市町別火災件数推移	115
6 保安2法	93	2 火災種別の発生件数推移	115
		3 過去5年間の出火原因の推移	116
		4 火災件数と損害額推移	116
		5 住宅火災について	117
		火災件数・損害額等の前年比較	118
		年別・月別件数・損害額の推移	119
		対応別件数割合	120

宮崎市消防団分団地区別火災件数	120
出火原因別損害額状況	121
損害額1,000万円以上の火災	122
過去10年間の死傷者発生状況	122
年別死者発生状況	123
火災件数の推移	124

◆ 救急編 127

救急統計	129
1 救急活動概況	129
2 事故種別出動状況	130
3 事故種別搬送人員状況	130
4 傷病程度別搬送人員状況	131
5 救急隊別出動状況	131
6 年齢区分別搬送人員状況	132
7 搬送病院別搬送人員状況	132
8 宮崎市消防局管内における宮崎県 ドクターへリコプターの連携活動実績	133
9 応急手当普及啓発活動状況	133
10 救急統計（資料編）	134
(1) 市町別出動・搬送人員状況	134
(2) 月別出動・搬送人員状況	135
(3) 時間別出動・搬送人員状況	136
(4) 救急隊別出動作数	137
(5) 覚知別出動作数	137
(6) 曜日別出動作数	138
(7) 現場到着所要時間別出動作数	138
(8) 傷病程度別搬送人員	139
(9) 年齢別搬送人員	139
(10) 収容所要時間別搬送人員	139
(11) 医療機関別搬送人員	140
(12) 診療科目別搬送人員	140
(13) 応急処置状況	141

◆ 救助編 143

救助統計	145
1 救助活動状況	145

2 月別救助出動作数	146
3 過去10年間の救助出動作数	146
4 過去5年間の救助人員	147
5 事故発生場所別救助人員	147
6 地区別救助出動作数	148
7 管区別の救助事故発生件数	148

◆ 消防団編 149

宮崎市消防団配置図	151
消防団の沿革	152
消防団の組織体制	156
1 消防団の概要	156
2 消防団機構図	156
消防団員の身分等	157
1 消防団員の報酬	157
2 消防団員の費用弁償（出動手当）	157
3 消防団員の公務災害補償制度	158
4 退職報償金支給制度	158
5 家族功労金支給制度	158
6 消防団員の共済・年金制度	159
分団別消防団員数及び消防自動車	160
入団・退団状況	160
消防団員の階級別年齢構成	162
消防団員の分団別年齢構成	162
消防団員の階級別勤続年数構成	163
消防団員の分団別勤続年数構成	163
消防団員の職業構成	164
消防団員の就業形態	164
広域消防団の現勢	164

|

総括

宮崎市



市長 戸敷 正
とじき ただし



消防局長 杉村 広一
すぎむら こういち



消防団長 高橋 昌久
たかはし まさひさ

宮崎市の概要

1 沿革

宮崎市は、日向灘に臨む宮崎県の中央部にあり、青い海と空、四季折々の花や緑に彩られ、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた南国情緒あふれる「太陽と緑」の都市です。

本市は、大正13年4月1日に宮崎郡宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合によって市制を施行し、その当時は、面積45.15km²、人口42,920人でした。

その後、市の発展とともに、昭和7年4月に檍村を、昭和18年4月に赤江町をそれぞれ編入合併しました。また、現行地方自治法施行後の昭和26年3月に倉岡、瓜生野、木花、青島の4村を編入合併し、さらに町村合併促進法施行後の昭和32年10月に住吉村を、昭和38年4月に生目村を編入合併し、平成10年4月には「中核市」となり、自然と調和し健康・文化・産業をはぐくみ魅力ある都市の更なる実現に向けて、様々な行政施策を展開して参りました。

このような中、平成18年1月に宮崎市近隣の佐土原町、高岡町、田野町を、平成22年3月に清武町を編入合併し、現在、面積643.67km²、人口約40万人を数える県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展を遂げています。

2 位置及び位置図

方位	地 点	緯度・経度
極東	佐土原町下田島	東経 131° 30' 05"
極西	高岡町内山	東経 131° 11' 21"
極北	佐土原町上田島	北緯 32° 03' 57"
極南	大字内海	北緯 31° 43' 16"
距離	東西 29.9 km 南北 38.3 km	



消防の沿革

昭和 7 年 10 月	本町通（現在の橘通東一丁目 9 番地）に宮崎市常備消防部が設置され、部長以下 19 人と消防車 2 台を配備した。
昭和 8 年 5 月	常備消防部に火災報知専用電話を設置し、火災の時は「火事」と電話をすれば常備消防部に通じることになった。
昭和 12 年 4 月	北詰め所と南詰め所に運転手と消防手を 1 人ずつ常時勤務させることとした。
昭和 14 年 4 月	宮崎県が警防団令施行細則を制定、宮崎市消防組を宮崎市警防団と改称。
昭和 23 年 3 月	7 日 消防組織法が施行された。
昭和 23 年 4 月	初代消防長に進藤琢一氏が就任した（助役兼務）。
昭和 23 年 6 月	初代消防次長に長友休右衛門氏が就任した。
昭和 23 年 8 月	市常備消防部内に宮崎市消防本部を設置した。
昭和 23 年 10 月	市常備消防部が宮崎市消防署に昇格した。
昭和 25 年 12 月	消防団令の公布により、宮崎市消防団が発足した。
昭和 28 年 12 月	第 2 代消防長に日高与三郎氏が就任した。
昭和 29 年 12 月	新消防庁舎が南広島通りに完成し、市消防本部及び消防署が移転した。
昭和 33 年 4 月	水難用救助艇を消防署に配備した。
昭和 33 年 10 月	消防署勤務消防司令 串間清が火災出動中殉職した。
昭和 33 年 12 月	第 3 代消防長に池田聖氏が就任した。
昭和 34 年 4 月	自治体消防 10 周年記念式典が宮崎県公会堂で開催された。
昭和 34 年 10 月	第 2 代消防次長に矢野清氏が就任した。
昭和 35 年 4 月	消防本部に課制を採用し庶務、警防、予防の 3 課制とした。
昭和 36 年 3 月	中短波無線機を 2 台消防署に配備した。
昭和 39 年 4 月	第 4 回九州地区消防操法大会が県営グラウンドで開催された。
昭和 39 年 8 月	消防署北派出所（江平町、後に名称を江平出張所と改める）の落成式を行った。（中央分団 4 部が同居）
昭和 39 年 12 月	初めてのはしご付消防自動車（18 m）を配備した。
昭和 42 年 8 月	救急業務を開始した。
昭和 43 年 3 月	新市庁舎を上野町に建設。市消防本部及び消防署が移転した。
昭和 44 年 4 月	初めての救急車（シボレー）を配備し、本格的な救急業務を開始。
昭和 44 年 6 月	大淀地区に南出張所（後に名称を大淀出張所と改める）を開設し防災体制の充実を図った。
	初めての化学車を配備した。
	宮崎地区危険物安全協会が組織された。
	隣接の佐土原町、高岡町の 2 町と救急業務協定を結び、覚書に調印した。

昭和 44 年 12 月	市中央部の消防力強化のため別府町に中央出張所（後に名称を別府出張所と改める）を開設した。
昭和 46 年 2 月	32m級はしご付消防ポンプ車を配備。高層火災の防御態勢の強化を図る。
昭和 46 年 9 月	第4代消防長に花岡満明氏が就任した。
昭和 47 年 4 月	救急指令装置及び自動交換装置を指令室に設置した。
昭和 48 年 4 月	南分署を月見ヶ丘 2 丁目に開設し、組織の強化を図る。
	第3代消防次長に須本康生氏が就任した。
昭和 49 年 3 月	隣接の清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町を含む 1 市 6 町の広域消防業務が発足した。
昭和 49 年 4 月	初めての救助工作車を配備した。
	機構改革により南分署を南消防署に昇格し、北・南の 2 署制とした。また、市南部地区の消防力強化のため青島地区に青島出張所を、広域消防に伴い北部、西部、南部の 3 出張所を開設した。
	これにより 1 消防本部、2 消防署、7 出張所となった。
昭和 49 年 4 月	第4代消防次長に笹岡正美氏が就任した。
	予防課に危険物係を新設した。
昭和 50 年 1 月	機構改革により特別救助隊を発足、救助体制の充実を図った。
昭和 50 年 9 月	総務課に企画係を新設した。
昭和 51 年 8 月	第5代消防長に永山義男氏が就任した。
昭和 52 年 4 月	消防本部の名称を「宮崎市消防局」と改めた。
昭和 52 年 5 月	北消防署勤務消防司令補 松山昌広が救助訓練中殉職した。
	南消防署管内の消防力強化のため大塚出張所を開設した。これにより 1 消防本部、2 消防署、8 出張所となった。
昭和 53 年 11 月	西部出張所に訓練場が完成した。
昭和 54 年 4 月	新しい南消防署の庁舎が竣工した。
昭和 54 年 9 月	無線の不感地区解消のため無線中継局が完成し運用を開始した。
昭和 55 年 3 月	屈折はしご付消防車（20m級）を南消防署に配備し、消防力の強化を図った。
昭和 55 年 4 月	第5代消防局次長に谷口富士男氏が就任した。
昭和 56 年 2 月	新庁舎が和知川原一丁目に竣工し、消防本部と北消防署が同庁舎に移転した。同時に機構改革により江平出張所を廃止、1 消防本部、2 消防署、7 出張所となった。
昭和 56 年 10 月	第6代消防局次長に尾関克巳氏が就任した。
昭和 57 年 10 月	宮崎自動車道の開通に伴い、南消防署に高速救急隊が発足した。
	清武町の L S I 加工工場で火災が発生し、33億円の損害が発生した。

昭和 58 年 4 月	第6代消防局長に堀口隆信氏が就任した。 第7代消防局次長に小田文朗氏が就任した。 北消防署北部出張所を佐土原町下那珂に竣工し、移転した。 総務課の企画係と経理係を廃し、消防団係を新設した。 予防課の調査係と危険物係を廃し、保安係を新設した。 警防課の機械係を廃止とともに、警備係を警防係に改めた。
昭和 58 年 6 月	北消防署、南消防署に査察係を新設した。専従の査察業務を行い予防行政の充実を図った。
昭和 59 年 6 月	市東部の消防力強化のため、別府出張所を廃止し、吉村町に北消防署東分署を開設した。 これにより 1 消防本部、2 消防署、1 分署、6 出張所となった。
昭和 60 年 7 月	南消防署勤務消防司令補 串間信一が堀切峠林野火災で消火活動中殉職した。
昭和 61 年 3 月	救急業務用地図検索装置を指令室に導入した。
昭和 61 年 4 月	第8代消防局次長に鍋倉弘氏が就任した。
昭和 62 年 3 月	南消防署大淀出張所庁舎を大坪町に竣工し、移転した。
昭和 63 年 3 月	はしご付消防自動車（30m級）を購入し、東分署に配備更新した。 東分署の敷地内に宮崎東諸県広域防災センターが竣工した。
昭和 63 年 4 月	第7代消防局長に富田彰人氏が就任した。
平成元年 3 月	北消防署西部出張所庁舎を国富町嵐田に竣工した。
平成元年 4 月	第9代消防局次長に菊野拓美氏が就任した。
平成 2 年 3 月	南消防署南部出張所庁舎を清武町沓掛に竣工し、移転した。
平成 2 年 4 月	南消防署庁舎を本郷北方に竣工し、移転した。
平成 2 年 7 月	第19回九州地区消防救助技術指導会が当市で開催された。
平成 3 年 4 月	第10代消防局次長に富永政男氏が就任した。
平成 4 年 4 月	第8代消防局長に蛯原啓次氏が就任した。 第11代消防局次長に小原正彦氏が就任した。 緊急情報システムの仮運用を開始した。
平成 4 年 12 月	消防職員定数を 251 人から 267 人に増員した。 初めての高規格救急車を北消防署に配備した。
平成 5 年 3 月	屈折はしご付消防車（25m級）を東分署に配備した。
平成 5 年 4 月	改造高規格救急車を南消防署と東分署に配備した。
平成 5 年 11 月	宮崎東諸県広域防災センターの所管を北消防署から総務課に変更した。 緊急情報システムが本格稼働した。

平成 5年 12月	大淀、大塚、青島の3出張所を統合し、生目台東一丁目に庁舎を竣工し、中部出張所を開設した。 これにより 1 消防本部、 2 消防署、 1 分署、 4 出張所となった。
平成 6年 4月	第9代消防局長に伊豆凱夫氏が就任した。 警防課にあった通信指令係を指令室として独立させた。 警防課に救急救助係を新設した。 北・南消防署の査察係を廃し、予防課に査察係を新設した。 予防課の保安係を危険物係に改めた。
平成 7年 2月	旧青島出張所を青島臨時救急出張所として開設し、救急業務を開始した。 これにより 1 消防本部、 2 消防署、 1 分署、 5 出張所となった。
平成 7年 4月	消防職員定数を 267 人から 280 人に増員した。
平成 7年 11月	耐震性貯水槽（100t）を千草児童公園に設置した。 青島救急出張所を開設した。
平成 8年 3月	初めての支援車を東分署に配備した。 災害対応多目的車を北消防署に配備した。
平成 8年 4月	第10代消防局長に後藤忠男氏が就任した。
平成 9年 3月	画像伝送システムを設置、災害状況を関係機関へ映像配信が可能となつた。
平成 9年 4月	予防課の査察係を廃した。
平成 9年 12月	南消防署青島出張所庁舎を青島一丁目に移転新築した。仮眠室を初めて個室とした。
平成 10年 4月	指令室を指令課と改めた。
平成 11年 4月	第11代消防局長に杉田眞敏氏が就任した。 第12代消防局次長に森紘喜氏が就任した。 消防職員定数を 280 人から 292 人に増員した。
平成 11年 12月	はしご付消防ポンプ車を購入、東分署に配備更新した。
平成 12年 3月	消防庁舎の耐震補強工事が完了した。 起震車を購入した。
平成 13年 3月	北消防署東分署の増改築を行い、仮眠室を個室とした。 宮崎市消防局ホームページを開設した。
平成 13年 4月	初めて女性消防吏員（1名）を採用した。 宮崎東諸県広域防災センターに新たに職員（嘱託）を配置し、宮崎地区防火管理者等協議会、宮崎県保守協会宮崎支部、宮崎地区危険物安全協会の事務局を移転した。

平成 13 年 4 月	<p>消防署及び東分署の係を再編した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警防係と庶務係を廃し、消防係と救急係を新設した。 ・両消防署の査察係と予防係を合併し、予防査察係を設置した。 <p>出張所に消防係と救急係を設置した。（青島出張所を除く。）</p>
平成 13 年 12 月	北消防署西部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 14 年 4 月	<p>第 1 2 代消防局長に森紘喜氏が就任した。</p> <p>第 1 3 代消防局次長に野中芳郎氏が就任した。</p> <p>消防職員定数を 292 人から 300 人に増員した。</p>
	大淀救急研修所に嘱託職員を配置し、住民等を対象とした応急手当講習会等の研修体制を充実させた。
平成 14 年 11 月	北消防署の救急隊を 1 隊増隊した。
平成 14 年 12 月	消防本部南西に消防局付属棟を新築した。
平成 15 年 4 月	南消防署南部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 16 年 3 月	年度末退職者数を年度初めに前倒し採用し、新規採用者は 1 年間を条例定数外として取り扱うこととした。
平成 16 年 4 月	北消防署北部出張所、南消防署中部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 16 年 10 月	第 1 3 代消防局長に本山三明氏が就任した。
平成 17 年 4 月	第 1 4 代消防局次長に仲村秀文氏が就任した。
平成 17 年 9 月	宮崎東諸県広域防災センターの所管を総務課から予防課に変更した。
平成 17 年 10 月	宮崎県防災救急航空隊発足に伴い、隊長 1 名、隊員 1 名を派遣した。
平成 17 年 1 月	消防職員定数を 300 人から 310 人に増員した。
平成 18 年 1 月	予防課に査察指導係を新設した。
平成 18 年 4 月	<p>台風 14 号が襲来し、本市に未曾有の災害をもたらした。</p> <p>北消防署の改築を行い、仮眠室を個室とした。</p> <p>飲料水兼用耐震性貯水槽（100t）を市総合福祉保健センター（花山手）に設置した。</p> <p>平成の市町村合併に伴い、消防事務受託町の佐土原町、高岡町、田野町を編入合併し、新たな枠組み（新宮崎市、清武町、国富町、綾町の 1 市 3 町）での広域消防事務がスタートした。</p> <p>第 1 4 代消防局長に新名典忠氏が就任した。</p> <p>消防職員定数を 310 人から 322 人（実定数 316 人）に増員した。</p> <p>指令課に指令第 3 係を新設し、勤務体制を 2 交替制から 3 部制に変更して夜間複数体制とした。</p> <p>総務課に総務研修係を新設した。</p>

平成 19 年 3 月	住吉救急出張所を開設し、消防吏員 10 名を配置した。 これにより 1 消防本部、2 消防署、1 分署、6 出張所となった。
平成 19 年 4 月	地域防災力の向上を図るため、消防出張所等に課長級を配置した。
平成 20 年 2 月	大淀救急研修所を宮崎市消防局応急手当研修センターに改称し、大塚台・生目台地域事務所内へ移転した。
平成 20 年 4 月	第 15 代消防局長に谷口康吉氏が就任した。
平成 20 年 7 月	複雑多様化する特殊災害や大規模災害時における人命救助に、より迅速・的確な対応を行うため、東分署に高度救助隊を新設した。
平成 21 年 4 月	第 15 代消防局次長に松山勝昌氏が就任した。 消防局長次長を二人制（うち 1 名は南消防署長兼務）とし、組織体制の強化を図った。 南消防署に救助係を新設した。 南消防署に訓練塔及び訓練研修施設を新築した。
平成 22 年 3 月	消防事務受託町の清武町と合併し、新宮崎市、国富町、綾町の 1 市 2 町による広域消防事務となった。
平成 22 年 4 月	第 16 代消防局長に帖佐伸一氏が就任した。 次長一名について南消防署長兼務から北消防署長兼務に変更し、第 16 代消防局次長（北消防署長兼務）に村崎満氏が就任した。 高度救助隊員のうち 6 名を、国際消防救助隊員に登録した。
平成 23 年 3 月	東日本大震災の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より 15 名が岩手県陸前高田市へ派遣された。
平成 24 年 4 月	第 17 代消防局長に横井吉隆氏が就任した。 第 17 代消防局次長に野田康文氏が、第 18 代消防局次長（北消防署長兼務）に宮田英樹氏が就任した。 北消防署と南消防署の予防査察係のうち 2 交代の係を廃し、予防指導係を新設した。 予防課に住宅防火対策推進室（嘱託員 4 名）を配置し、住宅用火災警報器の設置推進を図った。
平成 25 年 4 月	次長を二人制（うち 1 名は北消防署長兼務）から一人制（北消防署長兼務）とした。 予防課の危険物係を保安係に改めた。
平成 26 年 4 月	第 18 代消防局長に阪本満男氏が就任した。
平成 26 年 11 月	警防課の救急救助係を 2 名増員し、本部救急隊の運用を開始した。

平成 27 年 4 月	<p>第 19 代消防局長に和田博文氏が就任した。</p> <p>北消防署長兼務としていた次長の兼務を解き、第 19 代消防局次長に中原英二氏が就任した。</p> <p>警防課の救急救助係を救急救助企画室に改め、救急救助体制の強化を図った。</p>
平成 28 年 4 月	<p>消防職員定数を 322 人から 325 人に増員した。</p> <p>熊本地震の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より延べ 23 隊 113 名が熊本県へ派遣された。</p>
平成 29 年 4 月	<p>第 20 代消防局長に中原英二氏が就任した。</p> <p>第 20 代消防局次長に岡田繁樹氏が就任した。</p>
平成 29 年 7 月	<p>九州北部豪雨の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より延べ 10 隊 48 名が大分県へ派遣された。</p>
平成 30 年 4 月	<p>第 21 代消防局長に岡田繁樹氏が就任した。</p> <p>第 21 代消防局次長に杉村廣一氏が就任した。</p>
平成 31 年 4 月	<p>第 22 代消防局次長に魚本正宏氏が就任した。</p> <p>消防職員定数を 325 人から 339 人に増員した。</p> <p>指令課に情報管理係を新設した。</p>
令和元年 12 月	<p>警防課で運用していた本部救急隊を、北消防署において、北 2 救急小隊（日勤）として、運用を開始した。</p>

名称・所在地・管轄区域

1 消防本部

名 称	所 在 地	管轄区域
宮崎市消防局	宮崎市和知川原一丁目 64 番地 2	
総務課	〒880-0023 TEL.0985-32-4901	宮崎市
警防課		国富町
予防課		綾町
指令課	TEL.0985-32-4904 TEL.0985-27-1119	

【宮崎市消防局 E-mail】

(E-mail) mzksobo@city.miyazaki.miyazaki.jp

2 消防署

名 称	所 在 地	管轄区域
宮崎市北消防署	宮崎市和知川原一丁目 64 番地 2 〒880-0023 TEL.0985-32-4909	宮崎市の区域のうち、 大淀川以北と、国富町 及び綾町の全区域
東 分 署	宮崎市吉村町嶋田甲 744 番地 1 〒880-0841 TEL.0985-23-4111	
北 部 出 張 所	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 234 〒880-0212 TEL.0985-73-2117	
西 部 出 張 所	東諸県郡国富町大字嵐田 2416 番地 1 〒880-1103 TEL.0985-75-4664	
住吉救急出張所	宮崎市大字芳士 62 番地 2 〒880-0123 TEL.0985-36-3119	宮崎市の区域のうち、 大淀川以南の区域
宮崎市南消防署	宮崎市大字本郷北方 3160 番地 1 〒880-0925 TEL.0985-53-0033	
中 部 出 張 所	宮崎市生目台東一丁目 2 番地 1 〒880-0942 TEL.0985-50-3148	
南 部 出 張 所	宮崎市清武町今泉甲 3609 番地 5 〒889-1602 TEL.0985-85-1183	
青 島 出 張 所	宮崎市青島一丁目 8 番 9 号 〒889-2162 TEL.0985-65-2397	

3 その他の施設

名 称	所 在 地	構成市町
宮崎東諸県広域 防災センター	宮崎市吉村町嶋田甲 744 番地 1 〒880-0841 TEL.0985-22-6468	宮崎市 国富町 綾町
宮崎市消防局応急 手当研修センター	宮崎市大塚台西二丁目 18 番地 1 〒880-2105 TEL.0985-62-4119	

広域消防体制

昭和48年4月、清武町・田野町・佐土原町・高岡町・国富町・綾町から消防に関する業務委託（消防団等の事務を除く）を受け、1市6町を管轄とする広域消防業務が1本部1署1分署4出張所（翌49年4月に1本部2署7出張所）の配置により開始しました。

その後、委託町である佐土原町、田野町及び高岡町を平成18年1月に、清武町を平成22年3月に合併し、広域消防業務の管轄区域は1市2町となりました。

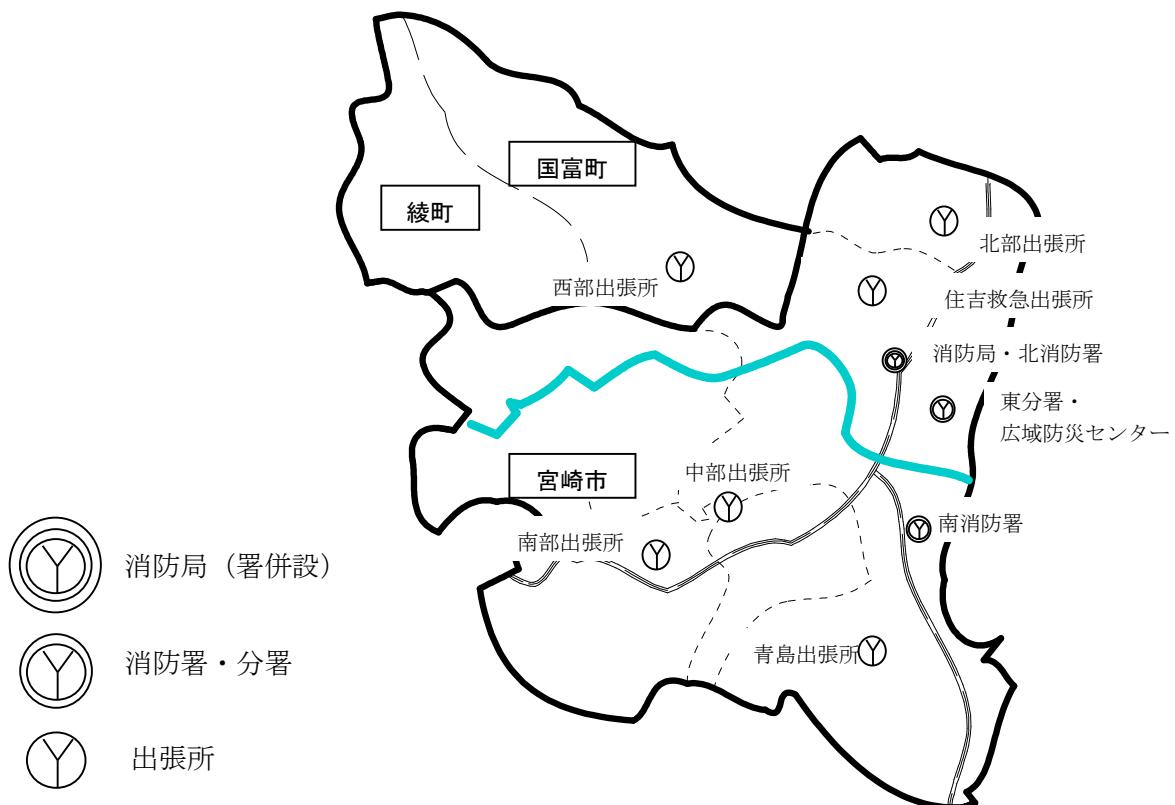
また、東分署の新設や出張所の新設及び廃止を経て、令和2年4月1日現在、1本部2署1分署6出張所を配置しています。

1 構成市町別人口、世帯数、面積

令和2年4月1日現在

市町名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
合計	427,782	209,284	869.49
宮崎市	401,293	196,998	643.67
国富町	19,253	9,039	130.63
綾町	7,236	3,247	95.19

2 広域消防事務の管轄及び配置図

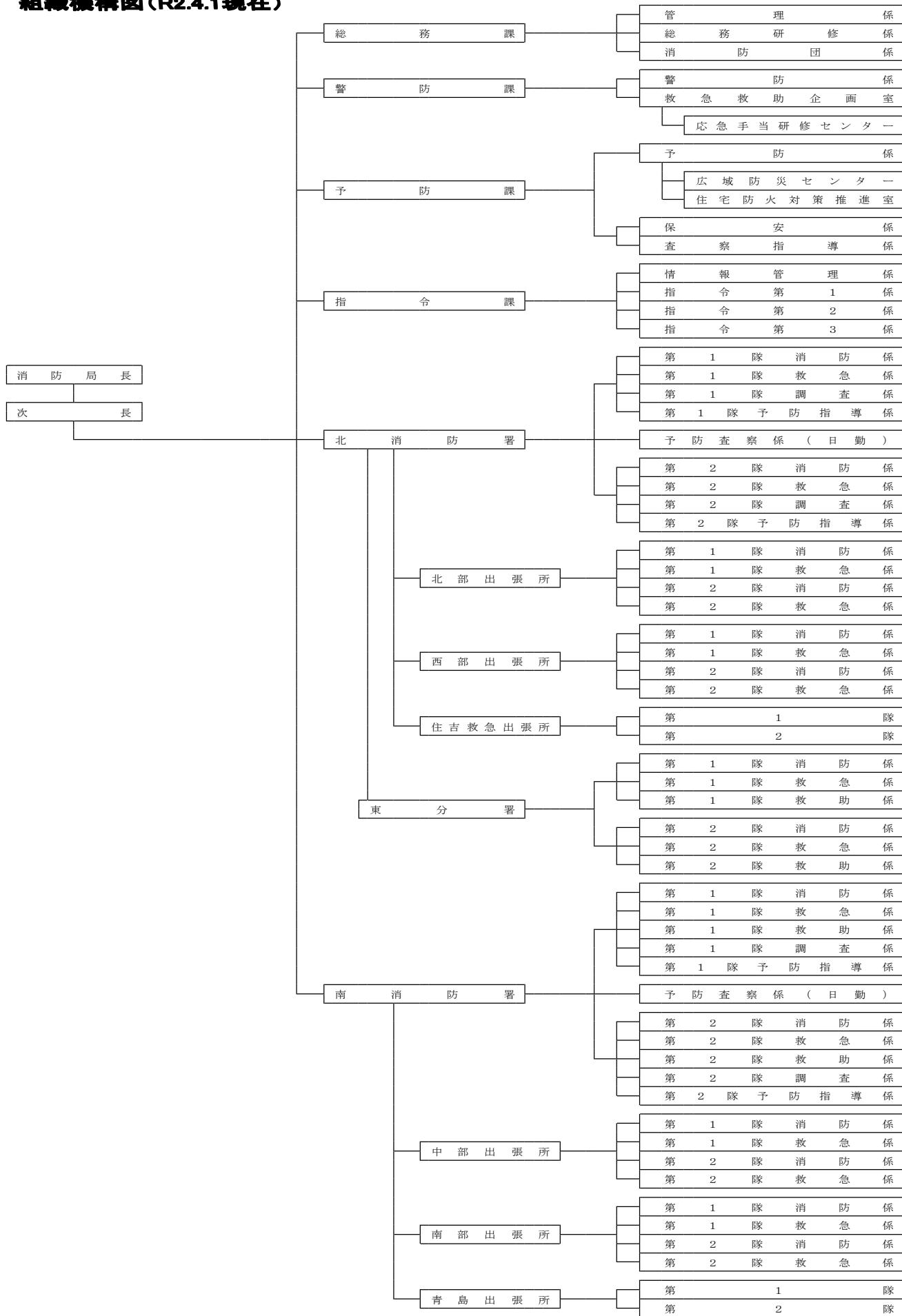


消防施設概要表

令和2年4月1日現在

名称	所在 地	構 造 階 数	延面積 [敷地面積]	建築等 年 月
宮崎市消防局・ 北消防署	宮崎市和知川原 一丁目 64 番地 2	鉄筋コンクリート造 地下 1 階／地上 4 階	3,095 m ² [3,285 m ²]	S55.12
宮崎市消防局 付属棟	宮崎市和知川原 一丁目 46 番地	鉄骨造 地上 2 階	477 m ² [607 m ²]	H14.11
東分署 庁舎 訓練塔 宮崎東諸県広域 防災センター	宮崎市吉村町 嶋田甲 744 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階 鉄筋コンクリート造 地上 5 階 鉄筋コンクリート造 地下 1 階／地上 6 階	1,252 m ² 219 m ² 744 m ² [6,490 m ²]	S59. 5 H13.3 増築 S59. 5 S63. 3
北部出張所	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 234	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	621 m ² [3,139 m ²]	S58. 3
西部出張所	東諸県郡国富町大字嵐田 2416 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	643 m ² [5,455 m ²]	H 1. 2
住吉救急出張所	宮崎市大字芳士 62 番地 2	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	525 m ² [1,899 m ²]	H19. 3
南消防署 庁舎 訓練塔 訓練研修施設	宮崎市大字本郷北方 3160 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階 鉄筋コンクリート造 地上 5 階 鉄筋コンクリート造 地上 3 階	1,838 m ² 494 m ² 590 m ² [7,937 m ²]	H 2. 3 H21. 3 H21. 3
中部出張所	宮崎市生目台東一丁目 2 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	589 m ² [1,786 m ²]	H 5.12
南部出張所	宮崎市清武町今泉甲 3609 番地 5	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	669 m ² [4,669 m ²]	H 2. 3
青島出張所	宮崎市青島一丁目 8 番 9 号	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	842 m ² [1,839 m ²]	H 9.12
宮崎市消防局 応急手当研修センター	宮崎市大塚台西二丁目 18 番地 1 (大塚台地域事務所内)	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	1,018 m ² (うち使用面積 211 m ²) [3,139 m ²]	H 20. 2 移転

組織機構図(R2.4.1現在)



消防局の事務分掌

消防局及び署所では、主に下記の事務を行っています。

<総務課>

1 管理係

- (1) 局内の事務の連絡調整に関すること。
- (2) 文書の収受及び発送並びに保存に関すること。
- (3) 消防職員の福利、厚生及び保健に関すること。
- (4) 消防職員の給与及び退職手当に関すること。
- (5) 消防職員の諸手当に関すること。
- (6) 消防局に係る予算及び決算に関すること。
- (7) 消防職員の被服等貸与に関すること。
- (8) 財産及び物品の維持管理に関すること。
- (9) 公印の管守に関すること。
- (10) 委託消防（予算に係るものに限る。）に関すること。
- (11) 課内の庶務に関すること。
- (12) 局内の他課及び課内の他係に属さないこと。

2 総務研修係

- (1) 消防職員の任免、異動、分限、懲戒及び服務に関すること。
- (2) 消防職員の研修に関すること。
- (3) 消防職員の衛生及び安全に関すること。
- (4) 消防職員の公務災害補償等に関すること。
- (5) 消防事務の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 消防組織に関すること。
- (7) 委託消防(予算に係るもの除く。)に関すること。
- (8) 消防長会に関すること。
- (9) 消防職員委員会に関すること。
- (10) 消防関係例規(消防団に係るもの除く。)に関すること。
- (11) 表彰に関すること。
- (12) 消防年報に関すること。

3 消防団係

- (1) 消防団員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。
- (2) 消防団員の給与に関すること。
- (3) 消防団員の教養及び訓練に関すること。
- (4) 消防団員の被服等貸与に関すること。
- (5) 消防団員の退職報償金、公務災害補償等に関すること。
- (6) 消防団員の福利、厚生及び保健に関すること。
- (7) 消防団員の表彰に関すること。
- (8) 消防関係例規(消防団に係るものに限る。)に関すること。
- (9) 消防団行事に関すること。
- (10) 前各号に定めるもののほか、消防団に関すること。（警防課に係るもの除く。）

<警防課>

1 警防係

- (1) 消防及び水防並びにこれらの計画に関すること。
- (2) 気象及び水火災警報に関すること。
- (3) 消防隊(消防団を含む。)の運用及び調整に関すること。
- (4) 消防水利(附属施設を含む。)に関すること。

- (5) 非常招集及び相互応援に関すること。
- (6) 消防訓練に関すること。
- (7) 自主防災組織に関すること。
- (8) 避難及び救護に関すること。
- (9) 消防機械、器具の整備、点検、修理及び取扱い指導並びに改良及び開発の研究に関すること。
- (10) 開発行為に係る協議及び同意に関すること。
- (11) 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。

2 救急救助企画室

- (1) 救急、救助業務に係る企画及び総合調整に関すること。
- (2) 救急、救助統計及び報告に関すること。
- (3) 救急隊、救助隊の運用及び訓練に関すること。
- (4) 救急、救命及び救助技術の研究に関すること。
- (5) 救急技術の指導及び救急知識の普及に関すること。
- (6) 医療機関等との連絡調整に関すること。
- (7) 救急、救助資器材に関すること。
- (8) 宮崎市消防局応急手当研修センターに関すること。
- (9) 緊急消防援助隊及び国際消防救助隊に関すること。

<宮崎市消防局応急手当研修センター>

- (1) 住民及び事業所に対する応急手当講習の実施に関すること。
- (2) 応急手当指導者に対する講習の実施に関すること。
- (3) 救急関連事業の従事者に対する講習の実施に関すること。
- (4) 消防団員の訓練に関すること。

<予防課>

1 予防係

- (1) 建築同意事務に関すること。
- (2) 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- (3) 防火管理者に関すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、建築物等の防火及び火災予防規制に関すること。
- (5) 火災予防対策及び広報に関すること。
- (6) 予防統計に関すること。
- (7) 宮崎東諸県広域防災センターに関すること。
- (8) 住宅防火対策推進室に関すること。
- (9) 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。

2 保安係

- (1) 火災統計及び報告に関すること。
- (2) 火災原因及び損害等の調査に関すること。
- (3) 危険物の規制に関すること。
- (4) 指定可燃物の規制に関すること。
- (5) 危険物取扱保安に関すること。
- (6) 液化石油ガスの保安指導に関すること。
- (7) 危険物施設の予防査察に関すること。
- (8) 第3号から前号に定めるもののほか、危険物に関すること。
- (9) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に関すること。

3 査察指導係

- (1) 査察計画に関すること。

- (2) 違反防火対象物等の査察及び違反処理に関すること。
- (3) 査察及び違反処理の指導に関すること。
- (4) 違反防火対象物等の強制執行、補償等に関すること。

<宮崎東諸県広域防災センター>

- (1) 防災センターの維持管理に関すること。
- (2) 防災に係る資料及び資機材の展示に関すること。
- (3) 防火・防災管理者講習会に関すること。
- (4) 自衛消防組織の育成に関すること。
- (5) 自主防災組織の育成指導に関すること。
- (6) 防災講座用の資機材等の貸し出しに関すること。
- (7) 防災センターの庶務に関すること。

<住宅防火対策推進室>

- (1) 住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置指導に関すること。
- (2) 住警器設置促進のための戸別訪問計画策定及び実施に関すること。
- (3) 住警器未設置世帯の台帳作成及び住警器設置率の調査に関すること。
- (4) 住警器設置指導に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- (5) その他予防課長が必要と認める業務に関すること。

<指令課>

1 情報管理係

- (1) 消防指令業務の共同運用に関すること。
- (2) 消防通信施設の維持管理に関すること。
- (3) 消防緊急情報システムに関すること。（課内の他係に係るものと除く。）
- (4) 避難行動要支援者名簿情報に関すること。
- (5) 課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。

2 指令第一係、指令第二係、指令第三係

- (1) 火災、救急その他災害の出動指令に関すること。
- (2) 気象情報、災害情報の収集及び連絡に関すること。
- (3) 消防通信の運用及び統制に関すること。
- (4) 消防通信施設の改善及び研究に関すること。
- (5) 消防緊急情報システムに関すること。（情報管理係に係るものと除く。）
- (6) 前各号に定めるもののほか、指令事務に関すること。

<北消防署・南消防署>

1 消防係

- (1) 文書の管理に関すること。
- (2) 公印の取扱いに関すること。
- (3) 職員の服装及び規律に関すること。
- (4) 職員の福利厚生及び保健に関すること。
- (5) 庁舎の維持管理及び營繕に関すること。
- (6) 中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
- (7) 消防隊の運用及び訓練に関すること。
- (8) 消防救助技術の調査研究に関すること。
- (9) 消防救助資機材の管理及び整備保全に関すること。
- (10) 交通事故の防止及び調査に関すること。
- (11) 自主防災組織の育成指導に関すること。
- (12) 署内の庶務及び署内の他係に属さない業務に関すること。

2 救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急業務、その他救護に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
- (5) 救急資機材の管理調整に関すること。
- (6) 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- (7) 救急搬送証明に関すること。

3 救助係（南署のみ）

- (1) 救助統計に関すること。
- (2) 救助業務に関すること。
- (3) 救助隊の運用及び訓練に関すること。
- (4) 救助技術の調査研究に関すること。
- (5) 救助資機材の研究及び管理調整に関すること。
- (6) 中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
- (7) 救助報告及び各種災害調査に関すること。

4 調査係

- (1) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (2) 各種災害の調査及び報告に関すること。
- (3) 防火相談の受理及び調査に関すること。
- (4) 調査隊の技術向上に関すること。
- (5) 調査技術の研究に関すること。
- (6) 火災の統計及び報告に関すること。
- (7) 災害証明に関すること。

5 予防指導係

- (1) 火災予防の広報に関すること。
- (2) 火災予防条例に基づく届出及び指導に関すること。
- (3) 防火指導及び予防処置に関すること。
- (4) 自衛消防組織の育成指導に関すること。
- (5) 幼少年防火クラブ及び女性防火クラブの育成指導に関すること。

6 予防査察係

- (1) 共同防火管理に関すること。
- (2) 火災予防の査察及び査察計画に関すること。
- (3) 消防用設備等の設置及び維持管理に関すること。
- (4) 防火対象物の定期点検報告制度の特例認定に関すること。
- (5) 違反防火対象物の処理に関すること。
- (6) 査察統計及び報告に関すること。
- (7) 煙火消費に伴う検査及び立会いに関すること。
- (8) ガス事業法（昭和29年法律第51号）に係るガス用品販売業者への立入検査等に関すること。
- (9) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に係る液化石油ガス器具等販売業者への立入検査等に関すること。

<北消防署東分署>

1 消防係

- (1) 文書の管理に関すること。

- (2) 職員の服装及び規律に関すること。
- (3) 職員の福利厚生及び保健に関すること。
- (4) 庁舎の維持管理及び営繕に関すること。
- (5) 消防資機材の管理及び整備保全に関すること。
- (6) 交通事故の防止及び調査に関すること。
- (7) 自主防災組織の育成指導に関すること。
- (8) 火災予防の広報及び査察に関すること。
- (9) 火災予防条例に基づく届出及び指導に関すること。
- (10) 署内の庶務及び署内の他係に属さない業務に関すること。

2 救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急業務、その他救護に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
- (5) 救急資機材の管理調整に関すること。
- (6) 救急隊の運用及び訓練に関すること。

3 救助係

- (1) 救助統計に関すること。
- (2) 救助業務に関すること。
- (3) 救助隊の運用及び訓練に関すること。
- (4) 救助技術の調査研究に関すること。
- (5) 救助資機材の研究及び管理調整に関すること。
- (6) 中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
- (7) 救助報告及び各種災害調査に関すること。

<各出張所>

1 消防係（住吉救急出張所は除く。）

署及び分署の消防係、調査係、予防指導係、救助係に準ずること。

2 救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急業務、その他救護に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
- (5) 救急資機材の管理調整に関すること。
- (6) 救急隊の運用及び訓練に関すること。

總務編

消防財政

1 令和2年度当初予算の概要

令和2年度当初予算は、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」に基づき、「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る」をまちづくりの基本姿勢とし、「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり」「災害に強いまちづくり」「豊かな地域社会を築く地方創生の実現」を着実に推進するための予算としました。

消防費においては、近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震や全国各地で頻発する大規模な自然災害による被害を鑑みて、消防防災体制の充実を目指し、常備消防の強化はもとより、消防団や自主防災組織等の充実と連携強化を図るとともに、高まる救急需要に的確に対応するため、消防施設、設備等の充実や消防団の環境整備等に重点を置いたものとしました。

消防費の当初予算額は、3,720,835千円（対前年度比1.8%減）で一般会計予算165,860,000千円に占める割合は2.3%（前年度2.4%）となっております。

当初予算の推移

(単位：千円・%)

年度	一般会計 当初予算額 (a)	宮崎市と広域町の消防費当初予算額					比率 (b/a)	
		総額(b)	内訳					
			常備消防費	非常備消防費	消防施設費	災害対策費		
令和2	165,860,000	3,720,835	2,837,795	336,000	529,300	17,740	2.3	
令和元	160,480,000	3,790,345	2,802,813	335,962	643,600	7,970	2.4	
平成30	159,246,000	3,620,952	2,799,342	380,732	428,950	11,928	2.3	
平成29	158,310,000	3,510,823	2,715,740	342,342	436,491	16,250	2.2	
平成28	160,560,000	3,795,198	2,742,245	341,632	695,601	15,720	2.4	

※平成30年度の予算額は、肉付け後の予算額を記載しています。

2 広域消防における予算の概要

昭和48年に発足した隣接6町（清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町）との広域消防体制は、平成18年1月1日の3町（佐土原町、田野町、高岡町）との合併、さらには平成22年3月23日の清武町との合併により、1市2町の新たな枠組みとなりました。

各町からの消防委託に係る負担金（消防団等の事務委託を除く）は、2町分の287,755千円で、当初予算額3,720,835千円に占める割合は7.7%（前年7.6%）となっており、常備消防費、消防施設費及び災害対策費に充当されます。

消防委託に係る負担金の推移

(単位：千円・%)

年度	消防費(a)	消防委託費(b)	消防委託費内訳		比率 (b/a)
			国富町	綾町	
令和2	3,720,835	287,755	193,637	94,118	7.7
令和元	3,790,345	288,907	194,292	94,615	7.6
平成30	3,614,752	288,907	194,292	94,615	8.0
平成29	3,510,823	288,817	194,315	94,502	8.2
平成28	3,795,198	296,817	203,671	93,146	7.8

消防職員

1 消防職員の概要

宮崎市の消防職員は、消防吏員とその他の職員に分けられます。「消防吏員」は、火災・救急などの災害現場に出動するほか、事務を専門とする勤務もあります。「その他の職員」は、人事交流の一環として市長部局から派遣された職員であり、災害現場に出動することではなく、事務を専門としています。

消防吏員は、消火活動や救助活動などにおいて部隊行動をとるので、指揮統率を明確にするため、階級を持っています。

消防職員は制服又は活動服を着用しており、階級章を制服の右胸に付けています。

宮崎市消防局の各階級と階級章及び主な役職については、下記のとおりです。

令和2年4月1日現在

階級名 (Ranks)	階級章	災害活動上の役職	行政上の役職	消防吏員数 (人)
消防正監 Fire Chief			消防局長	1
消防監 Deputy Chief			消防局次長	1
消防司令長 Battalion Chief		署隊長	課長・署長 局付主幹(分署長)	6
消防司令 Fire Captain		大隊長 中隊長 小隊長	局付主幹(副 署長・出張所長) 課長補佐・署長 補佐・分署長補佐 ・主幹・係長・ 副主幹	47
消防司令補 Fire Lieutenant		小隊長 隊員	係長・副主幹・ 副所長・主査・ 主任	85
消防士長 Fire Sergeant		小隊長 隊員	副主幹・主査・ 主任	94
消防副士長 Assistant Fire Sergeant		隊員	副主幹 主査 主任 係員 再任用職員	29
消防士 Fire Fighter				99
合計				362

※消防副士長のうち28名は再任用職員。

2 所属別・階級別職員数

令和2年4月1日現在(単位:人)

区分	総数	消防吏員									(女性職員)	吏員以外			会計年度任用職員	
		吏員小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防(再任用)	消防士		吏員外小計	事務職員	技術職員		
所属																
条例定数	339															
実員総数※	369	362	1	1	6	47	85	94	1	28	99	6	7	5	2	10
消防局長	1	1	1													
消防局次長	1	1		1												
総務課	4	3					1	1	1				1	1		1
総務研修係	4	3					1	1	1				1	1		1
消防団係	4	3					1	2					1	1		1
県消防学校教官	1	1						1								
県病院	1	1							1							
県消防学校初任科	8	8									8					
総務課計	24	20					4	5	3		8		4	4		2
警防課	1	1				1										
警防係	1	1					1						2	1	1	2
防災救助企画室	5	5					1	3	1							
応急手当研修センター	8	8								8						2
防 計	20	18					1	2	6	1	8		2	1	1	4
予防課	1	1					1									
予防係	4	3						1	1	1			1	1	1	1
保安係	4	4						1	2							1
捜査指導係	2	2							2							
広域防災センター	9	9									9					
住宅防火対策推進室	2	2									2					
予防課計	23	22					1	3	5	1	11	1	1	1	1	2
指令課	1	1					1									
情報管理係	4	4						4								1
指令第一係	6	6						1	3		2					
指令第二係	6	6							2	2	2					
指令第三係	6	6						1	1	2	2					
指令課計	24	24					1	5	5	7	6					1
局 計	93	86	1	1	3	14	21	12		25	9	1	7	5	2	9
北本署	置長	1	1			1										
北本署	副置長	1	1				1									
北本署	査察係	8	8					5	1		1	1	1			1
北本署	日勤救急隊	5	5					2	2			1	1			
北本署	第一隊	22	22					2	5	7		8	1			
北本署	第二隊	22	22					3	7	4		8				
北本署 計	59	59					1	6	19	14		1	18	3		1
東分署	分署長	1	1			1										
東分署	第一隊	22	22					2	5	7		8				
東分署	第二隊	22	22					3	2	10		7				
東分署 計	45	45					1	5	7	17			15			
西部	所長	1	1				1									
西部	第一隊	9	9					1	2	2	1		3			
西部	第二隊	9	9					1	1	4			3			
西部 計	19	19						3	3	6	1		6			
北部	所長	1	1				1									
北部	第一隊	9	9					1	1	4			3			
北部	第二隊	9	9					1	1	5			2			
北部 計	19	19						3	2	9			5			
住吉	所長	(1)	(1)				(1)									
住吉	第一隊	5	5					1	1	2			1			
住吉	第二隊	5	5					1	1	1			2			
住吉 計	10	10						2	2	3			3			
北 消 防 署 計	152	152				2	19	33	49	1	1	47	3			1
南本署	置長	1	1			1										
南本署	副置長	1	1				1									
南本署	査察係	7	7					3	2		2		1			
南本署	第一隊	31	31					2	10	8		11				
南本署	第二隊	30	30					2	8	9		11	1			
南本署 計	70	70				1	5	21	19		2	22	2			
中部	所長	1	1				1									
中部	第一隊	10	10					2	1	2			5			
中部	第二隊	10	10					1	1	3			5			
中部 計	21	21						4	2	5			10			
南部	所長	1	1				1									
南部	第一隊	9	9					2	2	1			4			
南部	第二隊	9	9					1	3	2			3			
南部 計	19	19						4	5	3			7			
青島	所長	(1)	(1)				(1)									
青島	第一隊	7	7					1		4			2			
青島	第二隊	7	7						3	2			2			
青島 計	14	14						1	3	6			4			
南 消 防 署 計	124	124				1	14	31	33		2	43	2			
派遣・出向(定数外)	8	8				1	1	5	1							

※ 北消防署副署長は住吉救急出張所長、南消防署副署長は青島出張所長を兼務。

※ 総務課所属の県派遣職員(2名)、県消防学校初任科生(8名)及び再任用職員(計28名)については条例定数外のため、条例対象となる実員は331名。

※ (女性職員)は内数。

3 職員の採用と退職状況（過去5年間）

年度	種別 受験 者数	採用者（※）				
		合計	区分			
			大学卒 程 度	短大卒 程 度	高校卒 程 度	救急 救命士
平成 27	197	9	3	1	4	1
平成 28	167	16	7	2	6	1
平成 29	138	16	6	2	6	2
平成 30	186	15	7	2	5	1
令和 元	153	8	3	3	2	—

※ 職員の採用は採用試験実施年度で掲載しています。

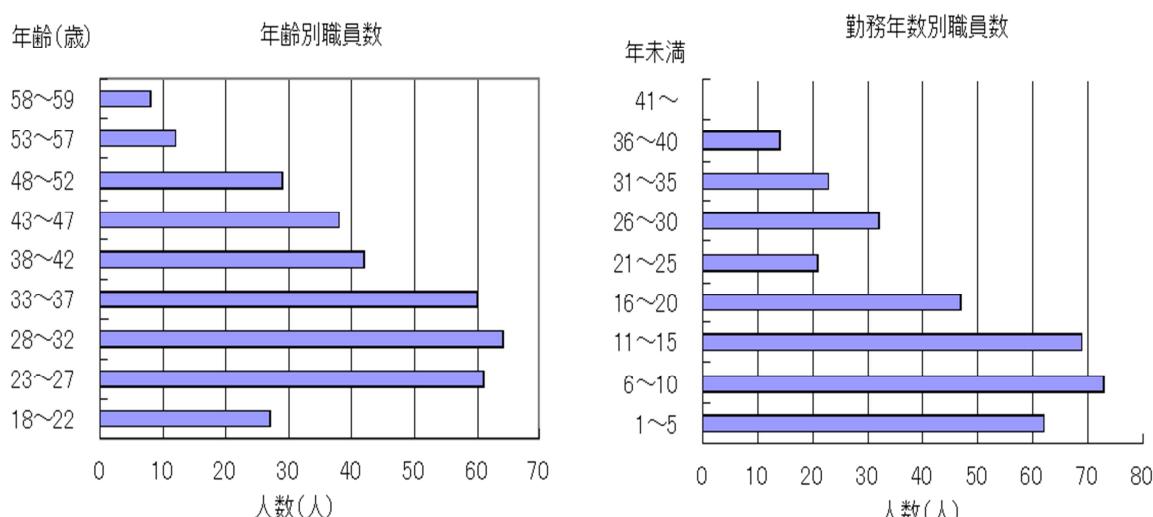
年度	種別 合計	退職者			
		定年	退職事由		
			応募認定 ※1	自己都合 ※2	その他 ※3
平成 27	14	10	2	2	—
平成 28	9	6	1	2	—
平成 29	13	10	1	2	—
平成 30	11	10	—	—	1
令和 元	12	10	—	2	—

※1 応募認定 早期退職希望者の募集を行い、これに応じて退職すること。

※2 自己都合 職員本人の都合により退職すること。

※3 その他 死亡による退職など。

4 宮崎市の消防職員年齢別・勤務年数別構成（令和2年4月1日現在）



5 年齢別・階級別職員数

令和2年4月1日現在(単位:人)

区分 年齢	総 数	消防吏員								吏員以外			
		吏員 小計	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防 士	吏員 外小計	事務 職員	技術 職員
平均年齢(歳)	35.3	35.3	58.0	59.0	55.2	48.7	39.4	34.1	46.0	24.6	40.6	41.8	37.5
職員合計(人)	341	334	1	1	6	47	85	94	1	99	7	5	2
18	0	0											
19	2	2									2		
20	6	6									6		
21	4	4									4		
22	15	15									15		
23	10	10									10		
24	11	11									11		
25	15	15									15		
26	15	15									15		
27	10	10									5	5	
28	15	14									7	7	
29	9	9									7	2	
30	13	13									9	4	
31	16	16									14	2	
32	11	11									1	9	1
33	17	17									5	12	
34	12	11									3	8	
35	10	10									8	2	
36	13	13									10	3	
37	8	8									6	2	
38	9	8									8		
39	10	10									7	3	
40	7	7									6	1	
41	14	13									11	2	
42	2	2									2		
43	9	8									6	2	
44	6	6									1	5	
45	10	9									9		
46	8	8									5	1	1
47	5	5									4	1	
48	3	3									3		
49	12	12									10	1	1
50	2	2									1	1	
51	3	3									3		
52	9	9									2	6	1
53	2	2									2		
54	4	4									1	1	1
55	1	0											
56	1	1										1	
57	4	4									1	2	
58	5	5	1								2		
59	3	3									1	1	
60	5	5									5		
61	7	7									7		
再任用 職員	62	7	7								7		
	63	3	3								3		
	64	6	6								6		

※平均年齢及び職員合計に再任用職員(28名)は含まない。

6 勤務年数別・階級別職員数

令和2年4月1日現在(単位:人)

区分 年数	総 数	消防吏員									吏員以外		
		吏員 小計	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防 士	吏員 外小計	事務 職員	技術 職員
平均勤続年数(年)	15.0	14.9	36.0	36.0	35.5	27.5	18.2	14.1	29.0	4.5	18.4	20.4	13.5
職員合計(人)	341	334	1	1	6	47	85	94	1	99	7	5	2
1年未満	8	8								8			
2	15	15								15			
3	16	16								16			
4	15	15								15			
5	8	8								8			
6	14	14								14			
7	19	18							5	13	1	1	
8	12	12							4	8			
9	13	13							12	1			
10	15	15							15				
11	13	13						3	10				
12	17	17						5	12				
13	14	12						6	5	1	2	1	1
14	13	12						5	7		1		1
15	12	12						10	2				
16	16	16						11	5				
17	6	6						5	1				
18	6	6						5	1				
19	12	12						9	3				
20	7	6						6			1	1	
21	4	4						1	3				
22	10	10						5	5				
23	3	3						1	1	1			
24	4	4						2	1	1			
25													
26	13	13						7	4	2			
27	1										1	1	
28	14	14						11	2	1			
29	3	3						2		1			
30	1	1						1					
31	4	4						1	2	1			
32	5	5						3	1	1			
33	1	1								1			
34	2	2						2					
35	11	10						2	6	1	1		1
36	8	8	1	1	1	3	1	1					
37													
38	5	5				2	1		2				
39	1	1								1			
40													
41													

※ 再任用職員(消防副士長)28名を除く。

職員の研修

1 総務省消防庁実務研修

派遣課	派遣目的	派遣期間	派遣者数	
予 防 課	国の消防行政事務に従事することにより、広い視野と見識を深め、宮崎市の消防行政に反映させることを目的とする。	平成 7年 10月 1日 ~ 平成 10年 9月 30日	3	
		平成 11年 10月 1日 ~ 平成 12年 9月 30日	1	
		平成 14年 4月 1日 ~ 平成 15年 3月 31日	1	
		平成 22年 4月 1日 ~ 平成 24年 3月 31日	1	
		平成 10年 10月 1日 ~ 平成 11年 9月 30日	1	
		平成 26年 4月 1日 ~ 平成 28年 3月 31日	1	
		平成 12年 10月 1日 ~ 平成 14年 3月 31日	1	
		平成 15年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日	2	
		平成 24年 4月 1日 ~ 平成 26年 3月 31日	1	
		平成 30年 4月 1日 ~ 令和 2年 3月 31日	1	
防 災 課		令和 2年 4月 1日	1	
		平成 18年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 31日	1	
		平成 20年 4月 1日 ~ 平成 22年 3月 31日	1	
		平成 28年 4月 1日 ~ 平成 30年 3月 31日	1	
		派遣人員合計	17	

2 消防大学校研修

研修名	派遣目的	H30年度迄の派遣実績(人)	R元年度派遣者数(人)
本 科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の幹部たるに相応しい人材を養成する。	2	—
幹 部 科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	27	—
警 防 科	警防業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、警防業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	12	1
予 防 科	予防業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、予防業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	13	—
救 急 科	救急業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、救急業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	4	—
救 助 科	救助業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、救助業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	11	—
新任教官科	消防学校の教育に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、教員たるに相応しい人材を養成する。	5	1
国民保護コース	地方公共団体の国民保護担当者に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	1	—
指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を習得させる。	1	—
高度救助・特別 高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	10	—
N B Cコース	N B C災害対応隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	6	1
火災調査科	火災調査に関する高度の知識・技術の修得及び指導者の育成	17	—
緊急援助隊 講習会	緊急援助隊の都道府県隊長等に対して、大規模災害時における連携活動等が有効に実施できるための教育訓練。	3	—
航空消防防災 講習会	消防防災ヘリコプターの隊員に対し、航空消防防災活動に必要な高度な知識及び技術を向上させる。	1	—
違反是正 講習会	防火対象物に係る消防法違反のは正促進のため、専門的知識及び技能を修得・向上させる。	1	—
危機管理 講習会	緊急災害対策活動を有効に展開できるようにするため、危機管理対処能力を修得する。	2	—
派遣人員合計(延人員)		116	3

3 宮崎県消防学校研修

研修名	研修目的	H30年度迄の派遣実績(人)	R元年度派遣者数(人)
初任科研修 (他県消防学校修了者含)	新規に採用した職員に対し、職務遂行に必要な基礎的訓練を行う。	518	15
初級幹部科	消防士長級の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	157	—
中級幹部科	消防司令・消防司令補の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	87	—
上級幹部科	消防司令以上の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	12	—
警防・特殊災害科	警防業務に必要な専門的教育訓練を行う。	69	2
警防科無線通信課程	無線業務に従事する職員に対し、資格取得に必要な教育訓練を行う。	177	5
救助助科	救助業務に必要な専門的教育訓練を行う。	86	—
予防検査科	予防業務に必要な専門的教育訓練を行う。	122	—
危険物科	危険物規制業務に必要な専門的教育訓練を行う。	48	2
火災調査科	火災原因及び損害調査業務に必要な教育訓練を行う。	56	2
救急科救急I課程 (II課程修了者除く)	救急隊員の資格を取得するために必要な教育訓練を行う。	57	—
救急科	救急隊員の資格を取得するために必要な教育訓練を行う。	378	10
救命技術高度化研修	救命士を対象とし、高度な救急処置についての研修を行う。	9	—
操法指導員研修	消防団の操法指導等に必要な教育訓練を行う。	119	6
機関指導員研修	消防団員の機関担当団員指導等に必要な教育訓練を行う。	16	—
はしご車等操作員特別教育	はしご車等の隊長・隊員に対し、梯子車等の安全操作に必要な教育訓練を行う。	28	—
通信指令研修	通信指令業務が円滑に実施できるよう教育訓練を行う。	—	3
気管挿管講習	救急救命士に対し、資格取得に必要な教育訓練を行う。	33	—
救急救命士の処置範囲拡大に伴う追加講習	救急救命士の処置範囲拡大に伴う追加の教育訓練を行う。	34	1
派遣人員合計（延人員）		2,006	46

4 救急救命士養成研修

派 遣 先	派 遣 目 的	H30 年度迄 の派遣実績 (人)	R 元年度 派遣者数 (人)
救急救命中央（東京）研修所	救急救命士国家試験の受験資格となる約半年間の研修により必要な知識と技能を修得させる。（国家試験合格率 100%）	13	1
救急救命九州研修所		38	1
神戸市救急救命士養成所		7	—
広島市救急救命士養成所		3	—
東京消防庁消防学校		1	—
大阪市消防学校		1	—
救急救命士新規養成派遣人員合計		63	2
救急救命九州研修所	薬剤投与追加講習	34	—
	指導救命士養成研修	1	1

5 資格取得・特殊技能講習

講 習 名	受 講 目 的	H30 年度迄 の派遣実績 (人)	R 元年度 派遣者数 (人)
第一種衛生管理講習会	第一種衛生管理者資格取得のための講習	19	—
第一級陸上特殊無線技士 養成講習	画像転送装置（災害映像を衛星により国に 伝送する装置）の操作に必要な資格	23	—
有機溶剤作業 主任者技能講習	有機溶剤を取扱う災害現場の消防活動に必 要な知識及び技能の習得	15	—
特定化学物質等作業 主任者技能講習	特定化学物質等を取扱う災害現場の救助活 動に必要な知識及び技能の習得	19	—
小型移動式クレーン運転 技能講習	救助工作車に装備されているクレーンを使 用するための技能講習	137	9
大型自動車運転 免許取得講習	大型消防車運転のための免許取得	385	10
旧4級小型船舶免許取得 講習（平成15年まで）	水難救助用ボート及び救助用ジェットスキ ー操縦のための免許取得	149	—
2級小型船舶免許取得講習 （平成16年から）	旧4級小型船舶免許が分離し、水難救助用 ボート操縦に必要な免許	105	12
小型特殊船舶免許 (水上オートバイ) (平成16年から)	旧4級小型船舶免許が分離し、救助用水上 オートバイ操縦に必要な免許	64	14
酸素欠乏危険作業 主任者技能講習	酸素が欠乏している屋内作業場、タンク、 船倉等の災害において、救助に必要な知識 習得講習	27	2
玉掛け技能講習	救助工作車に装備されているクレーンを使 用するための技能講習	128	9
ガス溶接技能講習	救助工作車に積載されているガス溶断機を 使用するための技能講習	96	2
緊急自動車運転士研修	消防車、救急車等の緊急車輌を安全に運転 するための指導者を育てる運転技能講習	22	1
派 遣 人 員 合 計 (延人員)		1,189	59

職員の手当

消防職員には、基本給与以外に職務の特殊性から、出動の状況等に応じた特殊勤務手当が支給されます。

支給の要件や手当の金額は下記のとおりとなっています。

令和2年4月1日現在

手当の種別	支 給 の 要 件	金 領
特 殊 勤 務 手 当	消防職員 手 当	消防職員が消防局又は 消防署に勤務した時 交替制勤務 日勤 (日額) 200円 150円
	救急業務 手 当	消防吏員が救急業務に 従事した時 搬送1回につき (救急救命士法第44条第1項に規定す る厚生労働省で定める救急救命処置を行 った救急救命士にあっては、510円)
	緊急消防 援 助 隊 派遣手当	消防職員が緊急消防援助 隊として、災害が発生し た市町村の消防の応援ま たは支援のための業務に 従事した時 従事した日1日につき (避難勧告、避難指示、立入禁止、退去命令 等の措置がされた区域において、同業務に従 事した場合は、1, 680円)
	水火災等 出動手当	消防職員が水害、火災等 の発生により出動した 時 出動1回につき 300円
	はしご 手 当	消防吏員がはしご付ポンプ自動車に乗務して 消防業務に従事した時 従事した日1日につき (日額) 220円
	夜間特殊 業務従事 手 当	消防吏員が正規の勤務 時間による勤務の一部 又は全部が深夜（午後1 0時から翌日の午前5時 までの間）において行わ れる業務に従事した時 深夜の勤務1回につき 520円

職員の勤務体制

宮崎市消防局の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替制勤務」の2つに分けることができ、それぞれ、下記のような人員構成となっています。

令和2年4月1日現在(単位:人)

勤務体制 課署所名	総計	消防吏員			その他職員 (※3) 毎日勤務	
		毎日勤務	交替制勤務			
			2交替	3部制		
合 計	369	94	247	21	7	
消防局	局 長	1	1			
	次 長	1	1			
	総 務 課	24	(※1) 20		4	
	警 防 課	20	(※2) 18		2	
	予 防 課	23	(※2) 22		1	
	指 令 課	24	3	(※2) 21		
北消防署	北 本 署	59	(※2) 15	44		
	北 部 出 張 所	19	1	18		
	西 部 出 張 所	19	1	18		
	住 吉 救 急 出 張 所	10		10		
	東 分 署	45	1	44		
南消防署	南 本 署	70	(※2) 9	61		
	中 部 出 張 所	21	1	20		
	南 部 出 張 所	19	1	18		
	青 島 出 張 所	14		14		

※1 県派遣（消防学校教官1名、県病院1名、消防学校初任科生8名）は、条例定数外。

※2 再任用職員（警防課8名、予防課11名、指令課6名、北本署1名、南本署2名）は、条例定数外。

※3 会計年度任用職員を除く。

1 毎日勤務

毎日勤務は、8時30分から17時15分までの一般的な勤務体制です。

正規の勤務時間は1日7時間45分であり、1週間の勤務時間は38時間45分となっています。

1日の勤務時間等は下記のとおりです。

8:30	12:00	13:00	17:15
勤務	休憩	勤務	
3時間30分	1時間	4時間15分	
勤務時間	3時間30分	4時間15分	計 7時間45分

2 交替制勤務

2交替制

指令課を除く交替制勤務は、8時30分から翌日の8時30分までの24時間勤務（1当務）であり、1隊及び2隊の2班による2交替制をとっています。

2交替制の勤務時間は1当務24時間のうち15時間30分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。

1当務の勤務時間は、下記のとおりです。

8:30	12:00	13:00	17:15	18:00	18:15	22:00	23:00	5:45	8:30
勤務 3時間 30分	休憩 1時間	勤務 4時間 15分	休憩 45分	休息 15分	勤務 3時間 45分	夜間勤務 1時間	仮眠 6時間 45分	勤務 2時間 45分	
勤務時間 3時間30分		4時間15分			5時間			2時間45分	計 15時間30分

3部制

指令課の交替制勤務は、夜間複数勤務を行うため、平成18年4月に2交替制から1係、2係及び3係による3部制へ勤務体制を変更しており、勤務時間は8時30分から翌日の8時30分までの24時間勤務（1当務）です。

勤務時間は1当務24時間のうち16時間45分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。21時から翌日の午前6時までは2班に分かれて仮眠時間を設定することによって、常に119番通報等を受けられる体制を構築しています。

指令課の1当務の勤務時間は、下記のとおりです。

8:30	12:00	13:00	17:15	19:00	21:00	1:30	6:00	8:30
勤務 3時間 30分	休憩 1時間	勤務 4時間 15分	休憩 1時間 45分	勤務 2時間	1班 勤務 4時間30分	1班 仮眠 4時間30分	2班 仮眠 4時間30分	2班 勤務 4時間30分
勤務時間 3時間30分		4時間15分			2時間		4時間30分	2時間30分

3 勤務サイクル

毎日勤務の勤務サイクルは、月曜から金曜までの週5日勤務し、土曜日と日曜日を週休日とする週休2日制となっています。

火災や救急などの現場に対応する部署は、24時間365日を通して一定の出動体制を確保することが前提となっているために、交替制の勤務を行っています。

交替制の勤務では、週の勤務時間数や週休日が毎日勤務者と同等となるように勤務サイクルを設定しています。

指令課を除く交替制勤務（2交替制）の勤務サイクルのモデルは下記のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○		○		○		◆		○		○		○		◆		○		○		○
22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	◆		○		○		○		◆		○		○		○		◆		○	
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	以後、同様に8週間を1サイクルとして繰り返す						
○		○		◆		○		○		◆		◆								

※ ○…当務、◆…週休等（当務・週休とも朝8:30～翌日朝8:30）

指令課の交替制勤務（3部制）の勤務サイクルのモデルは下記のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆

※ ○…当務、◆…週休等（当務・週休とも朝8:30～翌日朝8:30）

1当務16時間45分勤務とし、当務～当務明け～週休の3日間が1サイクルとなります。24週間に1当務は8時間45分に短縮した勤務となります。

4 再任用職員

宮崎市消防局には28名の再任用職員がいます。再任用職員の配置等については下記のとおりです。

所属	人数	勤務形態等
警防課 応急手当研修センター	8名	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間は、1週間あたり28時間45分を超えない範囲内で次に定める時間(①②)を割り振る①8時30分から17時15分まで②8時30分から15時00分まで
予防課 東諸県広域防災センター	9名	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間は9時00分から15時45分・1週間に5日勤務
予防課 住宅防火対策推進室	2名	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間は、1週間あたり28時間45分を超えない範囲内で次に定める時間(①②)を割り振る①8時30分から16時45分まで②8時30分から16時30分まで
指令課	6名	<ul style="list-style-type: none">・勤務サイクル及び勤務時間中の割り振りは指令課交替制勤務に同じ・勤務時間は8時30分から19時30分までの10時間及び24週間に8時間の勤務を1回・勤務時間は18時00分から翌8時30分までの10時間及び24週間に8時間の勤務を1回
北消防署 予防査察係	1名	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間は毎日勤務に同じ・1週間に4日勤務
南消防署 予防査察係	2名	<ul style="list-style-type: none">・勤務時間は毎日勤務に同じ・1週間に4日勤務

職員の安全衛生等

1 安全・衛生管理

消防の職場及び職員の安全衛生管理に必要な事項を定め、職員の安全と健康を確保するため、「宮崎市消防安全衛生管理規程」が定められています。

この規程に基づき、消防局に総括安全衛生関係者会議を置き、安全管理に関する基本的な事項及び職場の衛生管理に関する事項を調査審議しています。具体的には、通勤・公務中の事故及び業務中における公用車等の事故発生状況の報告並びにその防止策の検討、衛生関係活動状況の報告、施設面での改善事項等について審議を行い、安全衛生管理の徹底を図っています。

上記会議では、職場の安全衛生管理に関することを審議するとともに、年1回、委員による職場巡視を実施し、職場点検を行っています。

職場巡視の結果、職員からの要望及び委員による指摘事項に基づき、職場の改善を行っています。

総括安全衛生関係者会議の組織

令和2年4月1日現在

役職名	職名等	人数
総括安全衛生管理者（議長）	消防局次長	1
安全責任者	分署長・副署長・所長・課長補佐	9
衛生管理者	第一種衛生管理者有資格者	1
各組織区分より推薦された職員	局長が指名する職員	10
合計		21

2 消防職員委員会

消防組織法第14条の規定に基づき、消防職員には上司の指揮監督の下、厳格な服務規律と統制の取れた職務遂行が要求されています。そのような中、消防職員間の意思疎通を図るとともに、消防職員の意見を消防事務に反映することにより、消防職員の士気を高め、もって消防の円滑な運営に資することを目的として、同法第17条に規定する消防職員委員会を設置しています。

消防職員委員会の組織

令和2年4月1日現在

役職名	区分	組織区分	人数
委員長	消防局次長		1
委員	局長が指名する職員	消防局	1
		北消防署	2
		南消防署	2
	職員の推薦に基づき 局長が指名する職員	消防局	1
		北消防署	2
		南消防署	2
合計			11

3 健康管理

職員の健康を維持するため、各種健康診断を実施しており、令和元年度中の実施状況並びに消防局職員の受診者数は、下記のとおりです。

令和元年度健康診断等受診状況

区 分	対 象 者	実施回数	延人数
人間ドック（1泊2日）	40歳以上の希望職員	1	22
〃（日帰り）	希望職員	1	175
〃（節目）	〃	1	9
〃（脳）	〃	1	10
〃（大腸）	〃	1	28
定期健康診断	上記を未受診の職員全員	1	148
深夜業務従事職員健康診断	深夜業務従事職員	1	269
B型肝炎抗原抗体検査	現場活動に従事する職員	1	274
インフルエンザ予防接種（混合）	指令課員を除く交替制勤務職員等	1	257
VDT検査	VDT作業従事者で希望職員	1	29
生活習慣病予防健康診断	希望職員	1	12
受 診 人 員 合 計（延人員）			1, 233

公務災害・通勤災害

1 令和元年度公務災害等発生状況

令和元年度中に発生した公務災害の発生件数は6件であり、発生状況は下表のとおりです。これら6件の事例については事故調査を行い、活動現場等に即した実効的な再発防止策の検討を行いました。

その結果、今まで見過ごしてきた危険要因への注意が喚起され、組織としての総合的な安全管理能力が向上しただけでなく、職員一人ひとりが「安全」「事故防止」といった観点から原因と対策を考え、任務遂行能力の向上に努めています。

災害種別	発生場面	負傷概要	備考
公務災害	訓練中	胸椎捻挫	公務災害認定
	その他業務中	頭部頸部蜂刺傷	公務災害認定
	火災出動中	左中指切創	公務災害認定
	訓練中	急性腰椎症	公務災害認定
	火災出動中	右手小指基節骨骨折	公務災害認定
	その他業務中	第二腰椎圧迫骨折	認定申請中
発生合計件数 6件			

2 過去5年間の公務災害等発生状況

過去5年間における公務・通勤災害の発生状況は下記のとおりです。

公務災害を発生場面別でみると、令和元年度は、出動中、訓練中及びその他において、各2件ずつの計6件発生しています。なお、通勤災害については平成27年度以降発生していません。

(単位：件)

年度 種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
年度合計	7	2	6	4	6	25
公務災害件数	7	2	6	4	6	25
発生場面別	出動中	1	1	2	1	7
	訓練中	4	—	1	2	9
	体力練成中	2	—	1	—	3
	その他	—	1	2	1	6
通勤災害件数	—	—	—	—	—	0

警 防 編

消防体制

1 消防隊出動状況

(1) 火災出動

令和元年中

月別 種別	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	128	22	9	11	16	11	7	10	7	4	10	11	10
建物火災	64	8	5	5	9	3	4	7	5	1	5	6	6
林野火災	4	3											1
車両火災	19	1	1		1	3		1	2	3	4	2	1
船舶火災													
航空機火災													
その他	41	10	3	6	6	5	3	2			1	3	2
出動台数	731	133	46	67	84	60	27	62	53	23	57	59	60
出動人員	2,014	369	121	182	243	166	69	167	149	62	166	165	155

(2) 火災以外の出動(救助を除く)

令和元年中

月別 種別	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	322	27	20	25	28	25	25	37	41	28	14	27	25
枯草	6	1	1	1				1	1			1	
調査	4	1								1			2
自火報鳴動	159	5	9	17	13	9	9	26	26	15	6	11	13
危険物排除	16	4	2	1	2	1	2			3			1
ガス漏れ	1												1
怪煙	14	2	2	2	2	1	1			3			1
事後聞知													
ヘリ支援	61	11	2	3	6	5	6	4	3	6	4	6	5
その他	61	7	2		6	8	7	4	11	1	3	5	7
出動台数	610	49	47	31	75	49	52	66	73	43	36	39	50
出動人員	1,830	144	143	89	222	148	159	194	221	122	114	121	153

※「その他」は、誤報・虚報やそのほかの出動をいう。

2 応援協定

大規模広域災害や市町村境界付近で発生した災害等に対し、近隣市町村や関係機関等と相互に応援協定を締結して、災害による被害の軽減を図っています。

(1) 消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日 ()内は最新改訂年月日	協定締結市町村名
宮崎県消防相互応援協定	平成7年6月19日 ※昭和42年9月11日締結の宮崎県市町村消防相互応援協定については、廃止 (平成30年5月11日改訂)	26市町村(宮崎市含) 宮崎県東児湯消防組合消防本部 西諸広域行政事務組合消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部 宮崎県
九州縦貫自動車道における消防相互応援協定	昭和56年9月17日 (平成28年9月24日改訂)	鹿児島市 伊佐湧水消防組合消防本部 姶良市消防本部 霧島市 都城市 西諸広域行政事務組合消防本部
東九州自動車道における消防相互応援協定	平成13年2月21日 (令和元年10月7日改訂)	西都市

(2) その他の協定

① 宮崎海上保安部と宮崎市との消防に関する業務協定

協定締結機関	協定締結年月日 ()内は最新改訂年月日	協定の目的
宮崎海上保安部	平成2年8月1日 (令和元年7月22日改訂)	海上において火災が発生した場合に、双方の機関が協力して、消火活動等を円滑に実施する。

② 宮崎空港及びその周辺における消防救難活動に関する協定

協定締結機関	協定締結年月日	協定の目的
宮崎空港事務所	平成15年4月1日	空港及びその周辺における航空機に関する火災若しくは空港におけるその他の火災又はそれらの発生の恐れのある事態に際し、双方の協力のもとに消防救難活動を実施し、被害の防止又は軽減を図る。

③ ガス漏れ及びガス爆発事故等の防止対策に関する申合せ事項

協定締結機関	協定締結年月日	協定の目的
宮崎北警察署	平成27年4月1日	ガス漏れ事故及びガス爆発事故等（以下「ガス災害」という。）を未然に防止し、ガス災害が発生した場合には、各機関相互に協力して、災害による被害を最小限にとどめることを目的とする。
宮崎南警察署	※昭和56年2月24日に締結した災害（火災、ガス漏れによる）事故防止対策に関する申合せについては、廃止	
高岡警察署		
宮崎ガス株式会社宮崎支店		
九州電力株式会社宮崎営業所		
宮崎県LPGガス協会宮崎支部		
宮崎県高压ガス保安連合会		



宮崎県消防相互応援協定により応援出動した災害

（西都市下三財 天然ガス火災 H15.4.8）

消防装備

1 消防車輌配備状況

(1) 消防局車輌配備状況

令和2年4月1日現在

車輌種別	ポンプ車	タク車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計
全 体 合 計	4	8	2	2	2	1	13	58	90
配備先	内 訳								
消防局	総務課							司令 第1総務 第2総務 団本部 団連絡 団防災学習	6
	警防課						局予備A (4WD)	第1警防 第2警防 第3警防 救急救助 青島連絡 警防連絡 無線中継 災害対応 研修2 研修3 機動二輪	12
	予防課							第1予防 第2予防 第3予防 第4予防 第5予防 局調査 予防指導 地震体験 防対調査	9
	指令課							指令連絡	1
消防局合計	—	—	—	—	—	—	1	27	28

車両種別 配備先	ポンプ車	タンク車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計	
北消防署	本署	北P (CD-II)	北T (水II、 2t)		北化学 (化II)		北水槽 (水槽I、 5t)	北A 北2A (4WD)	北指揮 北調査 北第一查察 北第二查察 北第三查察 北資機材搬送 北支援 燃料補給	1 4
	東分署		東T (水I 1.5t)	東梯子 (30m級)		高度救助 (III型)		東A	東指揮 東連絡 東資機材搬送 東連絡2 ポートトレーラー (2台)	1 0
	住吉 救急出張所						住吉A 北予備A (4WD)	住吉連絡	3	
	北部 出張所	北部P (CD-I)	北部T (水II、 2t)				北部A (4WD)	北部連絡	4	
	西部 出張所		西部T (水I、 1.9t)				西部A	西部連絡 西部多目的	4	
北消防署合計		2	4	1	1	1	7	1 8	3 5	

車輌種別 配備先	ポンプ車	タンク車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計
南消防署	南P (CD-II)	南T (水II、 2t)	南梯子 (屈折、 25m級)	南化学 (化II)	南救助 (II型)		南A 南予備A	南指揮 南調査 南連絡 南第一查察 南第二查察 南資機材搬送 南災害対応 南支援 機動連絡 ポートトレーラー (2台)	1 8
		中部T (水II、 2t)					中部A (4WD)	中部連絡	
		青島T (水I、 2t)					青島A		
南部出張所	南部P (CD-I)	南部T (水II、 2t)					南部A (4WD)	南部連絡	4
南消防署合計	2	4	1	1	1	—	5	1 3	2 7

※網掛けは緊急車両を示す。

(2) 消防団車輌配備状況

令和2年4月1日現在

配備先	車輌種別	配備先	車輌種別	
青島分団	第1部	CD-I	第1部	B-2
	第2部	CD-I	第2部	B-2
	第3部	B-3	第3部	CD-I
	第4部	水-II	第4部	CD-I
		B-3	第1部	B-2
	第5部	B-3	第2部	B-2
木花分団	第6部	B-3	第3部	BD-I
	第1部	B-2	第4部	B-2
	第2部	B-3	第5部	B-3
	第3部	B-3	第6部	CD-I
	第4部	B-2	第7部	B-2
	第5部	B-2	第8部	BD-I
	第6部	B-2	第9部	B-3
	第7部	B-3	第1部	B-3
赤江分団	第8部	B-3	第2部	B-3
	第1部	B-2	第3部	B-2
	第2部	B-2	第4部	B-3
	第3部	B-3	第5部	B-2
	第4部	B-3	第6部	B-2
	第5部	B-2	第7部	B-3
	第6部	B-3	第1部	B-3
	第7部	B-2	第2部	B-3
	第8部	B-3	第3部	B-3
	第9部	B-2	第4部	B-2
	第10部	B-2	第5部	B-2
大淀分団	第11部	B-2	第6部	B-2
	第1部	B-2	第1部	B-3
	第2部	CD-I	第2部	水-I
	第3部	CD-I	第3部	B-3
	第4部	B-3	赤バイ1 モトクロス	
	第5部	B-2	第4部	水-I
	第6部	B-3	第5部	B-3
	第7部	CD-I	第6部	B-3
生目分団	第8部	B-2	第7部	水-I
	第1部	B-3	第8部	B-3
	第2部	B-2	第9部	B-3
	第3部	B-2	赤バイ2 モトクロス	
	第4部	CD-I	第10部	B-3
	第5部	B-2	第11部	B-3
	第6部	CD-I	本部	本部ポンプ CD-I
	第7部	BD-I		本部水槽 水槽-I
	第8部	B-2		赤バイ3 モトクロス
	第9部	B-3	第12部	B-3
	第10部	B-3	第13部	B-3
檍分団	第11部	B-2	第14部	B-3
	第1部	B-2	第15部	B-3
	第2部	CD-I		
	第3部	CD-I		
	第4部	B-2		
	第5部	CD-I		

配備先	車両種別	配備先	車両種別	
田野分団	第1部	B-3	第11部	B-3
	第2部	CD-I	第12部	B-3
	第3部	B-3	第13部	B-3
	第4部	B-3	第14部	B-3
	第5部	B-3	第15部	B-3
	第6部	B-3	第16部	B-3
	第7部	B-3	第17部	B-3
	第8部	B-3	第18部	B-3
	第9部	B-3	本部部	B-2
	第10部	B-3	合 計	
	第11部	B-3	137部	144台
	第12部	B-3		
	第13部	B-3		
高岡分団	本部タンク車	水-I		
	第1部	B-3		
	第2部	B-3		
	第3部	B-3		
	第4部	B-3		
	第5部	B-3		
	第6部	B-3		
	第7部	B-3		
	第8部	B-3		
	第9部	B-3		
	第10部	B-3		
	第11部	B-3		
	第12部	B-3		
	第13部	B-3		
清武分団	第14部	B-3		
	本部タンク車	水-I		
	第1部	B-3		
	第2部	B-3		
	第3部	B-3		
	第4部	B-3		
	第5部	CD-I		
	第6部	B-3		
	第7部	B-3		
	第8部	B-3		
	第9部	B-3		
	第10部	B-3		

車種	車両種別	台数(車両種別)	台数(車種)
積載車	② B-2	34	115
	② B-3	81	
ポンプ車	③ BD-I	3	26
	④ CD-I	16	
	⑤ 水-I	5	
	⑥ 水-II	1	
	⑦ 水槽-I	1	
	バイク	モトクロスバイク	
	合 計		144

《車両種別の説明》

- ①② …B-2、B-3級の可搬ポンプを積載した車両
- ③ …ポンネット型(B)ダブルシート(D)でA-2級以上のポンプを搭載した車両
- ④ …キャブオーバー型(C)ダブルシート(D)でB-1級以上のポンプを搭載した車両
- ⑤ …水槽付ポンプ車でポンプ性能がA2級以上水槽容量が1.5t以上
- ⑥ …水槽付ポンプ車でポンプ性能がA2級以上水槽容量が2.0t以上
- ⑦ …積載する小型動力ポンプは、B3級以上水槽容量が5.0t

《ポンプの級別と性能》

級 別	規格放水圧力 (Mpa)	規格放水量 (m³/min)
A-1	0.85	2.8以上
A-2	0.85	2.0以上
B-1	0.85	1.5以上
B-2	0.70	1.0以上
B-3	0.55	0.5以上

2 特殊資機材配備状況

令和2年4月1日現在

配備場所		合 計	北 本 署	東 分 署	北 部 出 張 所	西 部 出 張 所	住 家 救 急 出 張 所	南 本 署	中 部 出 張 所	青 島 出 張 所	南 部 出 張 所	消 防 局
資機材												
防護服	耐熱防火衣	20	9	2	1	1		7				
	放射線防護服	9		7				2				
	陽圧式化学防護服	12(5)		7				5(5)				
	簡易防護服 (防毒衣含む)	219	107	32	3		8	69				
保護器具	空気呼吸器	122	26	29	9	6		32	6	7	7	
	防毒マスク	92(15)	23	46(15)				23				
	空気ポンベ	325	58	96	16	21		69	22	18	25	
検知・測定器具	携帯型生物剤検知装置	1(1)		1(1)								
	生物剤検知器具	1(1)		1(1)								
	化学剤検知機	2(2)		2(2)								
	有毒ガス検知管	4(1)		3(1)				1				
	可燃性ガス検知器	32	3	8(1)	2	3	1	7	2	3	3	
	放射線測定器	62(55)		44(40)				18(15)				
	酸素濃度測定器	1						1				
救助器具1	救命索発射銃	5		3				2				
	マンホール救助器具	4		2				2				
	エンジンカッター	20	2	3	3	2		6	1	1	2	1
	チェンソー	19	3	3	2	2		5	1	1	2	
	ガス溶断機	3		1				2				
救助器具2	大型油圧式救助器具	10		2	1	1		4	1		1	
	マット型空気ジャッキ	4		2				2				
	削岩機	6		4				2				
	排煙送風機	14	4	2	1			5	1		1	
	空気式救助マット	4		3				1				
高度救助機材	画像探索機I型	1			1							
	画像探索機II型	2			2							
	地中音響探知機	1			1							
	熱画像直視装置	2			1							
	夜間暗視装置	1			1							
	地震警報器	1			1							
	火山対応山岳救助キット	1(1)		1(1)								
特殊災害機材	中和剤散布器	2(2)		2(2)								
	漏洩防止キット	1		1								
	時間監視システム	1		1								
	除染テントシステム	4(1)	1	1				2(1)				
その他	救助艇	43	4	3(1)	1	3		3			1	28
	水上バイク	4			2			2				
	船外機	36	3	4(1)	2	3		3			1	20

※ ()内は消防庁から貸与されたもの。 大規模災害時等、使用可能な現有数。

消防水利

1 地域別消防水利整備状況

令和2年4月1日 現在

NO	地区名	消火栓		合計	公設防火水槽			私設防火水槽			合計	プール	井戸	その他	水利合計	適合水利	
		公設	私設		40t～ 20t	40t～ 20t	～20t	40t～ 20t	40t～ 20t	～20t					消火栓	防火水槽	
1	中央	530	8	538	40	2		2	1	1	46	13	30	2	629	405	42
2	大宮	464	1	465	35	6	1		2		44	7	9	3	528	267	35
3	檍	442	30	472	29	4	1	13			47	11	9		539	275	42
4	住吉	325	4	329	39	6	2	6			53	6	1		389	191	45
5	北	169	10	179	25	7	15	7			54	3	1		237	96	32
6	大淀	602	8	610	50	4	6	1			61	11	8	1	691	437	51
7	赤江	582	10	592	62	8	4	7	2	1	84	15	2	2	695	382	69
8	生目	315		315	36	21	20	3			80	6			401	182	39
9	木花	177		177	24	8	10				42	6	4		229	110	24
10	青島	85	3	88	12	3		3			18	3		1	110	67	15
11	佐土原	498	5	503	115	6	71	2	1		195	9		15	722	286	117
12	田野	269		269	92	23	22		3	140	4				413	127	92
13	高岡	322		322	63	30	91		4	188	3				513	106	63
14	清武	418		418	141	35	14			190	5				613	228	141
合計		5,198	79	5,277	763	163	257	44	10	5	1,242	102	64	24	6,709	3,159	807

2 種別別消防水利整備状況 (令和2年4月1日現在)

(1) 防火水槽

(基)

総数	公設	私設	適合	耐震性		
				40t	100t	計
1,242	1,183	59	807	347	25	372

※ 上記100t級のうち2基は飲料水兼用耐震性貯水槽（上野町、花山手東3丁目）

(2) 消火栓

(基)

総数	公設	私設	適合
5,277	5,198	79	3,159

地域における防災対策

1 自主防災組織

(1) 自主防災組織の結成についての取り組み

宮崎市では、危機管理部地域安全課含む行政部局と消防局が連携し、宮崎市内の自治会連合会や、未結成自治会に対し説明会等を実施して、積極的に結成を働きかけています。

令和元年度における自主防災組織の結成状況は、自治会を単位として2組織が新規結成され、管内自治会数に対する結成自治会数の結成率は、87.4%となっています。

(2) 自主防災組織の育成・強化の取り組み

ア) 自主防災組織の防災意識の啓発について

自主防災組織の防災意識の啓発のため、防災講話、資機材取り扱い、地震体験車などの出張出前防災講座を積極的に実施しています。

また、自主防災組織単独の能力向上及び、自主防災組織相互の連携、消防機関・行政機関との連携を強化するため、自治会単位のみならず、自治会を越えた地区単位で、より実践的な訓練を実施しています。また、併せて災害図上訓練 (DIG=Disaster Imagination Game) を実施し、防災意識の啓発を促進しています。

イ) 防災資機材等の交付

災害時の初期の対応を可能にするため、コミュニティ助成事業や国庫補助、県補助等の補助事業を活用して、自主防災組織に資機材倉庫を含む防災資機材を交付しています。

(令和元年度までに602組織に交付)

自主防災資機材交付内訳

資機材倉庫	1
発電機	1
投光器	1
三脚	1
コードリール	1
燃料缶	1
ハンドマイク	2
ヘルメット	10
消火器	3
担架	1
強力ライト	2
折りたたみ式リヤカー	1



2 訓練・研修

(1) 防災訓練

宮崎市では、地域住民、行政機関（市、警察等）、消防団などの関係機関が連携した防災訓練を実施しています。

令和元年度 宮崎市における防災訓練実績（消防局・地域安全課合算）

訓練名称	件数	参加人員
地区 DIG 訓練	2	110
地区防災訓練	240	23,009

(2) 出前防災講座

令和元年度 出前防災講座開催実績（事業所・各種団体等）

	合計		北消防署		南消防署		応急手当 研修センター等	
	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員
合計	756	32,688	248	12,930	167	9,962	341	9,796
火災講座	34	3,536	15	1,845	18	1,641	1	50
地震講座	88	4,823	58	2,787	30	2,036	0	0
救急講座	530	16,216	108	3,785	82	2,685	340	9,746
その他	104	8,113	67	4,513	37	3,600	0	0

※「その他」には、署見学などが含まれています。

令和元年度 出前防災講座開催実績（自主防災組織）

	合計		北消防署		南消防署	
	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員
防災講座等	123	11,397	59	5,308	64	6,089

(3) 消防・防災フェスタ

地域防災の基本である「自助」及び「互助」についての必要性と重要性を広く訴えるとともに、市民と消防・防災が身近に触れ合う機会を設け、防災意識の更なる高揚を図ることを目的とし、毎年開催しています。

令和元年度開催状況

期　　日：令和元年11月30日（土）

場　　所：イオンモール宮崎（北側駐車場）

参加者数：約3,000人

予 防 編

消防同意

消防法第7条に基づき、建築物の新築（増築、改築等を含む）の計画段階で防火上の観点から建築物の防火規定、消防用設備等の設置等について書類審査し、実態に即した指導を行いつつ、建築行政庁等と緊密な連絡協調を図り、建築物の防火安全等を確保するために万全を期しています。

消防同意は消防法施行令別表第1に掲げる建築物（学校、病院、事業場、百貨店等）及び一般建築物（長屋住宅等）を対象とします。

建築物の工事種別同意件数

令和元年度

区分	同意件数	工事種別			
		新築	増築	改築	その他
合計	445	401	36	—	8
宮崎市	421	379	34	—	8
国富町	20	18	2	—	—
綾町	4	4	—	—	—

消防用設備等の検査

消防用設備等は、消防の用に供する設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に分類されます。

消防の用に供する設備・・・消火設備、警報設備、避難設備

消防用水・・・・・・・防火水槽、これに代わる貯水池その他の用水

消火活動上必要な施設・・・排煙設備、連結送水管など消防隊の活動を支援する施設

必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備・・上記の性能と同等以上の設備

建築物の関係者が消防用設備等を設置したときは、消防法第17条の3の2に基づき消防長または消防署長の検査（以下「完成検査」という。）を受けることとされています。完成検査では、当該消防用設備等が技術上の基準に従って設置されているかを確認し、不備がある場合は関係者に対して必要な指示、指導を行っています。

完成検査済消防用設備等

令和元年度

	合計	新築		改築等	
		特定	非特定	特定	非特定
合計	825	182	216	267	160
消防設備	253	59	71	82	41
警報設備	370	63	76	131	100
避難設備	187	59	60	52	16
消防用水等	15	1	9	2	3

* 特定とは、特定用途防火対象物をいい、映画館、集会場及び百貨店等の不特定多数の者が出入りする建築物等をいう。

* 非特定とは、非特定用途防火対象物をいい、特定多数の者が出入りする上記以外の建築物等をいう。

予防査察

消防法第4条に基づき、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他の関係ある場所に立ち入って、消防対象物（山林又は舟車、ふ頭にけい留された船舶、建築物その他の工作物又は物件をいいます。）の位置、構造、消防用設備等の設置、維持管理状況及び防火管理状況等について検査又は質問し、消防対象物の実態を把握するとともに、火災予防上の不備欠陥事項を発見し、関係者に対して必要な指示、指導を積極的に行ってています。

予防査察実施状況

区分	防火対象物	計画件数	実施件数	実施率	備考	令和元年度
合計	18,241	2,237	2,379	106.3%	-	
第1種	1,498	756	762	100.8%	2年に1回以上	
第2種	3,466	892	929	104.1%	3(7)年に1回以上	
第3種	3,784	587	626	106.6%	5(7)年に1回以上	
第4種	9,493	2	62	-	必要に応じて	

違反処理

平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を契機として、関係法令が改正され、より迅速かつ効果的な違反対象物に対する是正措置が求められています。このため、違反内容に著しい火災危険や人命危険が内在し、改善しない違反対象物の関係者に対しては、「警告」や「命令」などの措置を行い、違反の是正を促しています。

違反処理状況

区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度
防火対象物	警告件数	—	—	3	1	7	—
	命令件数	1	—	—	—	—	—
危険物施設	警告件数	—	—	1	4	3	—
	命令件数	—	—	1	—	1	1

防火・防災管理

1 概 要

(1) 防火管理

最近の防火対象物は、大規模化、高層化が進み火災が発生すると人命の危険や社会的影響が大きいため、火災等に迅速に対応する管理体制の強化により被害の軽減を図る目的で消防法第8条が規定されています。

防火管理者を選任しなければならない対象物は、劇場・百貨店・旅館・病院及び福祉施設など不特定多数の者が出入りする建築物で収容人員が30人以上のもの、また、学校・工場及び共同住宅など特定多数の者が勤務又は居住する建築物で、収容人員が50人以上のものが該当します。

また、認知症高齢者グループホーム等にあっては、平成21年4月から防火管理者を選任する基準が厳しくなり収容人員が10人以上のものが該当することになりました。

なお、防火管理者を選任（解任）したときは、遅滞なくその旨を所轄の消防長又は消防署長に届け出なければなりません。防火管理者は、消防計画書を作成（消防長又は消防署長に届け出が必要）し、その計画書に基づく避難訓練等の実施及び消防用設備等の点検・整備並びに火気の使用又は取り扱いに関する監督を行わなければならないとされています。

防火管理者選任及び消防計画書作成の状況

令和元年度

区分	合計	宮崎市	国富町	綾町
8条対象物数	3,809	3,590	148	71
選任届出数	3,625	3,425	138	62
計画書届出数	3,577	3,383	134	60

(2) 防災管理

近年、南海トラフ地震や首都直下型地震の発生が危惧されている状況を踏まえ、平成21年に消防法令が施行され、一定の大規模・高層の建築物について、自衛消防組織の設置と防災管理者の選任及び火災以外の災害に対応した消防計画の作成が義務付けられました。

防災管理を要する建物は、次のアからウの要件に該当するものです。

- ア 令別表第一（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項から（12）項まで、（13）項イ、（15）項及び（17）項に掲げる防火対象物（以下「自衛消防組織設置防火対象物」という。）で、次のいずれかに該当するもの
- （ア）地階を除く階数が11以上の防火対象物で、延べ面積が1万m²以上のもの
（イ）地階を除く階数が5以上10階以下の防火対象物で、延べ面積が2万m²以上のもの
（ウ）地階を除く階数が4以下の防火対象物で、延べ面積が5万m²以上のもの

イ 令別表第一（16）項（複合用途防火対象物）に掲げる防火対象物（自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）で、次のいずれかに該当するもの

(ア) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部又は一部が11階以上の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が1万m²以上のもの

(イ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部が10階以下の階に存し、かつ、当該部分の全部又は一部が5階以上10階以下の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が2万m²以上のもの

(ウ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部が4階以下の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が5万m²以上のもの

※防災管理者については、防火対象物全体に適用されますが、自衛消防組織の設置義務が生じるのは、自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限られます。

ウ 令別表第一（16の2）項に掲げる防火対象物で、延べ面積が千m²以上のもの

防災管理者選任及び自衛消防組織設置届出の状況					令和元年度
区分	合計	宮崎市	国富町	綾町	
36条対象物	30	29	1	—	
選任届出数	30	29	1	—	
自衛消防組織設置届出数	30	29	1	—	

* 上記の階数及び延べ面積等の算定にあっては、消防法施行令第2条が適用されます。

(3) 南海トラフ地震に係る地震防災対策

平成25年12月27日に東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部が改正され「東南海・南海地震」が「南海トラフ地震」に改められました。改正後の南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号。）第4条第1項に基づき、平成26年3月28日に開催された中央防災会議において南海トラフ地震防災対策推進基本計画が決定され、この中で、津波により30cm以上浸水する区域にある防火対象物及び危険物施設には、南海トラフ地震防災対策計画の作成が必要となりました。

このため、該当施設について、既成の消防計画又は予防規程に南海トラフ地震への対応に関する事項の追加変更を指導しています。

【対象】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく対象物

ア 指定された地域

・津波により30cm以上浸水する区域

イ 施設等

・防火対象物 消防法第8条に基づく防火管理業務義務対象物

・危険物施設 消防法第14条の2に基づく予防規程義務施設

ガソリンスタンド・危険物貯蔵施設

地震防災計画作成状況

令和元年度

施設又は事業所	地震防災規程	施設数	届出数	届出率
劇場・百貨店	消防計画	171	168	98.2%
複合用途	消防計画	61	60	98.4%
学校	消防計画	13	13	100%
福祉施設	消防計画	50	50	100%
危険物施設	予防規程	55	55	100%
合計		350	346	98.9%

* 消防法第8条の防火対象物とは、特定防火対象物で収容人員30人以上((6)項口については、10人以上)、非特定防火対象物で収容人員50人以上の対象物

* 消防法第14条の2の危険物施設とは、ガソリンスタンドのほか指定数量20倍以上の屋外タンク貯蔵所等

2 防火管理講習会及び防災管理講習会

消防法第8条に規定する防火管理者の資格を付与するため、また消防法第36条に規定する防災管理者の資格を付与するために資格取得講習会を開催しました。

当消防局管内では、これまでに延べ20, 802人（防火管理資格認定者を含む。）が、防火管理者の資格を取得しています。

令和元年度防火管理者講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	4月23日（火）、24日（水）	甲 61名 乙 1名	宮崎東諸県広域防災センター
第 2 回	5月20日（月）、21日（火）	甲 53名 乙 1名	〃
第 3 回	6月12日（水）、13日（木）	甲 46名	〃
第 4 回	7月4日（木）、5日（金）	豪雨災害 の為中止	〃
第 5 回	8月3日（土）、4日（日）	甲 49名 乙 3名	〃
第 6 回	9月4日（水）、5日（木）	甲 60名 乙 4名	〃
第 7 回	10月9日（水）、10日（木）	甲 44名 乙 1名	〃
第 8 回	11月13日（水）、14日（木）	甲 41名 乙 2名	〃
第 9 回	1月16日（木）、17日（金）	甲 48名 乙 5名	〃
第 10 回	2月19日（水）、20日（木）	甲 55名 乙 1名	〃
合 計		甲 457名 乙 18名	

令和元年度防火管理者再講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	5月15日（水）	48名	宮崎東諸県広域防災センター
第 2 回	2月 4日（火）	37名	〃
合 計		85名	

令和元年度防火・防災管理再講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	12月12日（木）	7名	宮崎東諸県広域防災センター

広報活動

1 概要

火災発生防止と火災発生時の早期通報、初期消火、安全避難等の一連の初期活動を行うには、市民一人ひとりの火災予防に対する理解と認識が必要です。そこで住民の火災予防に対する認識を深めるため、春季・秋季全国火災予防運動期間に合わせて防火祈願祭、大規模な建築物の消防訓練、屋内消火栓操法大会、幼年消防フェスタ等の幅広い広報活動を展開しています。

- ・春季全国火災予防運動期間 3月1日～3月7日
 - ・秋季全国火災予防運動期間 11月9日～11月15日
- 2019年度 全国統一防火標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」
2020年度 全国統一防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

2 行事等

(1) 防火祈願祭

春季全国火災予防運動期間の初日、期間中及び本年中の無火災、無事故を祈願しました。

また、祈願祭終了後に、広く市民に防火意識の高揚と火災予防のPRのため、消防団車両による防火広報を実施しました。

(参加団体)

- ・宮崎市消防団
- ・宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会
- ・宮崎防火管理等協議会
- ・宮崎地区危険物安全協会
- ・一般財団法人宮崎県消防設備協会宮崎支部
- ・宮崎中央森林組合
- ・宮崎市消防局



(2) 屋内消火栓操法大会

令和元年11月19日（火）に宮崎県消防学校において、第37回屋内消火栓操法大会を開催しました。

男女合わせて43チーム148人が参加し、操法の所要時間、規律、節度及び正確さを競いました。

また、第35回大会から1号消火栓操法に加え、2号消火栓操法の部門を新たに新設し、大会内容の充実を図るとともに、事業所における自衛消防力の向上に努めています。



(3) 幼年消防フェスタ等

春秋の火災予防運動期間に合わせて、毎年「幼年消防フェスタ」等を開催し、ポンプ車からの発水体験、はしご車の試乗、地震体験車の試乗等を通じ、防火について楽しみながら学びました。



宮崎東諸県広域防災センター

1 施設概要

消防職員及び消防団員の訓練を行うための訓練機関であるとともに、住民に対して、防火防災の思想の普及を図り、安全で安心な街づくりを行うための研修施設です。

- ・構造等 鉄筋コンクリート造 地下1階／地上6階
- ・敷地面積 6,490m² ・建築面積 231m² ・延べ面積 744m²
- ・建築年月 昭和63年3月

2 職員構成（令和元年度）

- ・防災センター所長 1名（予防課長兼務）
- ・防災センター指導員 9名

3 主な業務実績

令和元年度			
項目		回数	受講(対象)人員
講習・研修会	防火管理新規講習会	9	475
	防火管理再講習会	2	85
	防火・防災管理再講習会	1	7
	防火研修会(新入社員等)	8	
	防火研修会(1号会員)	3	515
	防火研修会(2号会員)	1	
出前防災	自衛消防訓練指導	136	3,759
	自主防災訓練	39	2,828
	各種イベント参加	17	2,867
教育訓練等	屋内消火栓操法訓練指導	5	15
	住宅防火対策指導	100	117
	自主防災資機材点検	100	117

住宅防火対策推進室

1 概要

住宅火災による被害の軽減化を図るため、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、平成24年度から「住宅防火対策推進室」を設け、室長以下4名の指導員で設置率向上及び未設置世帯への設置指導の強化を図るとともに、設置世帯に対しても、適切な維持管理について指導を行っています。

2 職員構成（令和元年度）

- ・住宅防火対策推進室長 1名（予防課長兼務）
- ・住宅防火対策推進室指導員 4名

3 適合率等

【住宅用火災警報器の適合率の推移】

年月	H27.4	H28.4	H29.6	H30.6	R元.6
設置率	84.3%	85.3%	90.6%	89.8%	90.9%

<全国、県の条例適合率 R元.6.1時点総務省消防庁発表>

	全国	県	宮崎市
設置率	82.3%	82.9%	90.9%
条例適合率	67.9%	71.8%	90.9%

* 平成26年からは条例で必要な部分すべてに住警器が設置されている場合を「条例適合率」として公表し、一部設置を含むものを「設置率」として公表している。

幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ

宮崎市消防局管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブ組織の拡大を図るとともに、地域社会および家庭を中心とした防火(災)体制づくりと、その意識の高揚を図っています。

1 幼年消防クラブ

(1) 50団体 1,479人

幼年消防クラブは、火に対して興味を持ちはじめる幼年期に、火の正しい取り扱い方を指導教育することにより、火遊び等による火災の減少を図ること、また、社会教育の一環として、消防の仕事を理解することを目的に活動しています。

(2) 活動状況

宮崎市消防局管内の幼稚園、保育園の園児を対象にして幼年消防フェスタを開催しています。



【令和元年度 クラブ名簿】

	クラブ名	所在地	会員数	結成年月日
1	一ツ葉保育園 幼年消防クラブ	宮崎市新別府町山宮1045番地2	73	昭和60年 4月23日
2	ソレイユ 幼年消防クラブ	宮崎市和知川原一丁目40番地2	30	"
3	大塚あけぼの幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市福島町寺山3147番地26	150	"
4	三和保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大字瓜生野2196番地	30	昭和63年 3月25日
5	飛江田保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大字赤江813番地2	49	昭和63年 5月15日
6	大坪保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大字恒久字中野6100番地1	24	平成元年 4月12日
7	ひかり幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市中村東一丁目6番6号	33	平成3年 8月1日
8	高千穂幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市西高松町3番9号	43	"

9	宮崎みなみ幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市大字恒久6732番地1	1 0	"
10	月見ヶ丘幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市月見ヶ丘四丁目19番2号	3 5	"
11	宮崎ひがし幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市大島町松ノ木下229番地	4 5	"
12	本郷幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市大字本郷南方4755番地2	1 2	"
13	宮崎西幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市生目台西二丁目2番1号	2 1	"
14	いずみ幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市下北方町花切5660番地4	4 9	"
15	江南保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大淀二丁目4番20号	3 9	平成5年 12月 1日
16	生目台幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市生目台東四丁目3番1号	1 8	平成20年 10月 1日
17	波島保育園 幼年消防クラブ	宮崎市波島二丁目12番27号	2 2	平成29年 9月 1日
18	中央保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清水二丁目8番7号	3 0	"
19	ひがし保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島19422番地11	2 4	平成元年 6月 1日
20	佐土原幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町上田島1576番地	1 3	平成5年 1月22日
21	ひろせ幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島20293番地4	9 7	平成6年 11月16日
22	広瀬共栄幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島11956番地1	1 1	平成8年 5月14日
23	那珂こども園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町東上那珂4115番地	1 7	"
24	佐土原保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町上田島1337番地7	1 3	"
25	中央ヴィラこども園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島20565番地57	2 3	"
26	原口保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下那珂3422番地	1 8	"
27	福島保育所 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島14232番地	1 4	"
28	黒田こども園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下那珂8138番地	2 2	"

2 9	七つの星幼稚舎 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島9175番地1	5 3	平成10年 4月 1日
3 0	あおば保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町下屋敷乙9179番地8	1 5	昭和62年 4月 1日
3 1	わかば保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町甲5556番地2	1 6	"
3 2	ぎんなん保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町乙3226番地	1 7	"
3 3	慈愛保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町乙9547番地35	2 2	平成6年 11月16日
3 4	さくらが丘保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町甲2793番地4	2 5	平成30年 6月 1日
3 5	天ヶ城保育園 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町内山2575番地2	3 1	平成5年 1月22日
3 6	たかふさ保育園 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町高浜755番地1	2 5	平成9年 3月 1日
3 7	うちやま認定こども園 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町内山1018番地8	3 9	平成15年 6月 1日
3 8	東高岡保育所 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町花見101番地2	3 3	平成27年 4月 1日
3 9	南今泉保育所 幼年消防クラブ	宮崎市清武町岡一丁目20番地2	1 5	平成5年 2月15日
4 0	北今泉保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町今泉甲5749番地3	1 4	"
4 1	南加納保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町加納甲1520番地50	1 7	"
4 2	黒坂保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町木原6322番地	2 1	"
4 3	清武中央こども園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町正手一丁目10番地1	2 2	"
4 4	ふなひきこども園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町船引6599番地1	2 4	"
4 5	しんまちこども園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町新町一丁目6番地2	1 5	"
4 6	くにとみ幼稚園 幼年消防クラブ	東諸県郡国富町大字本庄6665番地	1 4	平成2年 9月 1日
4 7	木脇保育園 幼年消防クラブ	東諸県郡国富町大字木脇1451番地1	1 8	"

4 8	三名保育園 幼年消防クラブ	東諸県郡国富町大字三名 1267 番地	2 9	平成 28 年 4 月 1 日
4 9	綾幼稚園 幼年消防クラブ	東諸県郡綾町大字北俣 2787 番地	3 4	平成 14 年 1 1 月 1 日
5 0	綾保育園 幼年消防クラブ	東諸県郡綾町大字入野 3298 番地 2	1 5	平成 20 年 6 月 11 日

2 少年消防クラブ(小学生)

(1) 2団体 32人

少年消防クラブは、小学1年生から6年生を対象に、学校や家庭における火災予防に関する知識を習得させ、防火意識の普及と高揚を図ること、また、クラブ活動を通して、団体生活における協調性および礼儀と規律を習得することを目的に活動しています。

(2) 活動状況

- ・火災予防運動期間中に、防火チラシの配布や防火パレード等により防火広報に努めています。
- ・規律訓練や親と子の救急法等の実技訓練を実施しています。
- ・夏休み期間中に宿泊研修を行い、暗中歩行訓練・ロープ結索等の体験学習を実施しています。
- ・火災予防のための標柱を設置しています。
- ・平成27年度優良少年消防クラブとして消防庁から表彰されています。



宮崎南小BFC

令和元年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
5月 7日	新入団員の募集	宮崎南小学校	チラシの配布
6月 9日	入団式	宮崎市南消防署	令和元年度BFC入団式
7月 7日	着衣泳体験	青島海水浴場	背泳ぎ要領等の確認

9月 7日	宿泊研修	生目の杜遊古館	宿泊研修、規律訓練 ロープワーク
10月 20日	防災マップ作成	宮崎南小学校校区内 宮崎市南消防署	防災マップ作成
12月 15日	餅つき 規律訓練	宮崎市南消防署	餅つき 規律訓練
1月 12日	宮崎市消防出初式	大淀川市民緑地	消防出初式参加
2月 23日	修了式	宮崎市南消防署	令和元年度BFC修了式



田野BFC

令和元年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
7月 25日	夏季訓練	田野小学校	入団式、規律訓練
7月 30日	夏季訓練	田野小学校	ロープ結索訓練
8月 1日	夏季訓練	田野小学校	車両見学
8月 6日	夏季訓練	田野小学校	応急手当訓練
8月 8日	夏季訓練	田野小学校	修了式、記念撮影

3 少年消防クラブ(中学生)

(1) 1団体 17人

更なる地域防災力の向上と次世代の「防災リーダー」を育成するために、平成29年7月に赤江中学校に消防クラブを結成しました。消防クラブ員は、訓練や救命講習など様々な体験を通して防火・防災に関する知識・技術を身に付け、学生防災リーダーとして学校や地域社会に貢献することを目的に活動しています。

(2) 活動状況

- ・普通救命講習Ⅰを受講し、修了証を取得しています。
- ・中学校に設置されている消防用設備(消火器・屋内消火栓など)の取扱いを習得しています。



赤江中BFC

令和元年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
5月27日	入団式	赤江中学校	入団式、写真撮影
7月25日	シェラトン 防災センター視察	シェラトン	防災センター見学
7月31日～ 8月 2日	全国少年消防クラブ 交流大会	徳島県徳島市	合同訓練、避難所訓練
8月19日	普通救命講習Ⅰ	宮崎市南消防署	心肺蘇生法・AED取扱い
10月11日	消防設備取扱訓練	宮崎市南消防署	消火器・屋内消火栓設備等の取扱い

※修了式については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施。

【クラブ名簿】

令和元年度

	クラブ名	所在地	会員数	結成年月日
1	宮崎南小学校少年消防クラブ	宮崎市源藤町702番地	17	昭和55年 7月12日
2	田野少年消防クラブ	宮崎市田野町甲2856番地	15	昭和60年12月14日
3	赤江中学校消防クラブ	宮崎市月見ヶ丘一丁目 25番1号	17	平成29年 7月29日

4 宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会

(1) 6団体 136人

婦人防火クラブは、日常生活において火気を取り扱う家庭の主婦及び地域住民に対して防火意識の普及と高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりに寄与すること、家庭や地域での応急手当の普及促進に努めることを目的に活動しています。



婦人防火クラブの活動

(2) 活動状況

住宅用火災警報器の設置普及促進、防火講話の開催、台風災害後のボランティア活動、応急手当の普及促進、施設見学等を実施し防火意識の高揚に努めています。

令和元年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
4月23日	市婦人防火クラブ理事会	市民プラザ	次年度計画
5月13日	総会	青島水光苑ホテル	事業報告
6月18日	救急講習会	南消防署	心肺蘇生法訓練
7月8日	消防防災訓練	市民プラザ	消防防災訓練
8月12日	ゆかいな仲間の発表会	市民プラザ(オルブライトホール)	防災講演・会員との交流
11月19日	屋内消火栓操法大会	県消防学校	来賓参観
11月26日	門川町婦人防火クラブ来宮 (視察研修)	島山自治公民館	門川町婦人防火クラブとの 交流、避難タワー視察
1月20日	消防防災訓練	市民プラザ	消防防災訓練
1月21日	消防局職員意見発表会	公立大	意見発表聴講
3月1日	防火祈願祭	宮崎神宮	防火祈願

【クラブ名簿】

令和元年度

	クラブ名	会員数	結成年月日
1	日赤赤江婦人防火消防クラブ	15	平成6年6月7日
2	木花婦人防火クラブ	96	平成20年6月1日
3	小戸・昭和地区婦人防火クラブ	10	平成20年9月26日
4	吉村婦人防火クラブ	5	平成20年12月10日
5	内海婦人防火クラブ	5	平成25年5月1日
6	櫻婦人防火クラブ	5	平成26年5月26日

予防行政協力団体

1 宮崎県消防設備協会宮崎支部

(1) 会員数（賛助会員を含む） 56事業所

本協会は、平成4年12月に、消防用設備業に従事している事業所を中心に結成し、消防法改正等に伴う研修会を開催するなど最新の知識を得て、消防用設備等の適正な工事、整備及び点検等に努めています。

(2) 活動状況

令和元年度

研修会名	参加人員
先進地視察研修	12
消防法令の改正概要研修会	34

2 宮崎地区危険物安全協会

(1) 会員数（賛助会員を含む） 223事業所

本協会は、昭和45年3月に石油、塗料及びガス関係事業所で結成し、現在は一般社団法人宮崎県危険物安全協会の下部団体として、事業所の安全対策等に寄与しています。

(2) 活動状況

- ・火災予防に貢献している優良事業所及び功労者の表彰
- ・危険物安全週間及び火災予防運動週間に、横断幕や防火のぼりを掲げるなど広報活動の実施
- ・危険物取扱者試験準備講習会（年2回）及び危険物取扱作業の保安に関する講習会（年1回）の実施（当該試験等の合格率のアップに努めています。）

令和元年度

講習会名	参加人員
危険物取扱者試験準備講習会	56
危険物取扱作業の保安に関する講習会	320
危険物安全研修会	45

3 宮崎防火管理等協議会

(1) 会員数（賛助会員を含む）348事業所

本協議会は、昭和62年10月に結成され、職場の防火管理に関する研究や災害防止に努めるとともに会員相互の連絡協調及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

(2) 活動状況

- ・火災予防に貢献している優良事業所及び功労者の表彰
- ・火災予防に係る情報をホームページに掲載
- ・会員事業所の新入社員等を対象とした防火研修会等実施（年8回）

令和元年度	
研修会名	参加人員等
新入社員等を対象とした防火研修会	64事業所 129人
防火研修会	128事業所 182人
防災研修会	64事業所 87人

4 ニシタチ・中央防火安全対策協議会

(1) 会員数 65人 加入棟数 117棟

本協議会は、平成13年9月に新宿歌舞伎町で発生した雑居ビル火災を教訓に、平成14年11月に、宮崎市の繁華街であるニシタチ・中央地区の雑居ビル等の所有者及び関係者を中心に結成された団体で、繁華街における火災の予防や防火管理体制の整備を図ることを目的に活動しています。

(2) 活動状況

- ・防火研修会、合同視察、防火訓練の実施
- ・会報「ニシタチ・中央防火安全協議会だより」の発行（年1回）

令和元年度	
行事名	参加人員等
会員及びテナント関係者を対象とした防火研修会	22対象物 22人
会員、消防合同による雑居ビル火災想定訓練	12人
会員による夜間巡視	6人

市町別・用途別防火対象物数

令和元年度

用途別		合 計	宮 崎 市	国 富 町	綾 町
合 計		18,353	17,173	834	346
1	イ 創劇場・映画館	17	16	—	1
	ロ 公会堂・集会場	121	113	5	3
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	2	2	—	—
	ロ 遊技場・ダンスホール	39	37	2	—
3	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	3	3	—	—
	ニ カラオケボックス等	9	9	—	—
4	イ 待合・料理店	2	2	—	—
	ロ 飲食店	423	406	8	9
5	百貨店	634	594	28	12
6	イ 旅館・ホテル等	293	273	2	18
	ロ 寄宿舎・共同住宅	5,664	5,564	67	33
7	イ 病院・診療所	470	453	13	4
	ロ 養護老人ホーム等	379	335	38	6
8	ハ 老人デイサービスセンター等	529	461	55	13
	ニ 幼稚園・特別支援学校	72	69	2	1
9	学校	688	645	34	9
10	図書館・博物館	22	14	2	6
11	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	6	6	—	—
	ロ イ以外の公衆浴場	13	12	—	1
12	車両の停車場	2	2	—	—
13	寺院・教会	123	118	5	—
14	イ 工場・作業場	1,386	1,171	164	51
	ロ 映画・テレビスタジオ	—	—	—	—
15	イ 自動車車庫・駐車場	215	205	8	2
	ロ 航空機等の格納庫	5	5	—	—
16	倉庫	1,085	950	86	49
17	上記以外の事務所	2,785	2,466	234	85
18	イ 複合用途防火対象物（特定）	1,524	1,445	50	29
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	1,828	1,783	31	14
19	文化財施設等	8	8	—	—
20	アーケード	6	6	—	—

* 年度末の件数のため、85ページ「用途別査察実施状況」の防火対象物数とは必ずしも合わない。

用途別中高層（3階以上）建築物数（宮崎市）

令和元年度

署及び用途別			合計	3階	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	19	43
合 計			5,799	2,710	1,507	661	272	204	160	73	86	42	22	12	26	20	2	1	1
北 消 防 署			3,834	1,701	969	447	214	150	116	57	72	35	18	10	23	18	2	1	1
南 消 防 署			1,965	1,009	538	214	58	54	44	16	14	7	4	2	3	2	-	-	-
1	イ	劇場・映画館	9	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	公会堂・集会場	13	9	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	遊技場・ダンスホール	6	1	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ニ	カラオケボックス等	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	イ	待合・料理店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	飲食店	92	41	18	24	5	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4		百貨店	37	24	8	2	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	イ	旅館・ホテル等	73	15	13	6	5	6	7	6	5	3	2	3	1	-	1	-	
	ロ	寄宿舎・共同住宅	3,075	1,221	889	382	149	118	108	49	61	31	14	9	24	18	1	1	
6	イ	病院・診療所	121	76	25	10	3	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	養護老人ホーム等	55	37	10	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ハ	老人デイサービスセンター等	31	30	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ニ	幼稚園・特別支援学校	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7		学校	245	184	36	8	5	10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8		図書館・博物館	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	6	1	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10		車輛の停車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11		寺院・教会	8	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	イ	工場・作業場	39	26	11	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	映画・テレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	イ	自動車車庫・駐車場	19	8	7	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	ロ	航空機等の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14		倉庫	28	24	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15		上記以外の事務所	459	267	72	47	23	16	14	10	6	2	2	-	-	-	-	-	
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	654	319	174	71	39	17	12	5	6	4	3	-	1	2	-	-	
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	818	411	227	91	37	27	14	2	6	2	1	-	-	-	-	-	
17		文化財施設等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

用途別中高層（3階以上）建築物数（広域2町）

令和元年度

署及び用途別			合計	3階	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
合 計			94	51	36	4	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
			国 富 町	60	32	21	4	1	-	1	-	1	-	-	-	-
			綾 町	34	19	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	イ	劇場・映画館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	公会堂・集会場	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場・ダンスホール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	カラオケボックス等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	イ	待ち・料理店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4		百貨店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	イ	旅館・ホテル等	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	寄宿舎・共同住宅	39	7	28	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
6	イ	病院・診療所	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	養護老人ホーム等	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ	老人デイサービスセンター等	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	幼稚園・特別支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7		学校	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8		図書館・博物館	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	イ以外の公衆浴場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10		車輌の停車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11		寺院・教会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	イ	工場・作業場	6	4	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	ロ	映画・テレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	イ	自動車車庫・駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	航空機等の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14		倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15		上記以外の事務所	6	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	17	15	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17		文化財施設等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町別・用途別消防同意状況

令和元年度

用 途 别		合 计	宮 崎 市	国 富 町	綾 町
合 計		445	421	20	4
1	イ 創場・映画館	-	-	-	-
	ロ 公会堂・集会場	6	6	-	-
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	-	-	-	-
	ロ 遊技場・ダンスホール	-	-	-	-
3	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	-	-	-	-
	ニ カラオケボックス等	-	-	-	-
4	イ 待合・料理店	-	-	-	-
	ロ 飲食店	19	19	-	-
5	百貨店	26	26	-	-
6	イ 旅館・ホテル等	1	1	-	-
	ロ 寄宿舎・共同住宅	51	49	2	-
7	イ 病院・診療所	7	7	-	-
	ロ 養護老人ホーム等	14	12	2	-
	ハ 老人デイサービスセンター等	21	19	2	-
	ニ 幼稚園・特別支援学校	4	4	-	-
8	学校	4	4	-	-
9	図書館・博物館	-	-	-	-
10	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	-	-	-	-
	ロ イ以外の公衆浴場	1	1	-	-
11	車輛の停車場	-	-	-	-
12	寺院・教会	2	2	-	-
13	イ 工場・作業場	26	26	-	-
	ロ 映画・テレビスタジオ	-	-	-	-
14	イ 自動車車庫・駐車場	11	11	-	-
	ロ 航空機等の格納庫	-	-	-	-
15	倉庫	42	39	3	-
16	上記以外の事務所	102	93	6	3
17	イ 複合用途防火対象物（特定）	15	15	-	-
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	7	7	-	-
18	文化財施設等	-	-	-	-
	アーケード	-	-	-	-
	住宅	12	12	-	-
	併用住宅	1	1	-	-
	その他	73	67	5	1

署別・用途別査察実施状況

令和元年度

用途別			防 火 対 象 物 数	計画件数			実施件数				実 施 率 %
				合 計	北 消 防 署	南 消 防 署	合 計	北 消 防 署	南 消 防 署	防 災 推 進 セ ン タ ー 及 び I	
合 計			18,241	2,237	1,453	784	2,379	1,506	873	(454)	106.3%
1	イ	劇場・映画館	17	6	1	5	6	1	5	-	100.0%
	ロ	公会堂・集会場	119	68	33	35	70	34	36	-	102.9%
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	1	-	-	-	1	1	-	-	100.0%
	ロ	遊技場・ダンスホール	40	12	6	6	13	7	6	-	108.3%
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む 店舗等	4	1	1	-	-	-	-	-	0.0%
	ニ	カラオケボックス等	9	4	4	-	4	4	-	-	100.0%
3	イ	待合・料理店	3	1	1	-	1	1	-	-	100.0%
	ロ	飲食店	418	148	116	32	152	106	46	-	102.7%
4		百貨店	643	249	162	87	239	150	89	-	96.0%
5	イ	旅館・ホテル等	294	44	28	16	50	29	21	-	113.6%
	ロ	寄宿舎・共同住宅	5,647	19	4	15	29	9	20	(444)	152.6%
6	イ	病院・診療所	471	95	55	40	96	55	41	-	101.1%
	ロ	養護老人ホーム等	369	174	126	48	179	126	53	-	102.9%
	ハ	老人デイサービスセンター等	511	200	128	72	208	131	77	-	104.0%
	ニ	幼稚園・特別支援学校	72	30	15	15	32	16	16	-	106.7%
7		学校	693	183	47	136	187	46	141	-	102.2%
8		図書館・博物館	22	1	1	-	1	1	-	-	100.0%
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	6	5	5	-	5	5	-	-	100.0%
	ロ	イ以外の公衆浴場	12	4	3	1	5	4	1	-	125.0%
10		車輛の停車場	3	1	1	-	-	-	-	-	0.0%
11		寺院・教会	127	12	11	1	10	9	1	-	83.3%
12	イ	工場・作業場	1,401	141	104	37	137	102	35	-	97.2%
	ロ	映画・テレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	イ	自動車車庫・駐車場	214	35	27	8	39	31	8	-	111.4%
	ロ	航空機等の格納庫	5	1	-	1	1	-	1	-	100.0%
14		倉庫	1,061	124	94	30	157	117	40	(1)	126.6%
15		上記以外の事務所	2,730	174	124	50	213	146	67	-	122.4%
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	1,525	391	287	104	406	290	116	(1)	103.8%
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	1,810	107	62	45	131	78	53	(8)	122.4%
17		文化財施設等	8	4	4	-	4	4	-	-	100.0%
18		アーケード	6	3	3	-	3	3	-	-	100.0%

※推進室及び防災センターの実施件数454件については、計画件数外のため実施率には反映しないもの。

各種講習会・行事等実施状況

令和元年度

区分	実施年月	対象	人数
防火管理講習会	H31年 4月	消防法8条該当事業所	62
防火管理講習会	R 元年 5月	消防法8条該当事業所	54
防火管理講習会	R 元年 6月	消防法8条該当事業所	46
防火管理講習会	R 元年 8月	消防法8条該当事業所	52
防火管理講習会	R 元年 9月	消防法8条該当事業所	64
防火管理講習会	R 元年10月	消防法8条該当事業所	45
防火管理講習会	R 元年11月	消防法8条該当事業所	43
防火管理講習会	R 2年 1月	消防法8条該当事業所	53
防火管理講習会	R 2年 2月	消防法8条該当事業所	56
防火管理者再講習会	R 元年 5月	消防法8条、消防法施行令4条の2の2第一号に該当する事業所	48
防火管理者再講習会	R 2年 2月	消防法8条、消防法施行令4条の2の2第一号に該当する事業所	37
防火・防災管理再講習会	R 元年12月	消防法8条、消防法施行令4条の2の2第一号に該当する事業所・消防法36条該当事業所	7
防火研修会	R 元年 6月	各事業所社員（危安協）	45
防火研修会	R 元年 6月	各事業所社員（防管協）	50
防火研修会	R 元年 6月	各事業所社員（防管協）	56
防火研修会	R 元年 6月	各事業所社員（防管協）	23
防火研修会	R 元年10月	各事業所社員（防管協1号会員）	49
防火研修会	R 元年10月	各事業所社員（防管協1号会員）	57
防火研修会	R 元年11月	各事業所社員（防管協1号会員）	58
防火研修会	R 元年11月	各事業所社員（防管協2号会員）	18
防火研修会	R 元年 5月	各事業所社員（設備協会）	34
防火研修会	R 元年 6月	各事業所社員（事業所等）	30
防火研修会	R 元年 6月	各事業所社員（露天商組合）	17
防火防災研修会	R 元年 7月	各クラブ員（婦人防火クラブ）	41
防災研修会	R 2年 2月	各事業所社員（防管協）	87
消防訓練研修会	R 元年 9月	ニシタチ・中央防火安全対策協議会研修	22
消防訓練研修会	R 2年 2月	自衛消防隊研修会（宮崎県消防学校）	55

【消防法8条該当事業所とは】 P65 (1)防火管理参照

【消防法36条該当事業所とは】 P65 (2)防災管理参照

【防火管理者再講習とは】 甲種防火管理者の選任が必要な事業所のうち、収容人員が300人以上の特定用途の防火対象物で、防火管理者に選任されている方が受講する講習会です。

【防災管理者再講習とは】 防災管理者に選任されている方が受講する講習会です。

危險物規制編

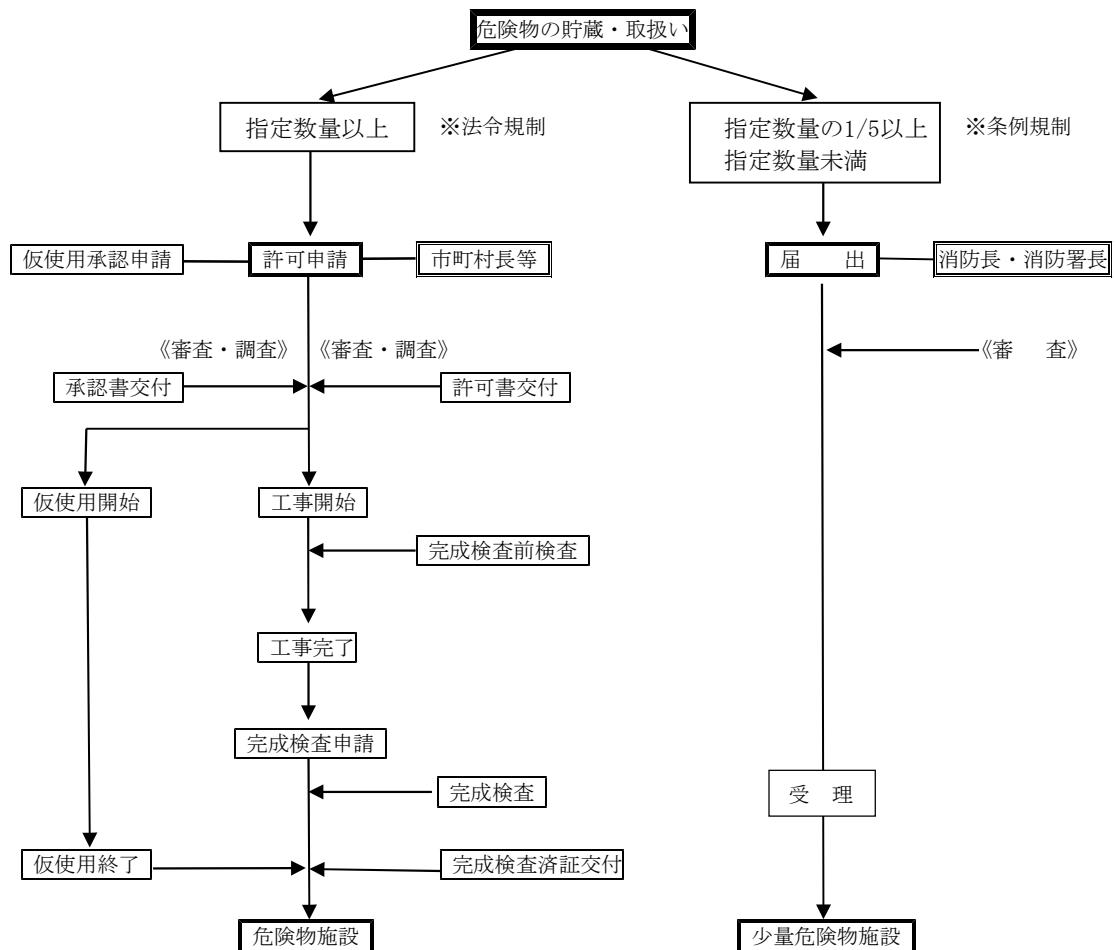
危険物規制

1 危険物規制事務の概要

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする発火性又は引火性を有する物品及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長等の許可等を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、危険物施設の位置、構造、設備等の技術基準及び危険物の貯蔵・取扱いの基準について厳しく規制されています。また、指定数量の5分の1以上（個人の住居で貯蔵又は取扱う場合は、指定数量の2分の1以上）指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱いについては、市町村条例で消防長又は消防署長に対する届出が必要です。

危険物施設における火災や漏洩などの事故は、人命や周辺の地域に与える影響が極めて大きいことから、これらの災害を未然に防止し生活の安全を確保するため、宮崎市消防局では危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の危険物施設に対する立入検査等を通して、危険物施設を保有する事業所の保安体制の確立や関係者の防災意識の向上を図っています。



2 危険物施設の状況

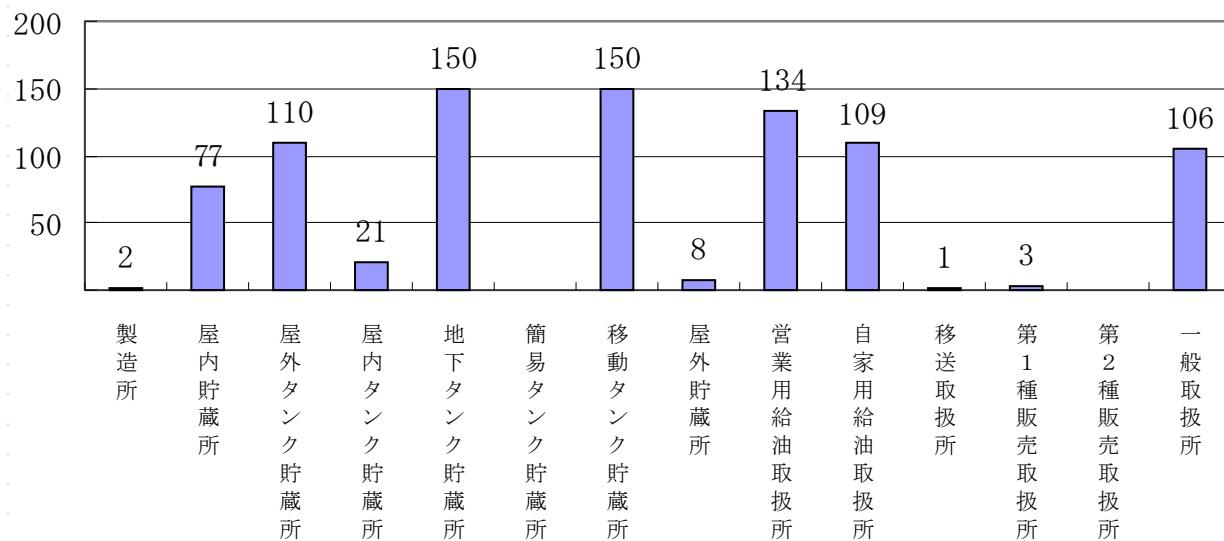
危険物施設は、危険物を製造する施設（製造所）、タンクや容器により危険物を貯蔵する施設（貯蔵所）、給油や消費など危険物を取り扱う施設（取扱所）に大きく分類されます。令和2年3月31日現在の宮崎市消防局管内の危険物施設総数は、871施設で前年に比べ17施設減少しました。内訳は、製造所2施設（0.2%）、貯蔵所516施設（59.3%）、取扱所353施設（40.5%）となっています。また、危険物は消防法で第1類から第6類に分類され、我々の日常生活に密接な関わりをもつガソリン、灯油、軽油、重油、動植物油等の石油類は第4類に該当します。第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱っている危険物施設は、858施設で全体の98.5%となっています。

過去5年間の危険物施設数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
合計	964	900	885	888	871
宮崎市	881	821	809	817	801
国富町	67	63	61	55	54
綾町	16	16	15	16	16

貯蔵・取扱形態別危険物施設数

令和元年度



危険物の性質ごとの施設割合

令和元年度

危険物類別	性質	施設数	割合%
第一類	酸化性固体	4	0.45
第二類	可燃性固体	1	0.11
第三類	自然発火性物質及び 禁水性物質	9	1.02
第四類	引火性液体	865	97.74
第五類	自己反応性物質	1	0.11
第六類	酸化性液体	5	0.57

※複数の類を貯蔵し又は取り扱う施設含む

3 危険物施設についての事務処理状況

(1) 許可・認可・検査等の申請状況

宮崎市消防局では、危険物施設の設置と変更について消防法で定められた技術上の基準に適合しているか審査し、基準に適合しているものに許可書を交付しています。許可書が交付されるまでは危険物施設の工事を開始することはできません。

令和元年度中の危険物施設の設置についての許可申請は20件、変更についての許可申請は104件で、変更許可申請のうち83件が工事に係る部分以外の部分の一部又は全部を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。また、これらの許可申請に基づく完成検査・完成検査前検査・予防規程等の申請件数を合わせると合計427件を受理しました。

許可・認可・検査等の申請件数

令和元年度

申請区分	件 数	前年比
合 計	427	38
設 置 許 可 申 請	20	△2
変 更 許 可 申 請	104	28
仮 使 用 承 認 申 請	83	30
設 置 完 成 検 查 申 請	13	△14
変 更 完 成 検 查 申 請	101	26
完 成 検 查 前 検 查 申 請	12	—
仮 貯 藏・仮 取 扱 承 認 申 請	4	△19
予 防 規 程 制 定・変 更 認 可 申 請	50	△1
少 量 危 険 物 タンク 検 查 申 請	40	△10

(2) 完成検査等の実施状況

許可を受けて着工した危険物施設に対しては、工事完了後に完成検査を行い、申請どおり工事を行っていること、技術上の基準に適合していることなどを確認した上で完成検査済証を交付しています。完成検査済証の交付によって危険物施設として使用を開始することができます。

令和元年度中の完成検査実施件数は、設置許可に係るもののが12件、変更許可に係るもののが102件で、完成検査前検査等の事前検査を合わせると合計180件となっております。

完成検査等実施件数

令和元年度

検査区分	件 数	前年比
合 計	180	29
設 置 完 成 検 查	12	△15
変 更 完 成 検 查	102	28
完成検査前検査（水張検査）	10	△1
完成検査前検査（水圧検査）	1	—
完成検査前検査（基礎地盤）	—	—
完成検査前検査（溶接部）	1	1
中間検査（配筋・配管）	47	15
中間検査（タンク据付）	7	1

※ 検査の申請から検査実施までに年度が変わることがあるため、
(1) に示されている申請件数とは必ずしも一致しない。

(3) 立入検査の実施状況

既存の危険物施設については、定期的に消防職員による立入検査を実施しています。宮崎市消防局では、危険物施設を「宮崎市火災予防査察等に関する規程」に基づき、次のとおり第1種から第3種に分類しており、それぞれの区分に従い立入検査を実施しています。

危険物施設査察区分

種別	号	対象施設	査察執行回数
第1種	1	製造所	原則として 1年に1回以上
	2	特定屋外タンク貯蔵所(タンク容量1,000KL以上)	
	3	移送取扱所	
	4	第2種、第3種で消防局長指定	
第2種	1	準特定屋外タンク貯蔵所(タンク容量500KL以上1,000KL未満)	2年に1回以上
	2	給油取扱所(自家用を除く)	
	3	屋外タンク貯蔵所(特定・準特定を除く)	
	4	第3種で消防局長指定	
第3種	1	第1種から第2種を除く製造所等	3年に1回以上

※ 令和元年度中は、354件の立入検査を実施しました。

(4) 各種届出の状況

危険物施設の譲渡引渡があった場合や貯蔵又は取扱う危険物の品名・数量等に変更が生じた場合には、消防法により、危険物施設の所有者等は市町村長等に届出をしなければなりません。また、危険物施設の名称や地番、所有者等の氏名・住所などに変更が生じた場合などについても、宮崎市危険物の規制に関する規則により届出が必要になります。

令和元年度中は、これらの届出について、合計682件を受理しました。

各種届出の受理件数		令和元年度	
届出の区分	件数	前年比	
合計	682	△1	
譲渡引渡届出	5	△3	
品名・種類・数量変更届出	43	△1	
保安監督者選解任届出	74	△49	
用途廃止届出(転出含む)	34	6	
名称・所在地変更届出	218	77	
工事届出	124	△52	
その他の届出	184	21	

4 危険物施設の事故発生状況

令和元年度中、宮崎市消防局管内の危険物施設において、移動タンク貯蔵所の交通事故が1件発生しています。

5 広報・講習会等

危険物を貯蔵し又は取り扱う事業所における自主保安体制の確立と、家庭や職場において危険物を取り扱う人々の意識の高揚と啓発を図るため、平成2年から毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、全国で啓発運動が展開されています。

令和元年度は、「無事故への構え一部の隙もなく」を推進標語としてテレビやラジオによる広報、セルフスタンンドに対する特別査察のほか、消防局車両へのマグネットシートの貼付、消防署や宮崎地区危険物安全協会加入事業所において、のぼり旗を掲揚するなどの啓発活動を行いました。また、宮崎県危険物安全協会の主催により、危険物取扱者試験準備講習会（第1回 5月14日、第2回 10月29日）、危険物取扱作業の保安に関する講習会（8月6日、8月7日）を実施しました。

6 保安2法

宮崎市消防局では、宮崎県から権限移譲を受け、経済産業省所管の保安2法（火薬類取締法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）に係る事務を行っています。

火薬類は、煙火消費（花火）をその代表として多く使用されており、液化石油ガスについては、一般家庭や飲食店など様々な分野で使用されています。これらは、その管理や取扱いを誤ると爆発や火災等を招き、ひいては人の命を脅かしかねないものです。これらによる災害を防止し、公共の安全を確保するため、必要な規制を行い、保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。

●火薬類取締法規制事務処理状況

(1) 火薬類取締法施設

令和元年度

種類	1級 火薬庫	2級 火薬庫	3級 火薬庫	煙火 火薬庫	実包 火薬庫
棟数	2棟	2棟	2棟	2棟	1棟

(2) 取締実施状況

令和元年度

種類	販売店	火薬庫	消費場所 (煙火以外)	煙火		庫外貯蔵庫		合計
				製造所	消費場所	販売店	消費場所	
検査数	—	5	1	—	18	3	1	28

(3) 許可状況

令和元年度

許可の種類		件 数
譲渡許可		1 件
譲受許可	一般土木	25kg以下の場合
		25kgを超える場合
	採石	
	火工品のみの場合	
煙火消費許可 ※煙火消費中止及び再申請による許可含む		18件
消費許可(煙火消費除く)		1 件
廃棄許可		—
合 計		25件

●液化石油ガス法規制事務処理状況

液化石油ガスの設備工事届出状況

(貯蔵能力500kg超3,000kg未満(貯槽等1,000kg未満)の貯蔵設備の設置工事)

令和元年度

内 容		件 数
液化石油ガス設備工事届出	容 器	2 件
	バ ル ク 容 器	1 件
	バ ル ク 貯 槽	7 件
合 計		10 件

危険物施設設置状況

令和元年度

施設区分	市町別	合計	宮崎市	二 町		
				小計	国富町	綾町
合 計		871	801	70	54	16
製 造 所		2	2	-	-	-
貯 藏 所	屋 内 貯 藏 所	77	69	8	6	2
	屋外タンク貯蔵所	110	99	11	11	-
	屋内タンク貯蔵所	21	21	-	-	-
	地下タンク貯蔵所	150	144	6	5	1
	簡易タンク貯蔵所	-	-	-	-	-
	移動タンク貯蔵所	150	145	5	3	2
	屋 外 貯 藏 所	8	8	-	-	-
小 計		516	486	30	25	5
取 扱 所	給油取扱所	134	122	12	9	3
		59	58	1	1	-
		109	100	9	6	3
	移送取扱所	1	1	-	-	-
	販売取扱所	3	3	-	-	-
		-	-	-	-	-
	一般取扱所	106	87	19	14	5
小 計		353	313	40	29	11

過去5年間の危険物施設設置廃止状況

施設区分	合	製	貯 �藏 所							取 扱 所				
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下貯蔵所	簡易貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油所	移送取扱所	販売取扱所	一般取扱所	
年度別	計	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	
H27	総数	964	2	91	122	23	177	-	159	8	266	1	6	109
	設置	15	-	-	4	-	1	-	7	-	2	-	-	1
	廃止	71	-	5	20	1	7	-	17	1	13	1	2	4
H28	総数	900	2	79	108	21	165	-	155	7	256	1	4	102
	設置	15	-	-	2	1	1	-	8	1	-	-	-	2
	廃止	79	-	12	16	3	13	-	12	2	10	-	2	9
H29	総数	885	2	78	107	21	162	-	151	7	251	1	4	101
	設置	11	-	-	-	-	1	-	9	-	-	-	-	1
	廃止	26	-	1	1	-	4	-	13	-	5	-	-	2
H30	総数	888	2	80	111	21	158	-	147	8	251	1	4	105
	設置	31	-	2	5	-	1	-	13	1	4	-	-	5
	廃止	28	-	-	1	-	5	-	17	-	4	-	-	1
R元	総数	871	2	77	110	21	150	-	150	8	243	1	3	106
	設置	17	-	-	3	-	-	-	10	-	1	-	-	3
	廃止	34	-	3	4	-	8	-	7	-	9	-	1	2

※設置と廃止の数には、移動タンク貯蔵所の転入・転出を含む

屋外タンク貯蔵所保有状況

令和元年度

タンク容量別	市町別	合計	宮崎市	二町		
				小計	国富町	綾町
合 計		110	99	11	11	-
50KL未満		55	47	8	8	-
50KL以上～100KL未満		7	6	1	1	-
100KL以上～300KL未満		18	17	1	1	-
300KL以上～500KL未満		6	5	1	1	-
500KL以上～1,000KL未満		10	10	-	-	-
1,000KL以上		14	14	-	-	-

危険物施設入検査状況

令和元年度

区分	施設区分	合	製	屋	屋	屋	地	簡	移	屋	給	第	第	移	一
		計	造	内	外	内	下	易	動	外	油	1	2	送	般
区分	施設区分	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	種	種	取	取
危険物施設数	危険物施設数	890	2	80	111	21	159	-	148	8	251	3	1	1	105
立入検査実施件数	立入検査実施件数	354	2	41	64	4	47	-	50	5	104	3	1	1	32

※危険物施設数については令和元年度査定計画時の数字

危険物施設事務処理状況

令和元年度

事務処理区分	許可・検査等申請件数									完成検査等実施件数						届出等件数								
	設置許可申請	変更許可申請	仮使用許可申請	設置完成検査	変更完成検査	完成検査	仮貯蔵・危険物タンク	少量危険物タンク	予防規程制定	設置許可申請	変更許可申請	完成検査	完成検査前検査	中間検査	中間検査(基礎地盤)	譲渡	品名・種類	保安監督者	用途廃止届出	名称・所在地	工事の他	改修等報告書		
施設区分	設置許可申請	変更許可申請	仮使用許可申請	設置完成検査	変更完成検査	完成検査	仮貯蔵・仮取扱承認申請	少量危険物タンク検査申請	予防規程制定・変更認可申請	設置許可申請	変更許可申請	完成検査	完成検査前検査(基礎地盤)	中間検査	中間検査(配筋・配管)	譲渡	品名・種類	保安監督者選解任届出	用途廃止届出	名称・所在地変更届出	工事の他届出	改修等報告書		
合 計	20	104	83	13	101	12	4	40	50	12	102	11	1	47	7	5	43	74	34	218	124	184	183	
製 造 所	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	
屋 内 貯 蔵 所	2	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	6	11	3	22	5	7	24
屋外タンク貯蔵所	4	6	5	4	6	11	-	-	-	3	6	9	1	7	-	-	1	10	4	33	12	7	33	
屋内タンク貯蔵所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	1	
地下タンク貯蔵所	2	2	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	11	2	-	-	2	8	26	4	30	18	
簡易タンク貯蔵所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
移動タンク貯蔵所	5	12	-	5	10	-	-	-	-	5	10	-	-	-	-	-	2	11	-	7	10	-	9	24
屋 外 貯 蔵 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	
小 計	13	26	13	9	24	11	-	-	-	8	23	9	1	18	2	2	18	23	22	103	23	53	104	
給 油 取 扱 所	1	62	59	-	62	-	-	-	45	-	63	-	-	7	2	1	16	29	5	63	71	87	48	
自家用給油取扱所	1	5	2	1	6	1	-	-	3	1	7	1	-	7	2	2	1	10	4	13	2	27	21	
第一種販売取扱所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
第二種販売取扱所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	
移 送 取 扱 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一 般 取 扱 所	5	11	9	3	9	-	-	-	2	3	9	-	-	15	1	-	8	12	2	39	28	17	7	
小 計	7	78	70	4	77	1	-	-	50	4	79	1	-	29	5	3	25	51	12	115	101	131	79	
その他の少危等	-	-	-	-	-	-	-	4	40	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

指令管制編

指 令 管 制

1 指令管制業務の概要

指令業務は、1市2町の住民（約43万人）からの災害通報を受信し、住民の生命・身体・財産を災害等から保護するとともに、被害を軽減するため、災害状況に応じた消防隊・救急隊を出動させています。

災害発生時は、消防緊急情報システムを活用し、消防機関及び関係機関へ無線・災害情報Eメール・FAX等により出動指令や災害現場活動をスムーズに行うための情報の収集及び提供を行っています。

- (1) 平成10年度に発信地表示システムを導入した消防緊急情報システムを構築
- (2) 平成12年度から市民サービスの向上を図る目的で「災害時要援護者情報管理事業」を開始し、要援護者情報を消防緊急情報システムに登録して、災害時に出動消防隊への支援情報として活用
- (3) 平成14年度から消防団及び防災関係者に、災害情報Eメール配信開始
- (4) 平成21年度に、指令システムの老朽化による部分更新及び統合型位置情報通知システム導入、地図情報を添付した新災害情報Eメール配信開始
- (5) 平成25年度に消防救急無線デジタル化を整備し、平成26年度から運用開始
- (6) 平成28年度に、消防緊急情報システムの部分更新並びに災害情報Eメールを新システムに更新し配信開始
- (7) 平成29年度から、聴覚障がい者・言語障がい者を対象とした119番通報の手段として、これまでFAX対応としていたものに加え、登録制Eメールシステム（メール119）を導入し運用開始
- (8) 平成29年度に、関係部署間で河川・道路等の映像情報及び各種災害情報の共有を図るため、消防情報共有システムを導入

2 119番着信状況

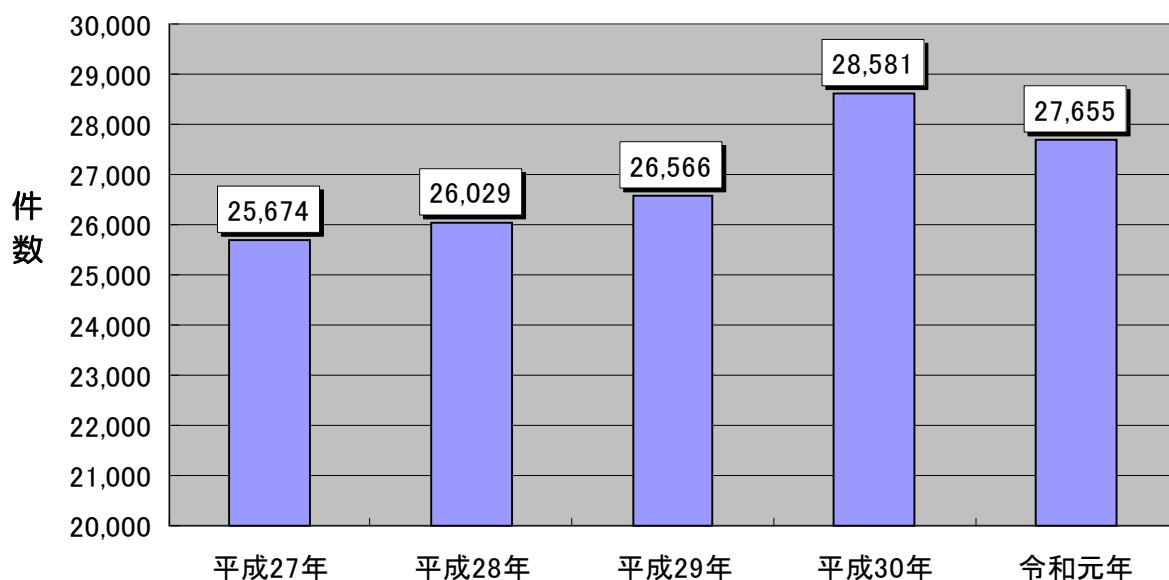
火災・救急・救助等の災害対応は住民からの119番通報を受けることから始まります。

令和元年中の119番着信件数は、27,655件（1日平均76件）で、平成30年中より926件の減少となっています。

着信状況

	出動指令種別	平成30年	令和元年
災害着信	火 災	113	113
	警 戒	395	337
	救 助	87	65
	救 急	16,982	17,633
	小 計	17,577	18,148
災害以外着信	試 験	1,764	1,427
	訓 練	2,348	2,542
	問い合わせ・病院案内	1,862	1,622
	誤 報	642	579
	悪 戯・無 言	1,456	971
	その他	2,932	2,366
	小 計	11,004	9,507
総 着 信 数		28,581	27,655

119番着信件数推移



電話別着信状況

年別	総着信数	加入電話等	携帯電話	I P 電話
H30	28,581	8,194 (29%)	14,270 (50%)	6,117 (21%)
R 元	27,655	7,208 (26%)	14,272 (52%)	6,175 (22%)
前年比較 (△・・減)	△926	△986	2	58

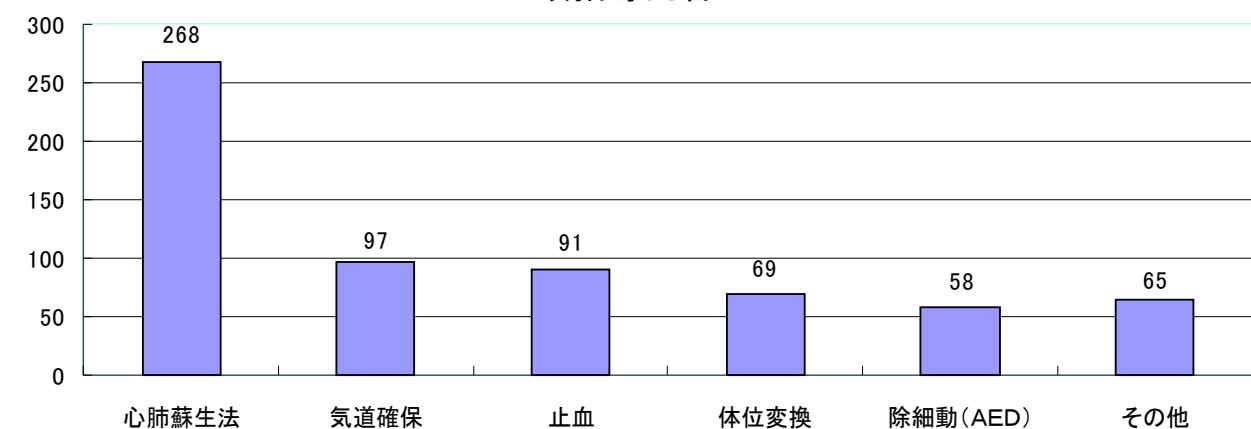
※令和元年 1日平均 76件 月平均 2,305件

※加入電話等には警察電話、他消防本部からの転送、駆け込みを含む

3 口頭指導状況

令和元年における口頭指導件数は648件であり、その内訳は心肺蘇生法(心臓マッサージのみ、人工呼吸のみを含む)268件、気道確保97件、止血91件、体位変換69件、除細動(AED)58件、その他(被覆及び固定・移動を含む)65件となっています。

口頭指導内容



4 避難行動要支援者・災害時要援護者情報管理状況

自力避難困難者(高齢者・障がい者等)に関する情報を消防緊急情報システムに登録し災害時の支援情報として活用しています。

令和2年4月1日現在

地 区 名	登 錄 者 数
宮崎市	10,040名
国富町	181名
綾 町	579名
合 計	10,800名

5 災害情報Eメール登録状況

火災及び救助事案が発生した場合、並びに火災気象通報、大雨洪水警報が発令された場合に、登録者に早期に情報が配信され、災害への迅速な対応を目指すことを目的としたものです。

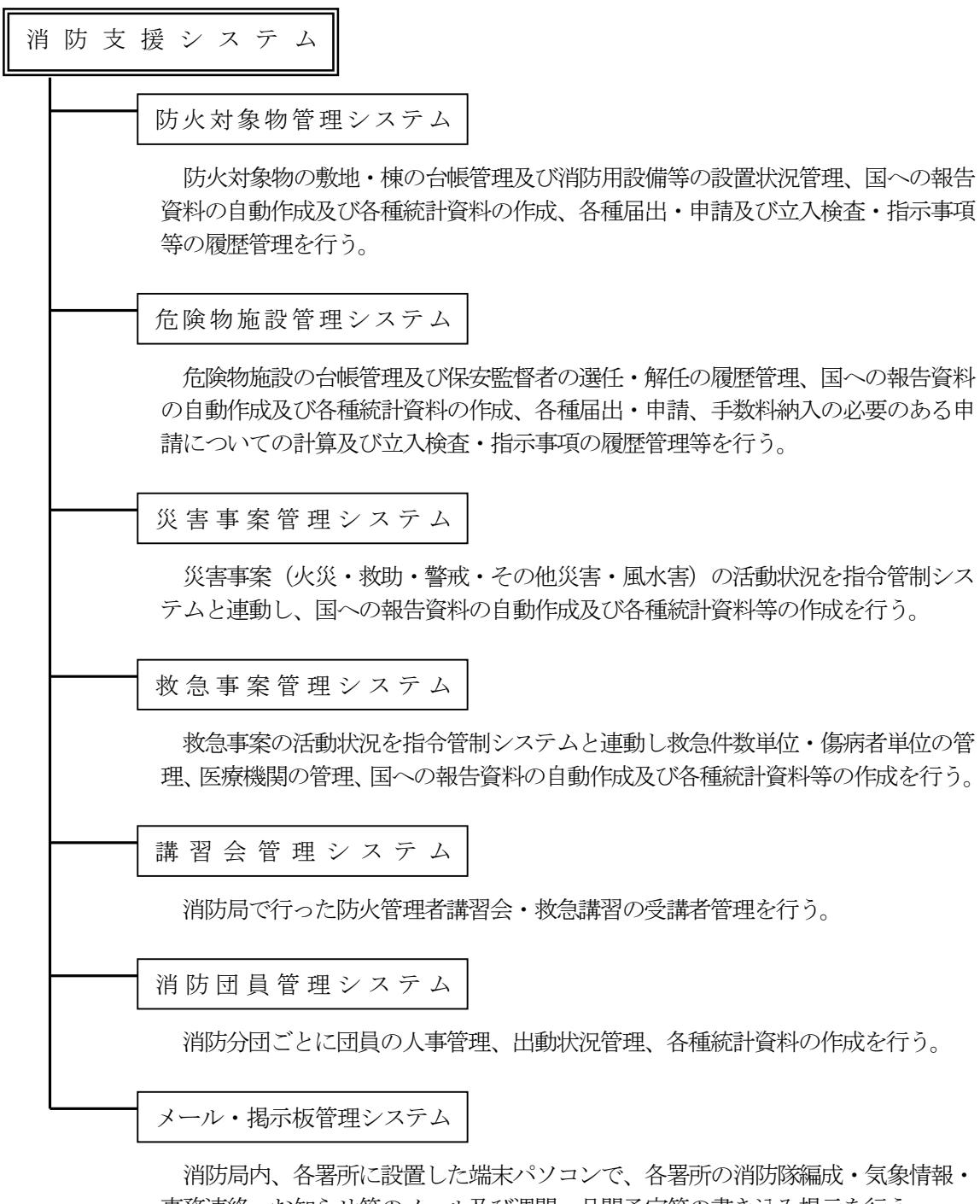
(1)登録数 3,346件 (令和2年4月1日現在)

(2)登録者 消防職員 消防団員 防災関係職員 聴覚障害者 関係機関 ほか

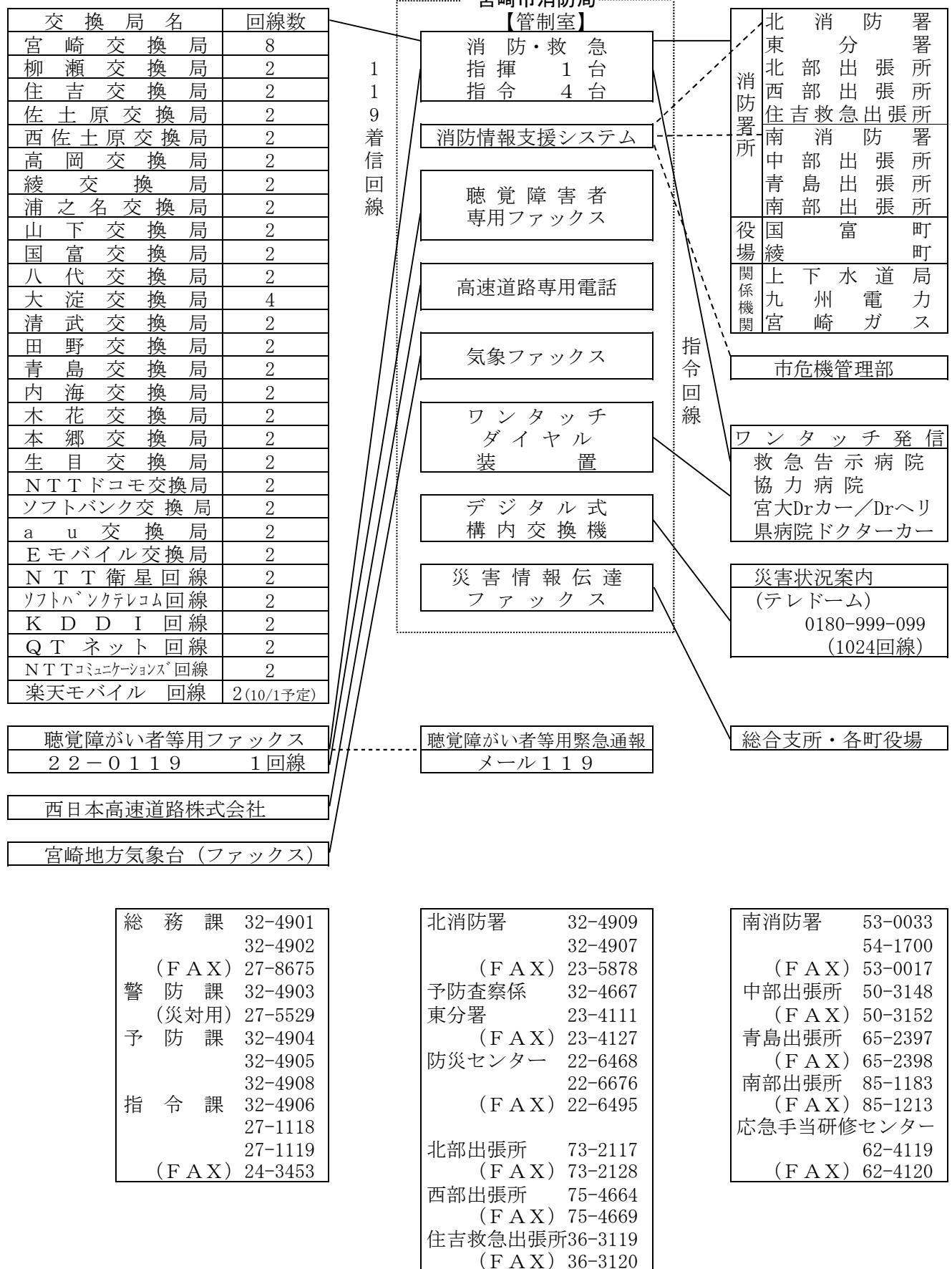
(3)経緯
・平成14年10月：消防職員・団員等を対象に、災害情報等のメール配信を開始する。
・平成16年 2月：聴覚障がい者を対象に、災害情報等のメール配信を開始する。
・平成22年 1月：システムを更新し、地図情報の送信が可能となる。
・平成29年 2月：システムを更新し、メールアドレスの登録を自動化する。

6 消防支援システム

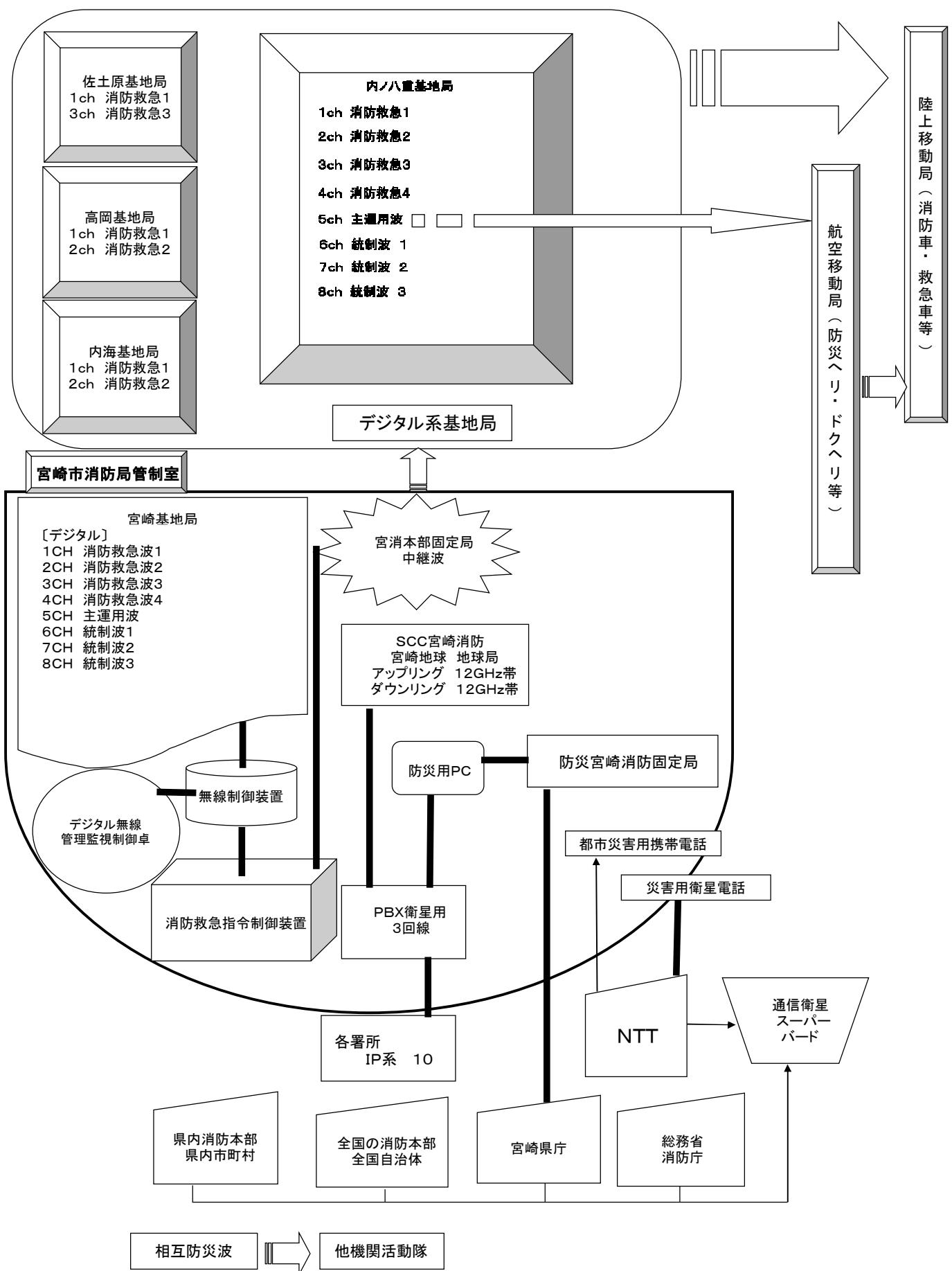
消防支援システムは、指令管制システムと連動し出動した火災・救急・救助等の各事案の報告書や統計を作成するものです。また防火対象物・危険物施設の台帳管理や統計を作成し消防団等の事務を一元化に管理するシステムです。



7 消防有線系統図



8 消防無線系統図



* 矢印線は、無線系

9 消防通信システムネットワーク

指令台系				デジタル電子交換器系				
回線・回路名称	容量	実装	回線・回路名称	容量	実装			
119番受付回線(デジタル)	24	20	一般内線	256	20			
119番受付回線(アナログ)	10	4	長距離内線		46			
指令回線	40	30	多機能内線		45			
局線	16	3	局線		24			
PBX内線	16	5	消防救急無線設備					
自動案内回線	50	50	消防救急波1					
自動順次指令回線	12	12	消防救急波2					
無線回線	12	9	消防救急波3					
放送回線	1	1	消防救急波4					
録音回線	16	16	主運用波					
ワンタッチ呼出回路	500	500	統制波1					
モニタ回路	5	5	統制波2					
他台連絡回路	5	5	統制波3					
サービススイッチ回路	5	5	署活動系アナログ波					
無線指令回路	1	1	相互防災波					
予告音回路	5	5	無線機名称		実装			
ローカルエリアネットワーク回路	1	1	基地局	(20W)	3			
ヒューズ警報回路	1	1		(5W)	1			
警報回路	12	12	移動局デジタル(車載) (相互防災波(150MHz帯)使用可能車両)	(5W)	77			
指令電送回路	10	10	移動局デジタル(携帯)		(3)	120		
指令台扱者回路	4	4	移動局デジタル(可搬型) (全機相互防災波(150MHz)使用可)	(5W)	12			
指揮台扱者回路	1	1	移動局アナログ(携帯) (相互防災波専用150MHz帯) *無線中継車内2基含む		(5W)	17		
GPS時刻制御回路	1	1	署活動系無線 (アナログ400MHz帯)	(1W)	98			
非常設備扱者回路(アナログ)	10	4	団移動局デジタル(車載)		(5W)	177		
非常設備扱者回路(デジタル)	10	10	団移動局デジタル(団携帯)	(1W)	80			
60インチ多目的表示盤	2	2	無線中継車(車載)		(10W)	1		
46インチ支援情報表示盤	1	1	無線中継車(車載)	(5W)	1			

火災編

火災の概況

宮崎市消防局管内（1市2町）の令和元年中の火災件数は129件で、宮崎市115件、国富町9件、綾町5件でした。前年と比べると3件増加し、約2.8日に1件の割合で火災が発生したことになります。

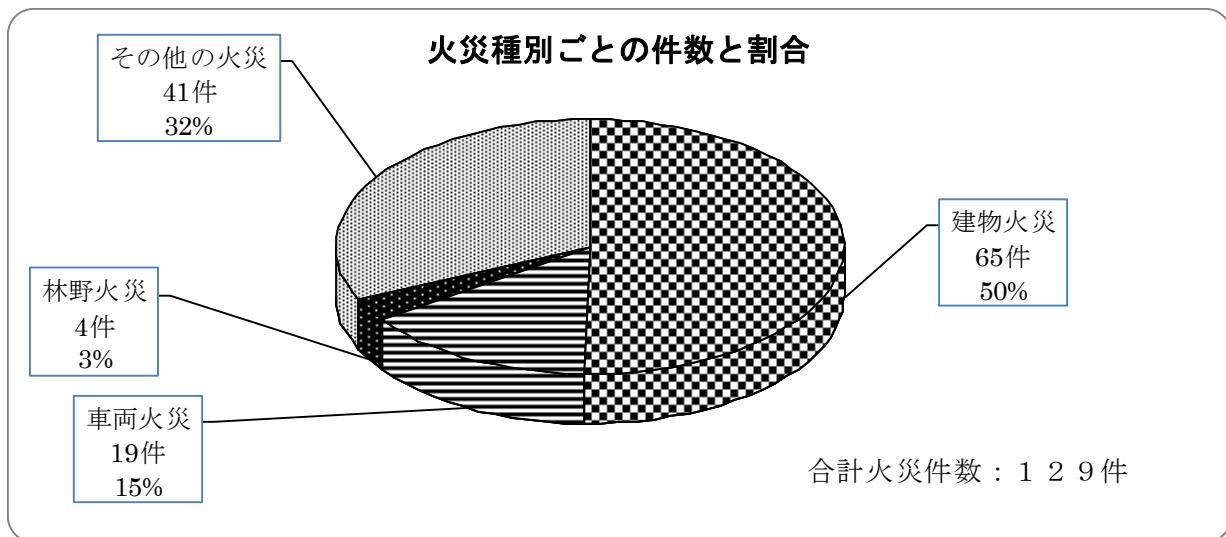
また、令和2年1月1日現在の人口を基に算出した出火率（人口1万人当たりの出火件数）は3で、前年と同数でした。

令和元年の住宅用火災警報器の奏功事例は、1件ありました。

1 火災種別ごとの発生状況

火災種別で見ると、建物火災65件で全火災件数の50%を占め、車両火災が19件（15%）、林野火災が4件（3%）その他の火災が41件（32%）となっています。

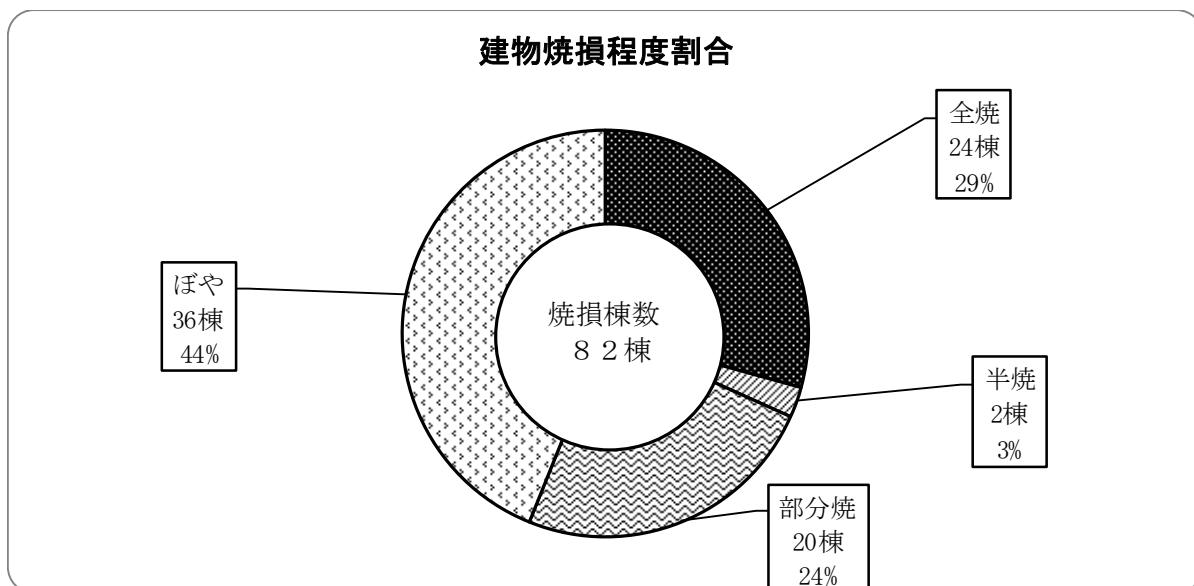
建物火災のうち、住宅火災（共同住宅・併用住宅を含む）は、31件で前年と比べると5件減少し、建物火災の47.7%を占めています。



2 焼損面積・焼損棟数

焼損面積は、建物の床面積が3,258m²、表面積が481m²、林野が77a焼損しました。

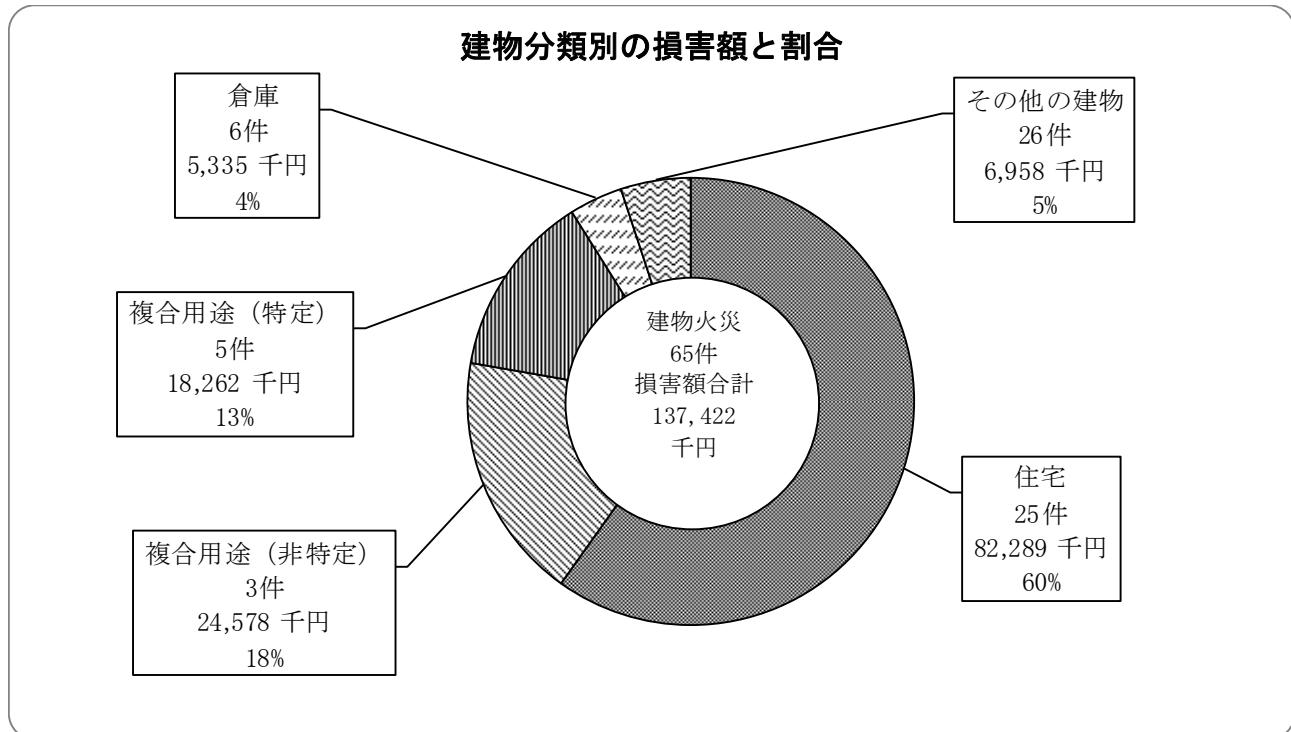
焼損棟数は、82棟（全焼24棟、半焼2棟、部分焼20棟、ぼや36棟）で、前年に比べて9棟減少しました。



3 火災による損害額

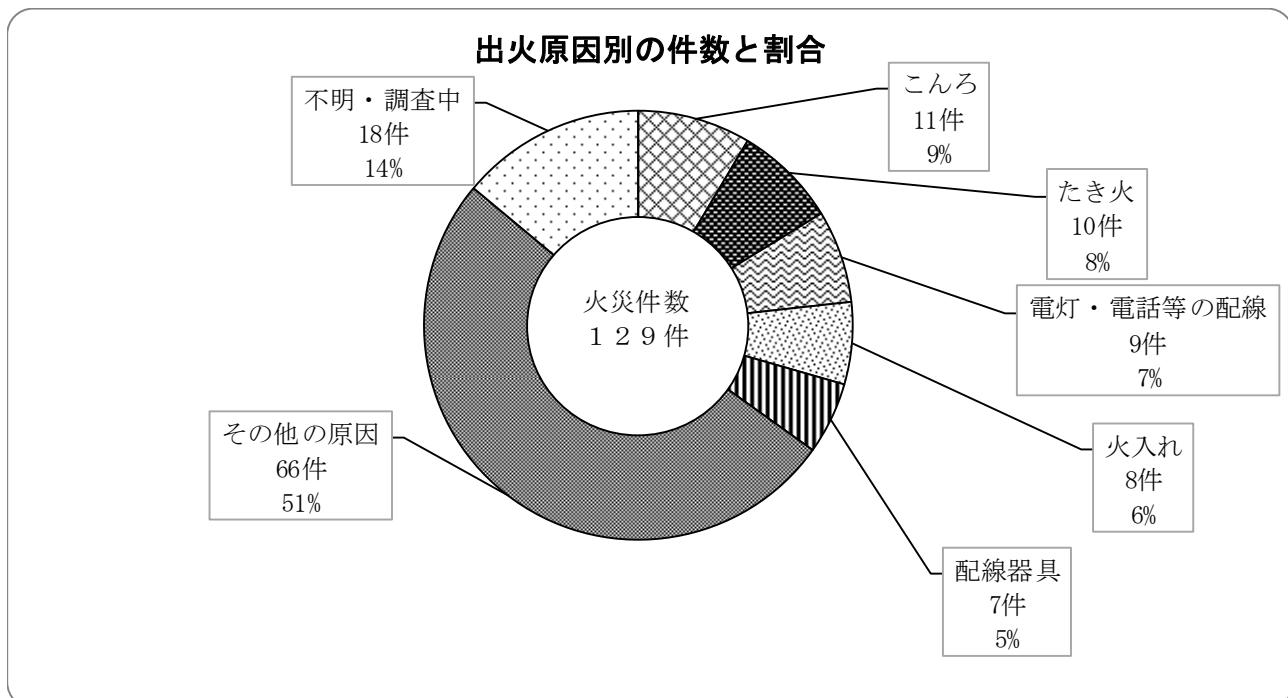
令和元年の火災による損害額は、142,079千円で、前年に比べ44,238千円減少しました。

火災種別ごとの損害額は、建物火災が137,422千円で全体の96.7%を占め、次いで車両火災が3,848千円(2.7%)、林野火災が478千円(0.4%)、その他の火災が331千円(0.2%)でした。



4 火災の出火原因

令和元年に発生した129件の火災を出火原因別にみると、「こんろ」が最も多く11件(9%)、次に「たき火」が10件(8%)となっており、続いて「電灯・電話等の配線」が9件(7%)となっています。



5 死傷者の発生状況

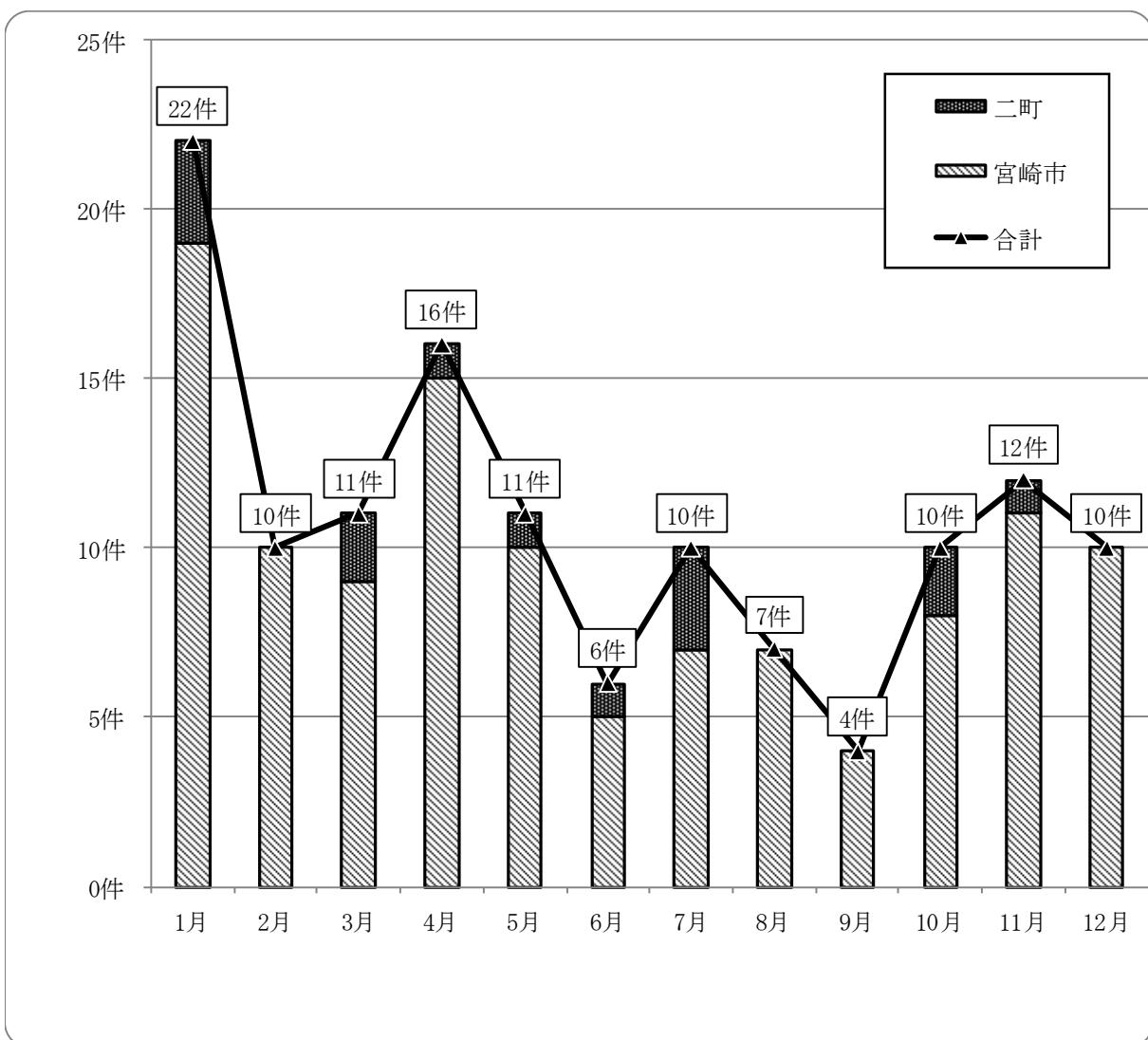
令和元年中に発生した火災による死者は、合計4人で前年より2人増加しました。また、火災による負傷者は、合計15人で前年より1人増加しました。

●令和元年 死者発生状況

月 日	場 所	年齢・性別	出火原因	火災種別
1月11日	宮崎市	67歳 男	配線器具	建物(住宅)
		67歳 女		
		89歳 女		
1月27日	綾町	88歳 男	放火の疑い	その他

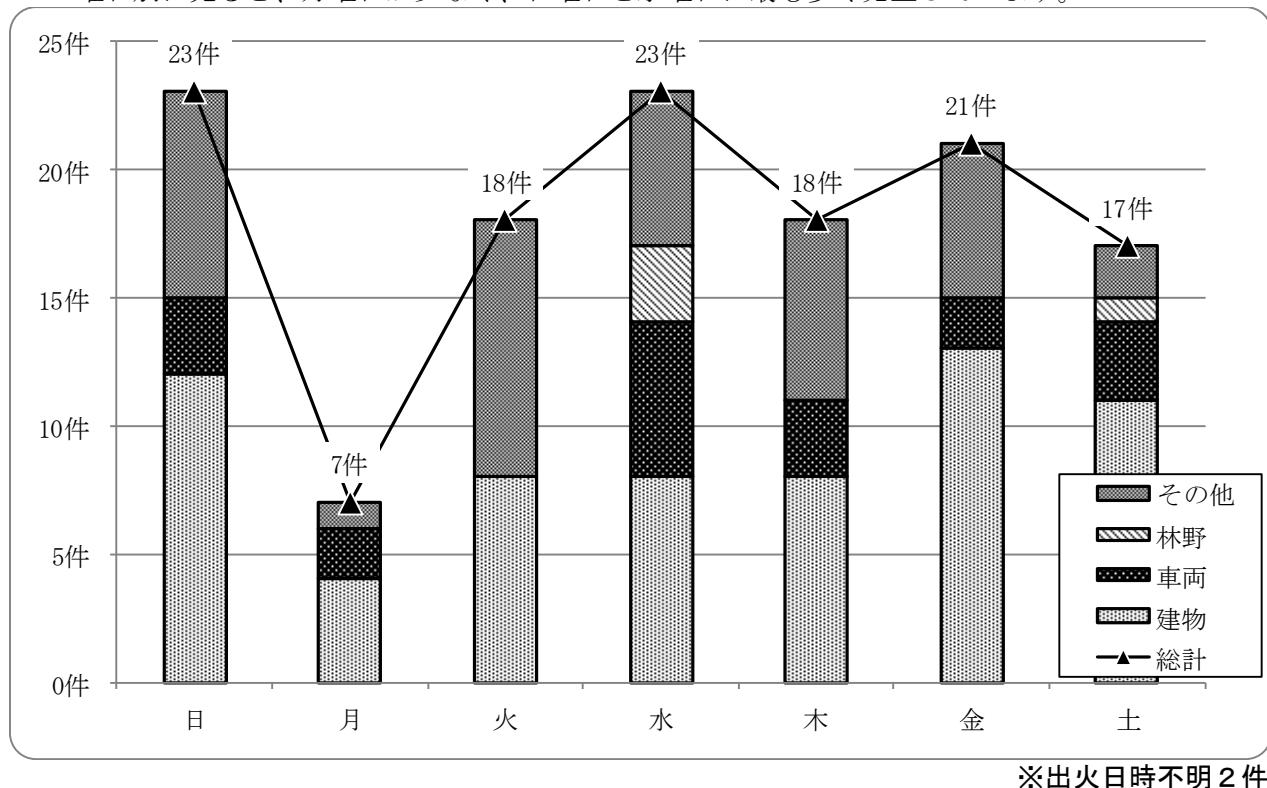
6 月別火災発生状況

月別に火災件数を見ると、9月が最も少なく、1月が最も多く発生しています。



7 曜日別火災発生状況

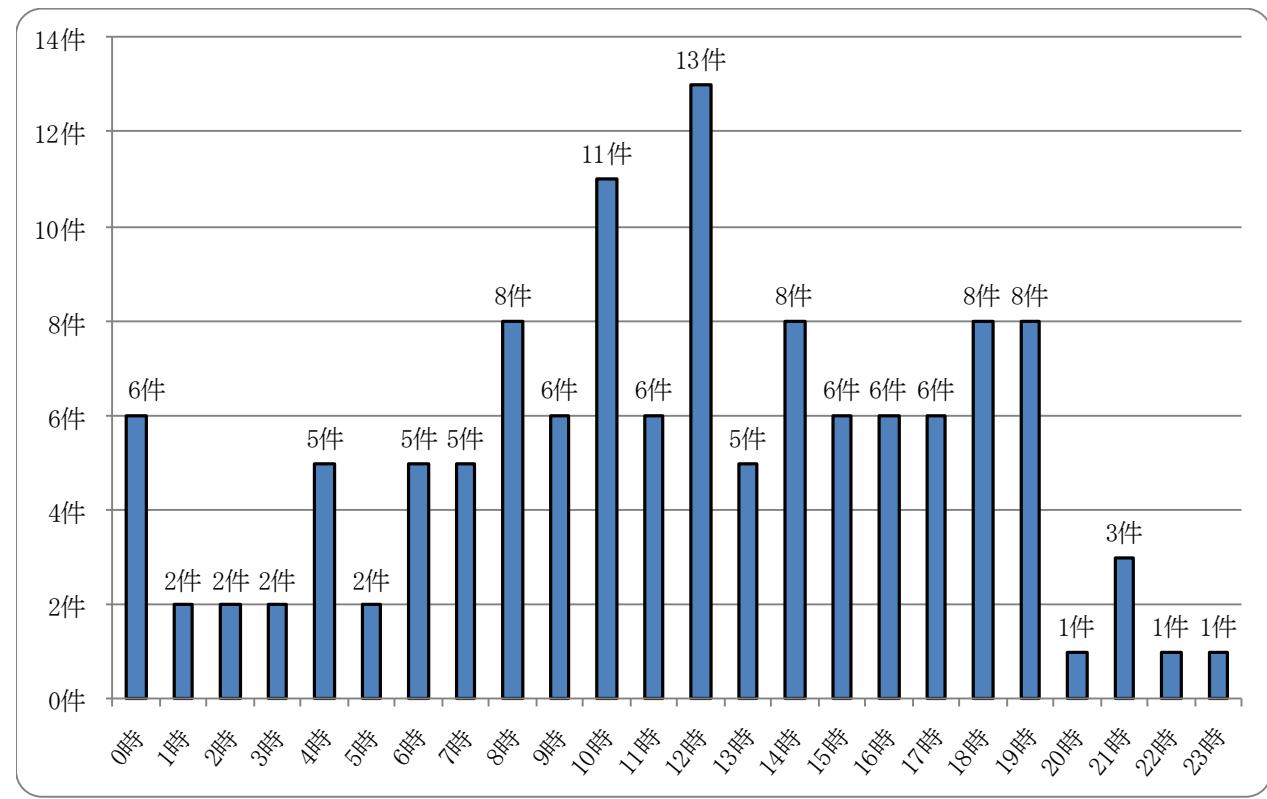
曜日別に見ると、月曜日が少なく、日曜日と水曜日に最も多く発生しています。



※出火日時不明 2件

8 時間別火災発生状況

時間別に火災発生件数を見ると、20時から7時は少なく8時から19時にかけて火災が多く発生しています。

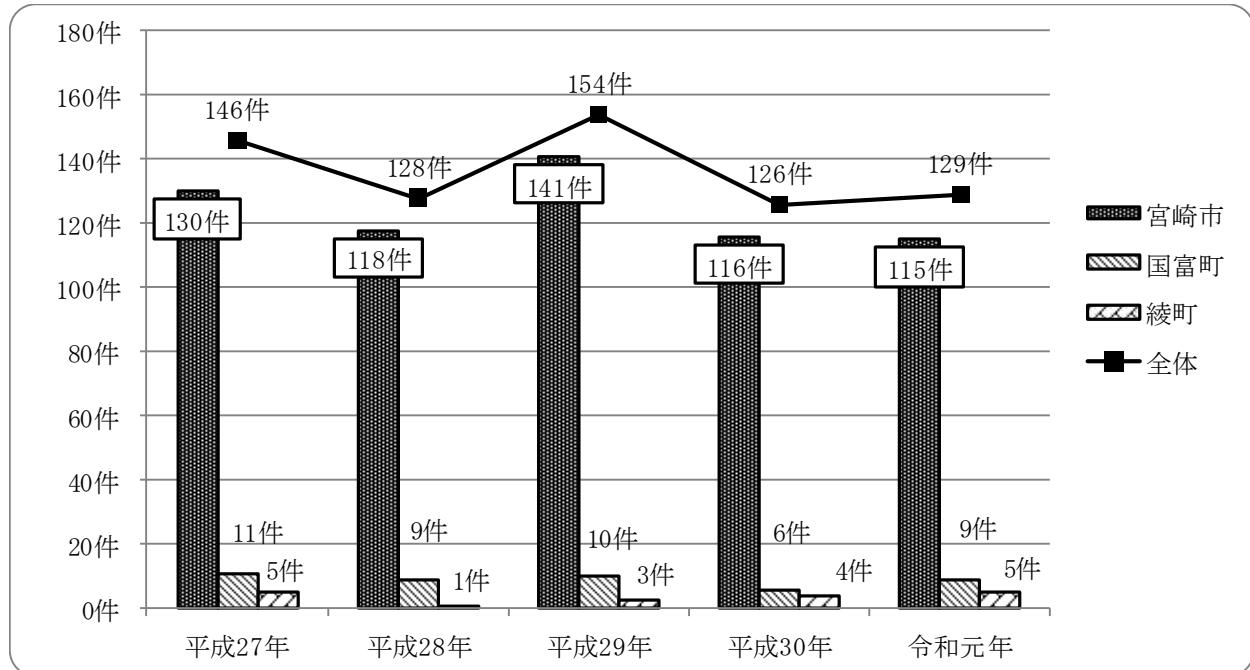


※出火時刻不明 3件

過去の火災発生状況の推移

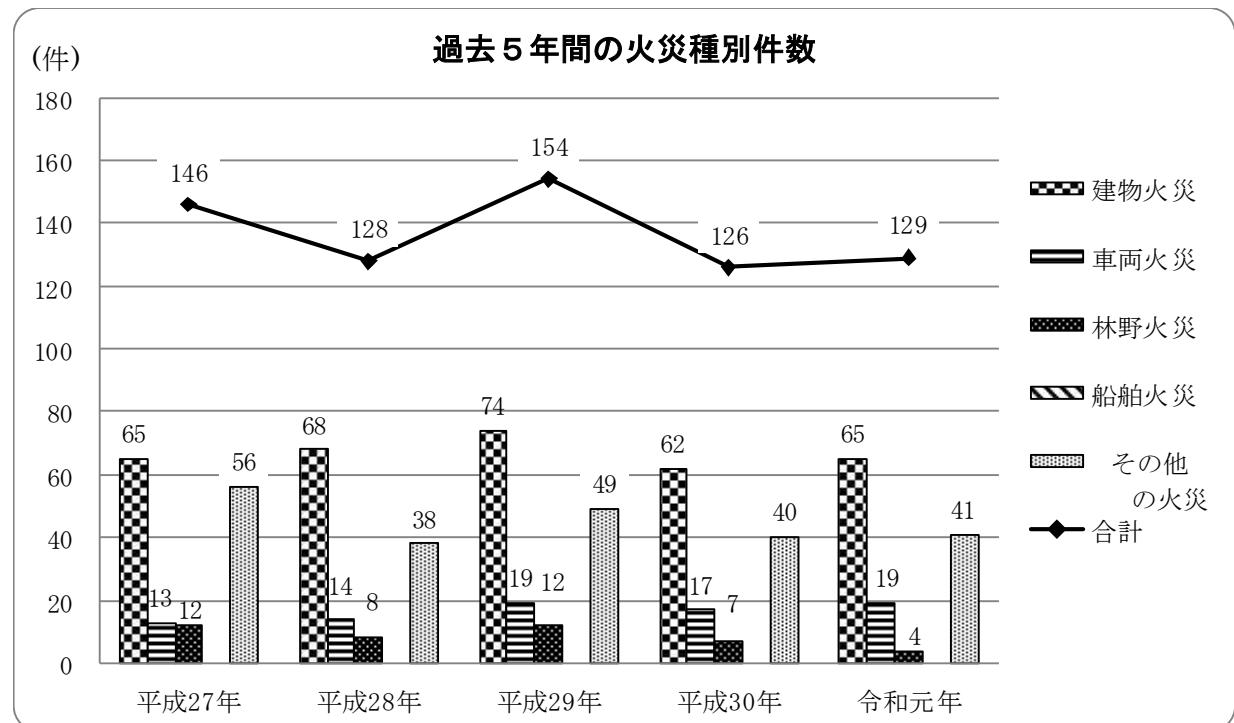
1 市町別火災件数推移

過去5年間の火災件数は、平成27年から順に、146件、128件、154件、126件、129件で年間平均137件の火災が発生しています。



2 火災種別の発生件数推移

過去5年間、特に建物火災が多く発生し、次にその他の火災（建物火災、林野火災、車両火災、船舶火災、航空機火災以外の火災）が多く発生しています。

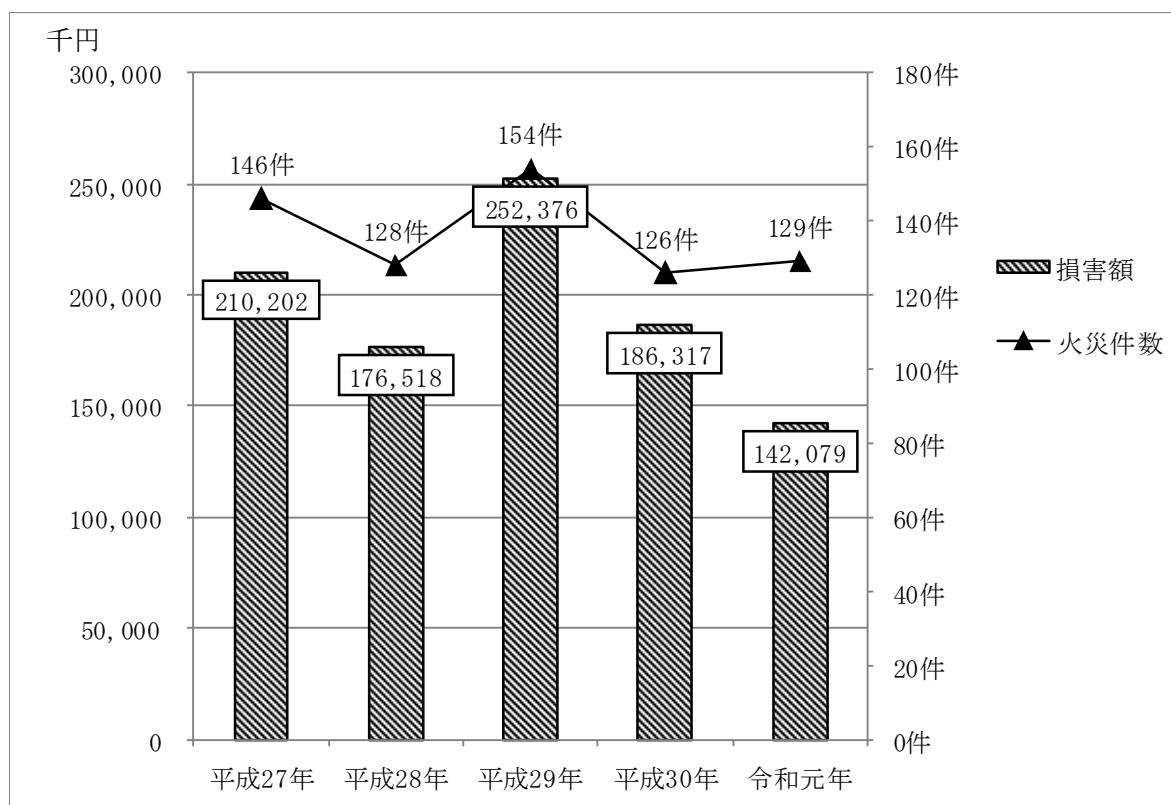


3 過去5年間の出火原因の推移

令和元年は、「こんろ」が最も多くなっています。(単位：件)

順位	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1	放火 20	たばこ 15	火入れ たき火 17	たき火 13	こんろ 11
2	たき火 13	こんろ 12		こんろ 10	たき火 10
3	たばこ 11	たき火 9	たばこ 13	たばこ 8	電灯・電話等の配線 9
4	火あそび 9	電灯・電話等の配線 8	こんろ 10	放火 排気管 5	火入れ 8
5	放火の疑い 7	火入れ 配線器具 5	放火の疑い 7		配線器具 7

4 火災件数と損害額推移



5 住宅火災について

令和元年中に発生した建物火災のうち、住宅火災（併用住宅、共同住宅含む）は31件発生し、死者が3人でした。

住宅用火災警報器の設置状況については、「設置あり作動有り」が5件、「設置あり作動無し」が9件、「設置無し」が15件でした。その他の2件については、自動火災報知設備が設置されていました。

※「設置あり作動無し」は、住宅用火災警報器の設置場所以外で発生した火災を含みます。

●住宅で発生した火災の件数

住宅用 火災警報器	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
設置あり 作動有り	7件	8件	9件	6件	5件
設置あり 作動無し	13件	4件	9件	11件	9件
設置無し	12件	22件	23件	15件	15件

●住宅用火災警報器の奏功事例の推移

住宅用火災警報器の奏功事例とは、住宅用火災警報器が作動したことにより、火災にまで至らなかつた事例や早期発見で損害を最小限に抑えることができた事例です。

年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
件数	7件	10件	10件	10件	9件	10件	4件	1件	4件	1件

※火災に至らなかつた事例も含めた火災警報器の奏功事例件数となっています。

火災件数・損害等の前年比較

区分		単位	令和元年			平成30年			増減	増減率 (%)
			宮崎市	二町	計	宮崎市	二町	計	計	計
火災件数	件	件	115	14	129	116	10	126	3	2.4
火災種別	建物	件	60	5	65	58	4	62	3	4.8
	林野	件	3	1	4	6	1	7	△ 3	△ 42.9
	車両	件	17	2	19	16	1	17	2	11.8
	船舶	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	件	35	6	41	36	4	40	1	2.5
焼損棟数	棟	棟	75	7	82	84	7	91	△ 9	△ 9.9
焼損床面積	m ²	m ²	2,687	571	3,258	2,639	413	3,052	206	6.7
焼損表面積	m ²	m ²	198	283	481	287	-	287	194	67.6
焼損面積(林野)	a	a	75	2	77	39	2	41	36	87.8
死者	人	人	3	1	4	1	1	2	2	100.0
負傷者	人	人	13	2	15	13	1	14	1	7.1
り災世帯数	世帯	世帯	39	4	43	50	2	52	△ 9	△ 17.3
り災人員	人	人	83	8	91	109	6	115	△ 24	△ 20.9
損害額	千円	千円	130,638	11,441	142,079	175,953	10,364	186,317	△ 44,238	△ 23.7
火災種別	建物	千円	126,273	11,149	137,422	173,224	10,346	183,570	△ 46,148	△ 25.1
	林野	千円	478	-	478	-	-	-	478	478.0
	車両	千円	3,607	241	3,848	2,238	18	2,256	1,592	70.6
	船舶	千円	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	千円	280	51	331	491	-	491	△ 160	△ 32.6

*増減及び増減率については、総計の比較のみとする。

増減率については、前年（今年）の数値が-の場合は、増減の実数を記入する。

年別・月別件数・損害額の推移

区分 月	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
計	146	210,202	128	176,518	154	252,376	126	186,317	129	142,079
1月	17	68,968	10	35,256	13	29,063	16	15,562	22	12,532
2月	16	35,930	18	15,903	29	39,055	16	15,338	10	11,288
3月	14	11,917	16	3,938	11	28,115	11	1,350	11	23,722
4月	10	2,190	9	26,154	6	185	19	40,693	16	6,008
5月	22	11,992	7	36,110	10	14,338	4	74	11	1,214
6月	5	2,715	7	5,346	8	22,561	5	2,422	6	405
7月	4	3,614	12	19,788	9	9,614	6	1,661	10	33,673
8月	15	797	19	10,527	16	27,386	5	16,839	7	25,940
9月	14	51,267	4	3,072	15	29,344	9	48,294	4	7,169
10月	15	12,760	9	11,502	5	643	11	1,620	10	4,313
11月	6	5,480	5	8,730	13	38,778	11	2,309	12	9,751
12月	8	2,572	12	192	19	13,294	13	40,155	10	6,064

覚知別件数割合

令和元年

区分 覚知別	宮 崎 市		二 町		計	
	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)	件 数	割合(%)
合 計	115	100	14	100	129	100
火災報知専用電話 (固定電話)	19	17	4	29	23	18
火災報知専用電話 (携帯電話)	60	52	8	57	68	53
加入電話 (固定電話)	4	3	-	-	4	3
加入電話 (携帯電話)	-	-	-	-	-	-
警 察 電 話	8	7	1	7	9	7
火災報知機	-	-	-	-	-	-
駆 付 け 通 報	-	-	-	-	-	-
事 後 聞 知	24	21	1	7	25	19
そ の 他	-	-	-	-	-	-

宮崎市消防団分団地区別火災件数

(単位:件)

年 別 分団地区別						令和元年
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		
青 島	4	2	6	3	1	
木 花	3	8	8	2	6	
赤 江	14	9	24	10	8	
大 淀	9	7	6	11	10	
生 目	9	7	6	6	9	
中 央	22	23	12	15	13	
檍	18	8	9	16	9	
大 宮	5	13	13	6	6	
北 (瓜 生 野)	2	2	2	(3)	(8)	
(倉 岡)	1	4	2	5	(2)	
住 吉	6	8	7	13	5	
田 野	11	8	9	6	10	
佐 原	11	10	14	13	14	
高 岡	5	6	10	3	11	
清 武	10	3	13	7	4	
合 計	130	118	141	116	115	

出火原因別損害額状況

令和元年

区分 原因別	火 灾 件 数			損 害 額 (千 円)		
	宮崎市	二町	計	宮崎市	二町	計
こ ん ろ	11	-	11	21,076	-	21,076
放 火	2	-	2	219	-	219
放 火 の 疑 い	1	1	2	-	-	-
た ば こ	6	-	6	1,315	-	1,315
電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線	7	2	9	14,744	364	15,108
ス ト 一 ブ	2	-	2	7,263	-	7,263
火 あ そ び	3	-	3	460	-	460
焼 却 炉	2	-	2	2	-	2
配 線 器 具	5	2	7	6,611	3,598	10,209
電 気 機 器	4	1	5	9,899	364	10,263
火 入 れ	6	2	8	2	40	42
溶 接 機 ・ 溶 断 機	2	1	3	2	4	6
風 呂 か ま ど	1	-	1	5,427	-	5,427
た き 火	9	1	10	654	-	654
排 気 管	3	-	3	1,095	-	1,095
取 灰	-	-	-	-	-	-
か ま ど	1	-	1	-	-	-
灯 火	1	-	1	12	-	12
炉	-	-	-	-	-	-
電 气 装 置	2	-	2	710	-	710
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	1	1	2	1,449	5,055	6,504
内 燃 機 関	1	-	1	109	-	109
ボ イ ラ ー	1	-	1	423	-	423
煙 突 ・ 煙 道	-	-	-	-	-	-
衝 突 の 火 花	-	-	-	-	-	-
こ た つ	-	1	1	-	1,921	1,921
そ の 他	26	2	28	19,747	95	19,842
不 明 ・ 調 査 中	18	-	18	39,419	-	39,419
合 計	115	14	129	130,638	11,441	142,079

損害額 1,000万円以上の火災

令和元年中に発生した火災で、損害額が1,000万円以上の火災は3件で、前年と比べて2件減少し、すべて建物火災でした。

令和元年

No.	建物用途別	市町別	焼損棟数	焼損床面積 (m ²)	焼損表面積 (m ²)	損害額(千円)				
						建物	収容物	車両	その他	合計
1	住宅	宮崎市	1棟	87	-	14,870	2,950	-	-	17,820
2	複合用途 (特定)	宮崎市	1棟	638	-	14,477	2,824	-	-	17,301
3	複合用途 (非特定)	宮崎市	1棟	36	-	14,619	428	-	-	15,047

過去10年間の死傷者発生状況

(単位:人)

区分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元 年	平均
	死 者	9	5	5	2	6	3	2	6	2	4.4
負傷者	28	20	20	14	11	14	19	26	14	15	18.1

年別死者発生状況

年別	月日	市町別	性別	年齢	死因	火災種別	住警器設置有無	焼損床面積(m ²)	り災世帯(世帯)	り災人員(人)	損害額(千円)	出火原因
平成27年	1月 日にち不明	宮崎市	男	66	不明	車両	-	-	-	4	84	不明
	3月13日	宮崎市	男	85	その他	建物	無し	187	2	5	3,436	不明
	9月20日	宮崎市	男	66	CO中毒	建物	無し	12	1	1	3,773	不明
平成28年	1月2日	宮崎市	男	66	CO中毒	建物	有り	18	1	1	6,126	たばこ
	7月6日	宮崎市	女	56	CO中毒	建物	無し	144	1	2	3,089	不明
平成29年	1月16日	宮崎市	女	83	CO中毒	建物	無し	167	3	8	27,084	電気機器
	2月14日	宮崎市	女	63	自殺	その他	-	-	-	-	-	放火の疑い
	9月12日	宮崎市	女	84	火傷	建物	無し	141	3	8	5,055	不明
	11月21日	宮崎市	女	90	火傷	建物	有り	126	3	6	9,171	不明
	11月28日	宮崎市	男	76	その他	建物	不明	85	6	12	10,629	不明
	11月28日	宮崎市	女	41	その他	建物	不明	85	6	12	10,629	不明
平成30年	1月13日	宮崎市	男	62	火傷	建物	無し	8	1	1	779	放火の疑い
	4月23日	国富町	女	89	CO中毒	建物	無し	194	1	3	2,386	不明
令和元年	1月11日	宮崎市	男	67	火傷	建物	有り	90	2	7	6,566	配線器具
	1月11日	宮崎市	女	67	火傷	建物	有り	90	2	7	6,566	配線器具
	1月11日	宮崎市	女	89	火傷	建物	有り	90	2	7	6,566	配線器具
	1月27日	綾町	男	88	自殺	その他	-	-	-	-	-	放火の疑い

火災件数の推移

昭和23年4月、宮崎市消防本部を設置以来現在までの火災件数の推移です。

昭和26年に瓜生野、木花、青島、倉岡の4ヶ村が合併、昭和32年に住吉村が昭和38年に生目村が合併しました。

また昭和48年に宮崎市、清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町の1市6町を含む広域消防業務が発足し、昭和49年から6町の件数が加わりました。

平成18年1月1日宮崎市と佐土原町、高岡町、田野町が合併し、管轄が1市3町となりました。

平成22年3月23日に宮崎市と清武町が合併し、管轄が1市2町となりました。

なお、最下欄の係数は、昭和49年の合計火災件数を100とした場合の比較数値です。

年 市	昭和 23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
宮崎市	15	21	21	45	44	66	51	55	69	69	69	60	66	68	81	105	82	74	57	74	72
累計	15	36	57	102	146	212	263	318	387	456	525	585	651	719	800	905	987	1,061	1,118	1,192	1,264
年 市町別	昭和 49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6
宮崎市	69	113	135	176	179	154	135	152	125	136	119	116	124	118	142	129	133	116	104	115	116
累計	69	182	317	493	672	826	961	1,113	1,238	1,374	1,493	1,609	1,733	1,851	1,993	129	262	378	482	597	713
清武町	1	6	5	9	10	8	7	10	8	11	7	6	9	7	11	7	6	10	7	10	9
累計	1	7	12	21	31	39	46	56	64	75	82	88	97	104	115	7	13	23	30	40	49
田野町	5	6	-	5	6	5	7	5	7	5	1	4	9	5	12	9	9	6	6	6	3
累計	5	11	11	16	22	27	34	39	46	51	52	56	65	70	82	9	18	24	30	36	39
佐土原町	9	14	23	26	27	19	20	17	17	19	19	13	12	13	20	11	10	5	11	8	11
累計	9	23	46	72	99	118	138	155	172	191	210	223	235	248	268	11	21	26	37	45	56
高岡町	-	7	6	8	10	8	7	8	4	6	6	3	7	12	12	10	9	2	8	11	6
累計	-	7	13	21	31	39	46	54	58	64	70	73	80	92	104	10	19	21	29	40	46
国富町	5	9	10	8	15	8	7	9	10	11	15	14	13	14	16	17	22	11	7	11	3
累計	5	14	24	32	47	55	62	71	81	92	107	121	134	148	164	17	39	50	57	68	71
綾町	-	3	4	3	5	1	2	3	4	3	1	7	4	1	3	4	5	3	3	5	4
累計	-	3	7	10	15	16	18	21	25	28	29	36	40	41	44	4	9	12	15	20	24
計	89	158	183	235	252	203	185	204	175	191	168	163	178	170	216	187	194	153	146	166	152
累計	89	247	430	665	917	1,120	1,305	1,509	1,684	1,875	2,043	2,206	2,384	2,554	2,770	187	381	534	680	846	998
係数	100	178	206	264	283	228	208	229	197	215	189	183	200	191	243	210	218	172	164	187	171

44	45	46	47	48
76	85	100	88	98
1,340	1,425	1,525	1,613	1,711

																								令和元
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
129	104	118	102	111	100	131	126	108	114	153	169	167	154	131	150	145	125	143	135	130	118	141	116	115
842	946	1,064	1,166	1,277	1,377	1,508	1,634	1,742	1,856	2,009	2,178	2,345	2,499	2,630	2,780	2,925	3,050	3,193	3,328	3,458	3,576	3,717	3,833	3,948
11	11	8	13	5	6	8	7	8	12	11	17	11	9	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60	71	79	92	97	103	111	118	126	138	149	166	177	186	192	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
8	4	10	4	3	8	8	6	10	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	51	61	65	68	76	84	90	100	105	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
18	11	13	13	11	12	11	12	8	9	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74	85	98	111	122	134	145	157	165	174	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197
11	6	5	9	9	15	12	9	8	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57	63	68	77	86	101	113	122	130	136	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
16	17	10	10	11	14	8	19	9	12	14	18	16	11	13	14	12	9	13	18	11	9	10	6	9
87	104	114	124	135	149	157	176	185	197	211	229	245	256	269	283	295	304	317	335	346	355	365	371	380
4	11	3	3	8	5	1	3	4	4	4	7	9	6	4	2	5	1	3	3	5	1	3	4	5
28	39	42	45	53	58	59	62	66	70	74	81	90	96	100	102	107	108	111	114	119	120	123	127	132
197	164	167	154	158	160	179	182	155	162	223	211	203	180	154	170	162	135	159	156	146	128	154	126	129
1,195	1,359	1,526	1,680	1,838	1,998	2,177	2,359	2,514	2,676	2,899	3,110	3,313	3,493	3,647	3,817	3,979	4,114	4,273	4,429	4,575	4,703	4,857	4,983	5,112
221	184	188	173	178	180	201	204	174	182	251	237	228	202	173	191	182	152	179	175	164	144	173	142	145

救急編

救急統計

1 救急活動概況

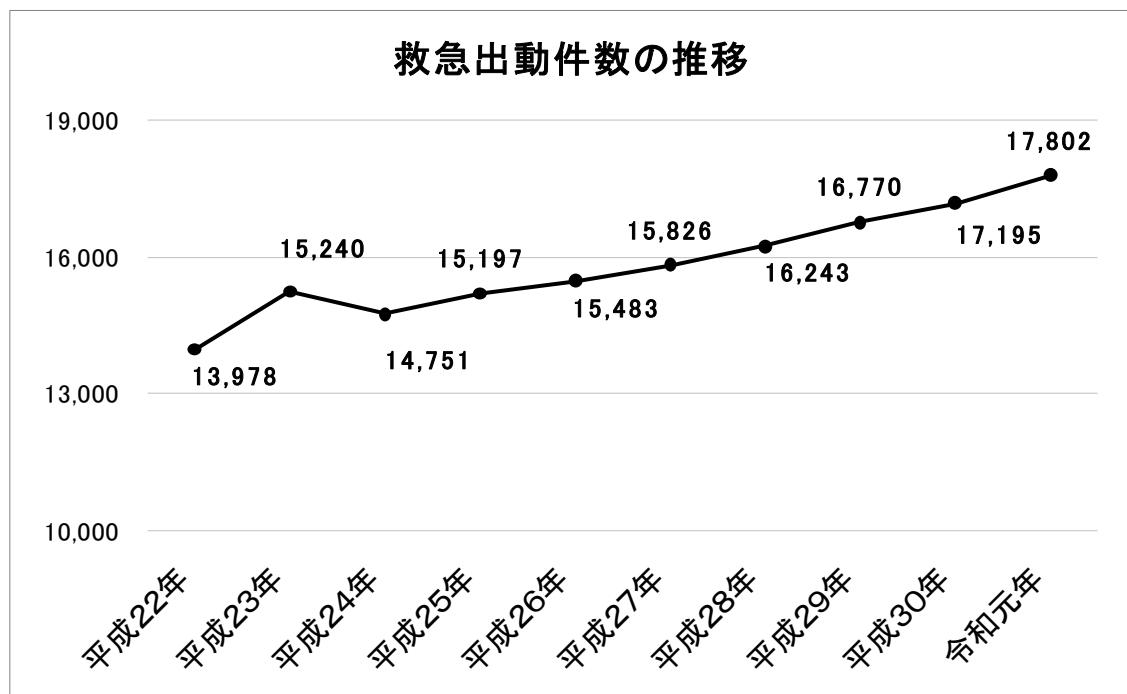
宮崎市における救急業務は、昭和38年の消防法改正に伴い、昭和39年から救急車の運用を開始しました。令和2年4月1日現在、10隊の救急隊（内1隊が毎日勤務による運用）が第一線で活躍しています。

平成24年4月18日から基地病院を宮崎大学医学部附属病院として宮崎県ドクターヘリコプターが運航をしています。平成26年4月から宮崎大学医学部附属病院と県立宮崎病院のドクターカーが運用を開始しました。本市の救急医療を取り巻く環境は大きく変わっています。

令和元年中の救急活動状況は、出動件数が17,802件（前年比607件増）となり、過去最高となりました。1日平均の出動件数は48.8件で、29.5分に1回の割合で救急隊が出動しました。

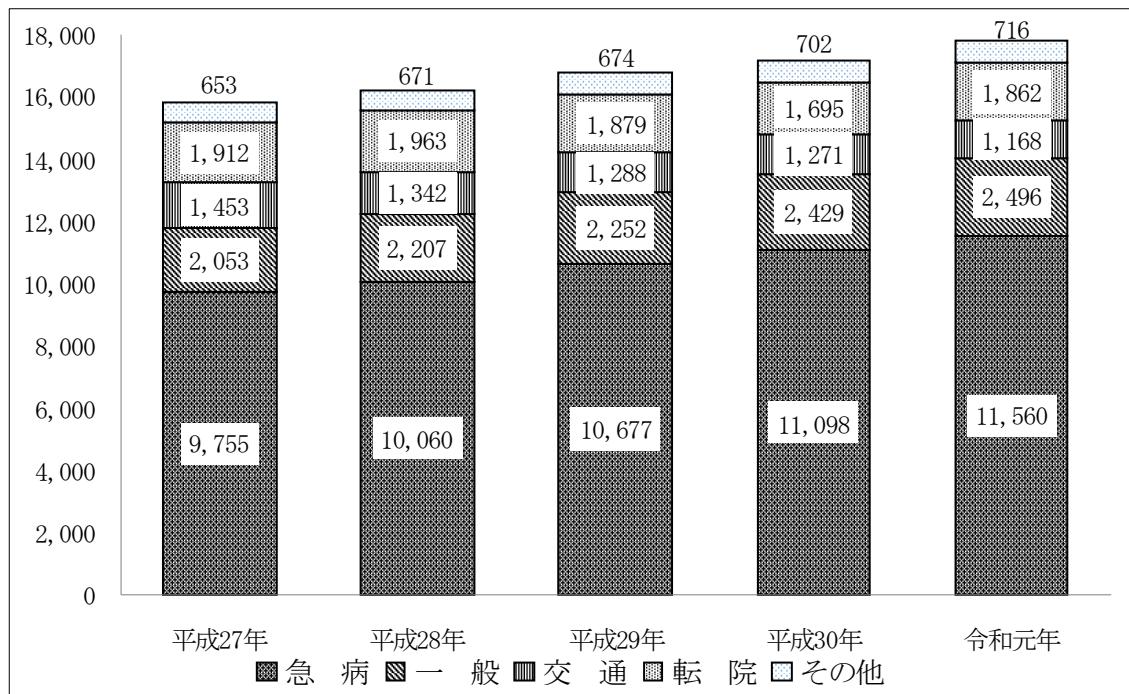
また、搬送人員は15,761人（前年比556人増）で、住民27.2人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

項目	令和元年	平成30年	前年比
出動件数	17,802	17,195	+607
搬送人員	15,761	15,240	+556
月平均	出動件数	1,483.5	1,432.9
	搬送人員	1,313.4	1,267.1
日平均	出動件数	48.8	47.1
	搬送人員	43.2	41.7
救急車利用率	住民27.2人に1人の割合	住民28.3人に1人の割合	



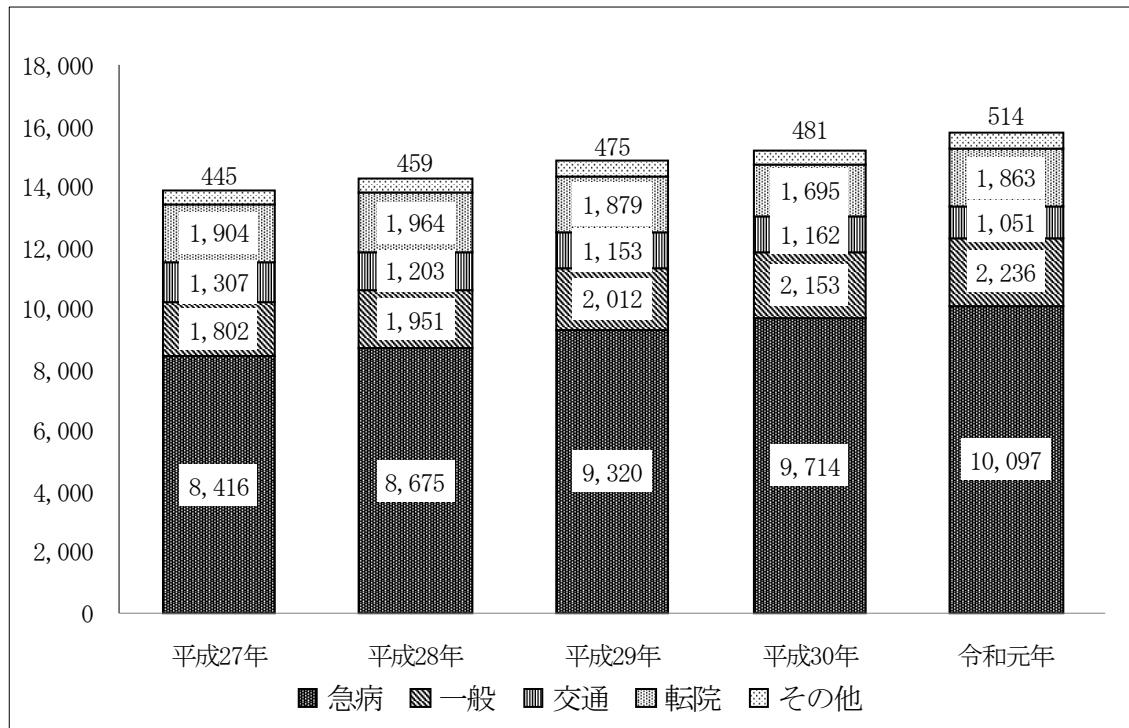
2 事故種別出動状況

出動件数を事故種別に比較してみると、最も多いのが急病で11,560件（前年比462件増）で全体の64.9%、次いで一般負傷が2,496件（前年比67件増）で14.0%、転院搬送が1,862件（前年比167件増）で10.5%となっています。



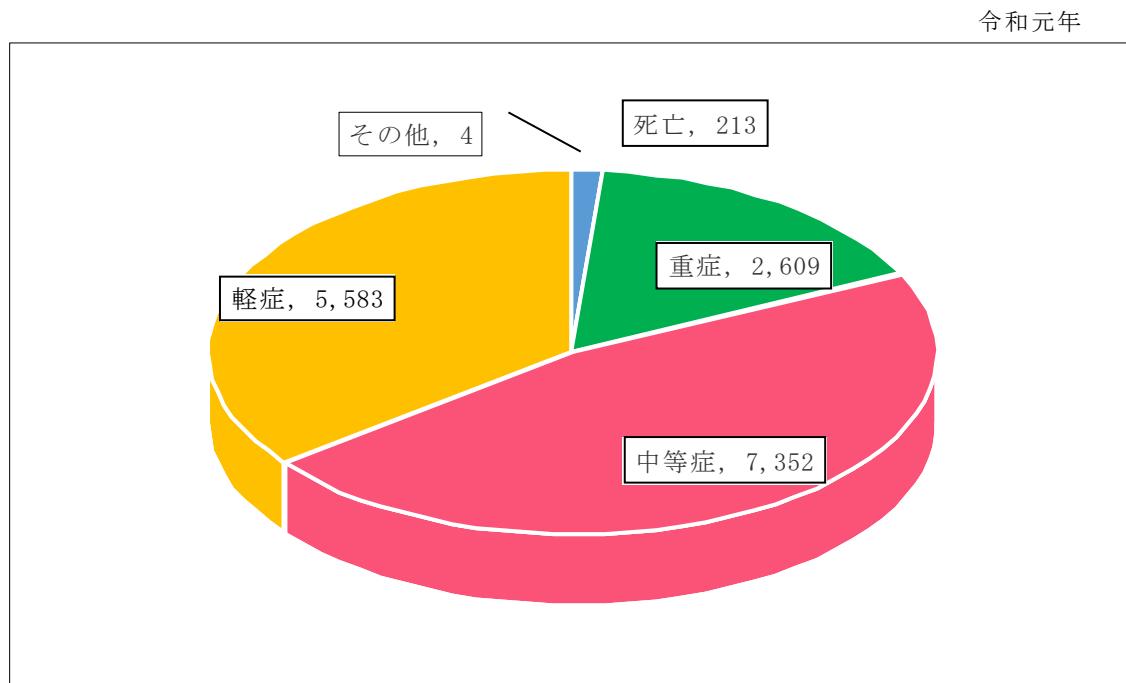
3 事故種別搬送人員状況

搬送状況について事故種別で比較すると、急病が10,097人（前年比383人増）で全体の64.1%、次いで、一般負傷が2,236人（前年比83人増）で14.2%、転院搬送が1,863人（前年比168人増）で11.8%となっています。



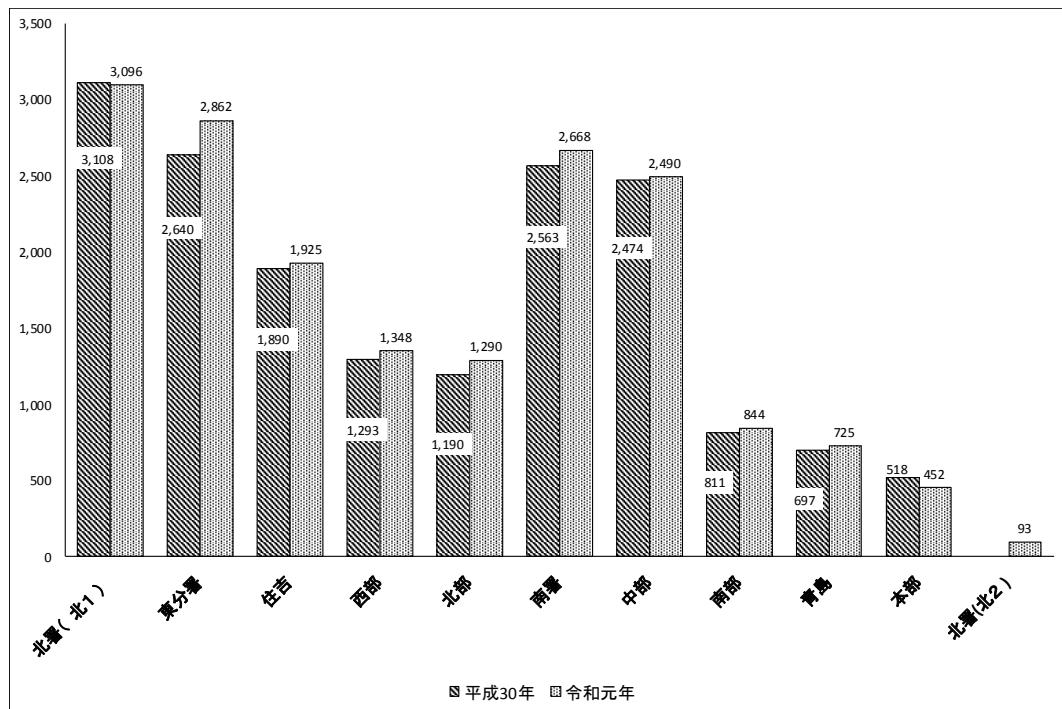
4 傷病程度別搬送人員状況

搬送人員は 15,761 人（前年比 556 人増）で、傷病程度別状況をみると、死亡・重症・中等症の患者は 10,174 人で全体の 64.6%（前年 66.0%）。また、入院加療を必要としない軽症者は 5,583 人で 35.4%（前年 34.0%）となっています。



5 救急隊別出動状況

隊別の出動件数は、北署（北1）が 3,096 件（1 日平均 8.5 件）で最も多く、次いで東分署、南署、中部の順となっており、市街地救急隊の出動が多い傾向にあります。

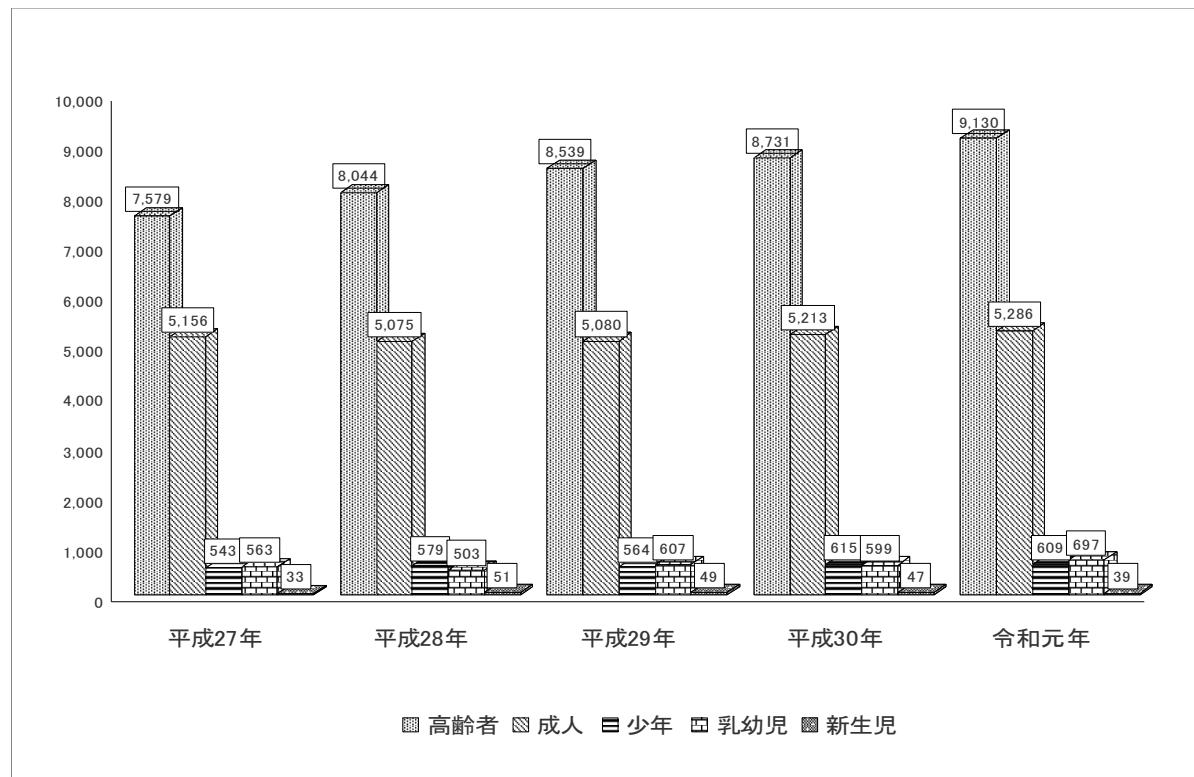


（注：予備救急車の出動件数は表示していません。）

※ 本部救急隊については、令和元年 11 月末まで運用され、北署（北2）救急隊については、令和元年 12 月から運用開始。いずれも毎日勤務による運用。

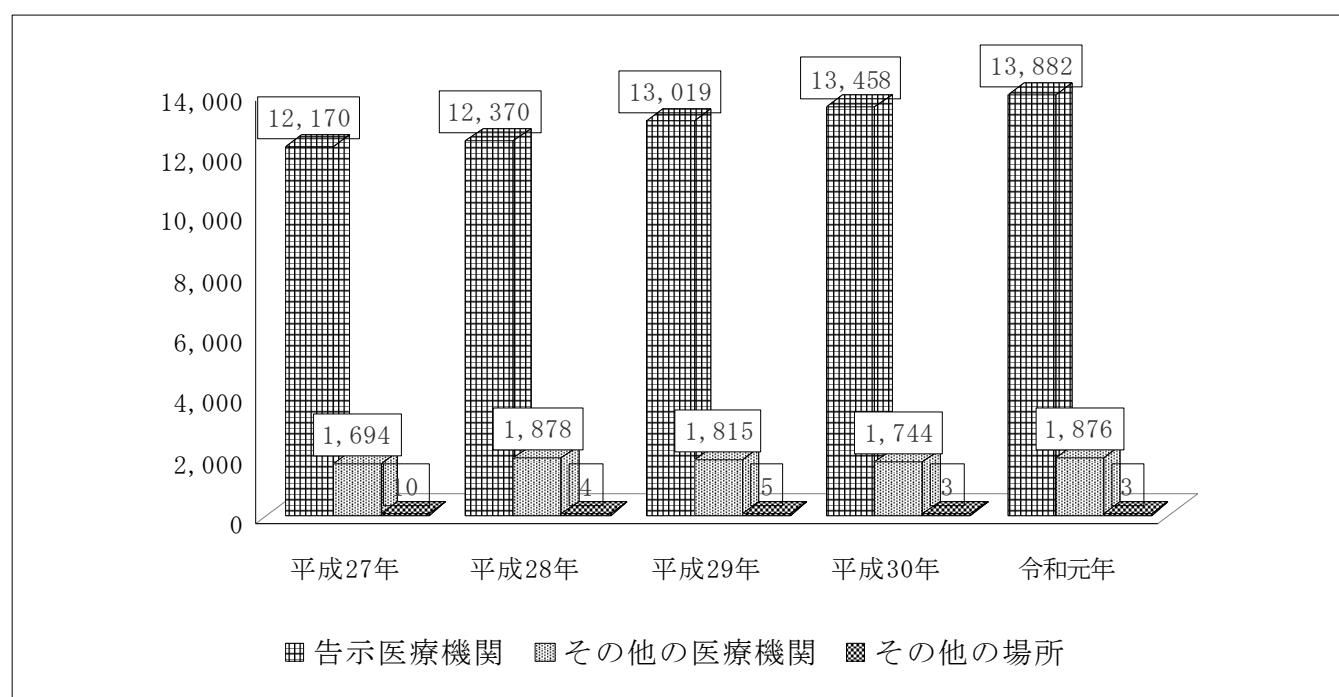
6 年齢区分別搬送人員状況

搬送人員 15,761人を年齢区分別にみると、高齢者（65歳以上）が 9,130人（前年比 399人増）で全体の 57.9%、成人（18～65歳未満）が 5,286人（前年比 73人増）で 33.5%、次いで乳幼児（生後28日～7歳未満）、少年（7歳～18歳未満）、新生児（生後28日未満）の順となっており、高齢者の搬送が増加傾向にあります。



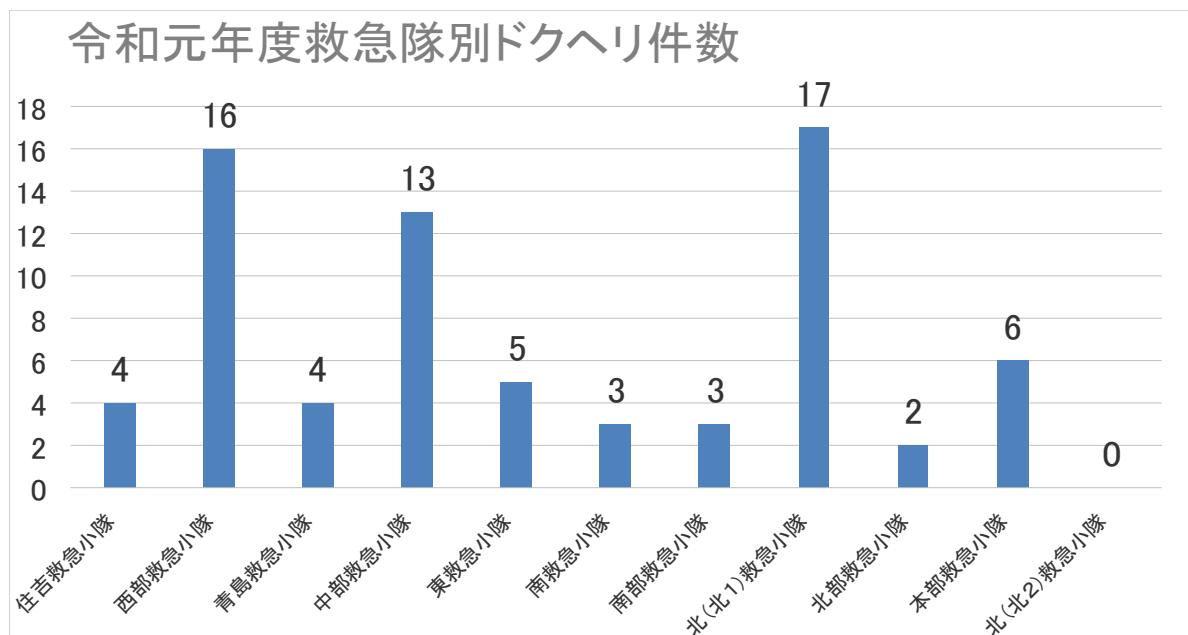
7 搬送病院別搬送人員状況

搬送人員 15,761人のうち、88.1%にあたる 13,882人（前年比 428人増）を救急告示医療機関に搬送しました。



8 宮崎市消防局管内における宮崎県ドクターへリコプターの連携活動実績

平成24年4月18日から宮崎大学医学部附属病院を基地病院として宮崎県ドクターへリコプターが運航を開始しました。令和元年度中のドクターへリコプターと救急隊の連携活動実績件数は73件で、そのうち宮崎市消防局管内での要請件数が55件、キャンセルが6件でした。



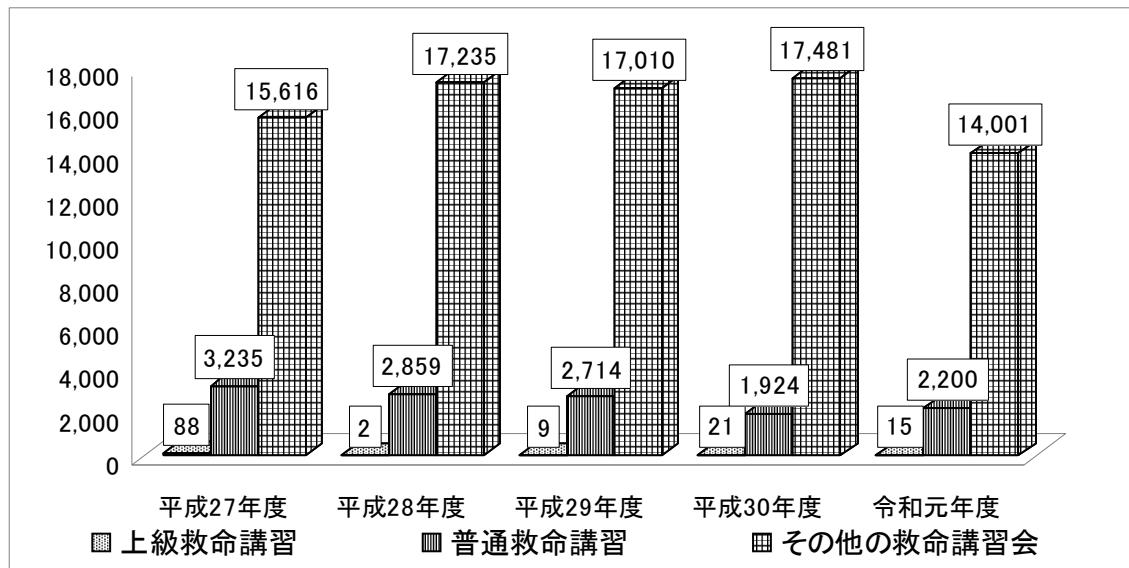
(注：連携活動実績件数には、管外等からドクターへリコプターで搬送された搬送者を、救急隊が陸路で病院まで搬送する件数も含むため、要請件数とは異なります。)

9 応急手当普及啓発活動状況

令和元年度は、普通救命講習（I～III）に2,200人、上級救命講習に15人、他の救命講習に14,001人が受講しました。

また、応急手当指導員を16人、応急手当普及員を102人養成しました。

※平成17年4月1日からAED（自動体外式除細動器）使用法をすべての講習に取り入れています。



10 救急統計（資料編）

(1) 市町別出動・搬送人員状況

令和元年

事故種別 市・町別		計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
													転院搬送	その他
宮崎市	出動件数	16,784	76	1	19	1,113	119	168	2,345	43	195	10,876	1,788	41
	搬送人員	14,816	12	1	10	996	111	161	2,094	33	143	9,466	1,789	0
国富町	出動件数	689	6	0	0	39	14	5	100	1	1	456	67	0
	搬送人員	644	2	0	0	41	13	5	93	1	0	422	67	0
綾町	出動件数	326	3	1	0	13	4	15	51	0	4	228	7	0
	搬送人員	298	0	1	0	11	4	14	49	0	3	209	7	0
管轄外	出動件数	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬送人員	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	出動件数	17,802	85	2	19	1,168	137	188	2,496	44	200	11,560	1,862	41
	搬送人員	15,761	14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863	0

(2) 月別出動・搬送人員状況

令和元年

事故種別 月	計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
												転院搬送	その他
1月	出動件数	1,676	10	0	0	81	14	11	228	2	10	1,130	185
	搬送人員	1,464	1	0	0	77	14	11	202	2	4	968	185
2月	出動件数	1,378	7	0	2	92	9	7	201	5	7	898	149
	搬送人員	1,210	1	0	2	84	9	7	177	4	7	770	149
3月	出動件数	1,396	5	0	2	82	9	6	226	6	18	868	174
	搬送人員	1,232	2	0	0	78	8	6	201	6	13	744	174
4月	出動件数	1,387	8	0	0	119	11	11	200	1	15	872	144
	搬送人員	1,242	1	0	0	105	11	11	184	0	9	777	144
5月	出動件数	1,433	8	0	6	92	6	21	197	1	21	929	145
	搬送人員	1,260	3	0	2	81	5	20	174	1	15	814	145
6月	出動件数	1,409	3	0	0	96	10	7	183	3	15	935	154
	搬送人員	1,256	0	0	0	87	8	7	157	2	10	831	154
7月	出動件数	1,525	9	0	4	103	21	18	182	3	13	1,012	157
	搬送人員	1,357	2	0	3	89	19	18	162	3	12	892	157
8月	出動件数	1,585	8	1	1	79	11	31	221	4	19	1,059	150
	搬送人員	1,403	2	1	1	69	10	26	202	1	17	924	150
9月	出動件数	1,474	3	1	1	112	13	29	201	3	29	943	136
	搬送人員	1,315	0	1	0	106	12	29	178	4	22	827	136
10月	出動件数	1,428	10	0	1	90	17	14	188	3	22	921	157
	搬送人員	1,275	1	0	1	78	16	14	178	2	17	811	157
11月	出動件数	1,502	8	0	2	113	8	18	222	7	16	947	156
	搬送人員	1,335	0	0	1	102	8	16	204	5	10	833	156
12月	出動件数	1,609	6	0	0	109	8	15	247	6	15	1046	155
	搬送人員	1,412	1	0	0	95	8	15	217	4	10	906	156
合計	出動件数	17,802	85	2	19	1,168	137	188	2,496	44	200	11,560	1,862
	搬送人員	15,761	14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863

(3) 時間別出動・搬送人員状況

令和元年

事故種別 時間		計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
													転院搬送	その他
0~2	出動件数	863	4	0	0	22	0	0	105	10	16	666	38	2
	搬送人員	723	1	0	0	19	0	0	91	8	12	553	39	0
2~4	出動件数	713	5	0	2	16	3	0	69	3	10	569	35	1
	搬送人員	591	0	0	2	13	3	0	59	3	7	469	35	0
4~6	出動件数	717	1	1	2	22	0	0	80	5	7	563	33	3
	搬送人員	606	0	1	0	20	0	0	63	3	4	482	33	0
6~8	出動件数	1,162	6	0	4	90	4	0	148	3	16	857	29	5
	搬送人員	1,018	1	0	1	75	4	0	128	3	10	767	29	0
8~10	出動件数	1,934	11	0	2	143	27	13	289	2	16	1,206	221	4
	搬送人員	1,789	3	0	1	136	25	13	279	2	10	1,099	221	0
10~12	出動件数	2,116	14	0	0	140	36	48	304	3	11	1,174	380	6
	搬送人員	1,943	2	0	0	133	35	45	278	3	10	1,057	380	0
12~14	出動件数	1,938	6	1	1	142	13	37	247	1	19	1,120	349	2
	搬送人員	1,751	0	1	1	124	13	35	224	1	13	990	349	0
14~16	出動件数	1,727	2	0	3	117	22	41	281	0	29	965	261	6
	搬送人員	1,583	0	0	2	103	21	40	263	0	22	871	261	0
16~18	出動件数	1,976	12	0	4	186	21	29	325	3	22	1,111	260	3
	搬送人員	1,772	3	0	2	175	17	27	289	3	17	979	260	0
18~20	出動件数	1,842	16	0	1	168	6	11	263	2	23	1,243	108	1
	搬送人員	1,592	3	0	1	147	6	11	230	2	18	1,066	108	0
20~22	出動件数	1,572	8	0	0	72	4	9	212	5	16	1,159	80	7
	搬送人員	1,348	1	0	0	65	3	9	188	1	12	989	80	0
22~24	出動件数	1,242	0	0	0	50	1	0	173	7	15	927	68	1
	搬送人員	1,045	0	0	0	41	1	0	144	5	11	775	68	0
合計	出動件数	17,802	85	2	19	1,168	137	188	2,496	44	200	11,560	1,862	41
	搬送人員	15,761	14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863	0

(4) 救急隊別出動件数

令和元年

事故種別 隊別		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計	平成30年中	比較
本部	警防課	2	0	0	43	1	6	47	0	4	244	105	452	518	△ 66
北署管内	北消防署(北1)	14	1	4	229	9	17	411	14	47	2,020	330	3,096	3,108	△ 12
	北消防署(北2)	0	0	0	8	0	0	20	0	1	52	12	93	0	93
	住吉救急出張所	22	1	0	111	12	15	292	2	18	1,242	210	1,925	1,890	35
	東分署	13	0	4	173	18	19	372	11	30	1,835	387	2,862	2,640	222
	北部出張所	1	0	1	79	17	12	180	1	9	909	81	1,290	1,190	100
	西部出張所	1	0	0	70	24	20	196	1	15	926	95	1,348	1,293	55
	小計	51	2	9	670	80	83	1,471	29	120	6,984	1,115	10,614	10,121	493
南署管内	南消防署	17	0	3	157	20	22	375	10	36	1,769	259	2,668	2,563	105
	中部出張所	13	0	5	181	15	28	344	3	17	1,587	297	2,490	2,474	16
	青島出張所	0	0	2	53	7	36	146	2	12	447	20	725	697	28
	南部出張所	2	0	0	63	13	12	112	0	11	525	106	844	811	33
	小計	32	0	10	454	55	98	977	15	76	4,328	682	6,727	6,545	182
予備救急隊		0	0	0	1	1	1	1	0	0	4	1	9	11	△ 2
計		85	2	19	1,168	137	188	2,496	44	200	11,560	1,903	17,802	17,195	607

(5) 覚知別出動件数

令和元年

事故種別 覚知別		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
119番		77	2	12	1,129	133	187	2,453	42	175	11,409	1,858	17,477
加入電話		0	0	1	2	3	0	10	0	2	57	39	114
警察電話		7	0	6	32	1	0	17	2	23	51	2	141
かけつけ		1	0	0	2	0	0	12	0	0	24	0	39
その他		0	0	0	3	0	1	4	0	0	19	4	31
合計		85	2	19	1,168	137	188	2,496	44	200	11,560	1,903	17,802

(6) 曜日別出動件数

令和元年

曜日 事故種別	月	火	水	木	金	土	日	計
火災事故	6	8	13	13	13	17	15	85
自然災害	0	1	0	0	0	0	1	2
水難事故	2	1	1	2	4	7	2	19
交通事故	151	169	164	163	200	181	140	1,168
労働災害	19	21	20	19	19	25	14	137
運動競技	12	11	17	17	13	54	64	188
一般負傷	339	337	301	357	340	415	407	2,496
加害事故	6	5	4	7	3	12	7	44
自損行為	32	37	22	24	23	26	36	200
急病事故	1,677	1,629	1,627	1,596	1,562	1,650	1,819	11,560
転院搬送	305	310	278	269	339	216	145	1,862
その他	5	9	5	4	5	7	6	41
計	2,554	2,538	2,452	2,471	2,521	2,610	2,656	17,802

(7) 現場到着所要時間別出動件数

令和元年

時間 事故種別	3分未満	3分以上5分未満	5分以上10分未満	10分以上20分未満	20分以上	計	現場到着最短所要時間(分)	現場到着最長所要時間(分)	現場到着平均所要時間(分)
急病事故	45	501	6,886	3,917	211	11,560	0	52	9.5
交通事故	8	47	702	362	49	1,168	1	57	9.9
一般負傷	15	107	1,484	834	56	2,496	1	42	9.5
その他	31	254	1,645	593	55	2,578	0	89	8.7
計	99	909	10,717	5,706	371	17,802	0	89	9.4

(8) 傷病程度別搬送人員

令和元年

	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
死亡	0	0	3	4	1	0	17	0	10	174	4	213
重症	2	1	2	69	24	10	368	0	24	1,433	676	2,609
中等症	7	0	5	398	60	65	910	18	85	4,714	1,090	7,352
軽症	5	1	0	580	43	105	941	16	27	3,774	91	5,583
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
計	14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863	15,761

(9) 年齢別搬送人員

令和元年

	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
新生児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	30	39
乳幼児	0	0	0	30	0	0	126	0	0	490	51	697
少年	0	0	1	100	1	114	79	2	12	278	22	609
成人	8	1	5	604	91	58	442	27	115	3,284	651	5,286
高齢者	6	1	4	317	36	8	1,589	5	19	6,036	1,109	9,130
計	14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863	15,761

(10) 収容所要時間別搬送人員

令和元年

	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上120分未満	120分以上	計	うち管轄外	収容最短時間	収容最長時間	収容平均時間
急病事故	0	234	2,242	6,970	644	7	10,097	27	11	169	38.5
交通事故	0	10	243	725	71	2	1,051	3	11	191	39.3
一般負傷	0	39	456	1,591	148	2	2,236	15	12	130	39.4
その他	3	297	983	1,035	58	1	2,377	18	9	173	30.8
計	3	580	3,924	10,321	921	12	15,761	63	9	191	37.5

(11) 医療機関別搬送人員

令和元年

事故種別 医療機関別		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
救急告示(A)	国 立	5	0	2	91	17	12	128	2	29	548	282	1,116
	公 立	2	0	7	377	32	50	709	20	87	2,618	423	4,325
	公 的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病院	7	2	0	358	56	77	986	6	19	5,237	1,081
	診療所	0	0	0	28	7	12	121	2	0	411	31	612
	計(A)	14	2	9	854	112	151	1,944	30	135	8,814	1,817	13,882
その他(B)	国 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公 的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病院	0	0	0	16	1	2	41	0	8	404	30
	診療所	0	0	0	181	15	27	251	4	3	879	14	1,374
	計(B)	0	0	0	197	16	29	292	4	11	1,283	44	1,876
計(C) A+B	国 立	5	0	2	91	17	12	128	2	29	548	282	1,116
	公 立	2	0	7	377	32	50	709	20	87	2,618	423	4,325
	公 的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病院	7	2	0	374	57	79	1,027	6	27	5,641	1,111
	診療所	0	0	0	209	22	39	372	6	3	1,290	45	1,986
	計(C)	14	2	9	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,861	15,758
その他(D) の場	接骨院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	計(D)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3
合計(C+D)		14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863	15,761

(12) 診療科目別搬送人員

令和元年

事故種別 診療科目		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
												転院搬送	その他
外科・整形外科		0	0	0	266	24	40	534	4	1	610	204	0
内 科		0	0	0	14	3	19	89	0	9	3,153	303	0
脳内・外科		0	1	0	58	17	19	337	3	1	1,227	184	0
小児科		0	0	0	1	0	8	39	0	0	483	35	0
産婦人科		0	0	0	2	0	0	1	0	0	56	298	0
その他の科目		14	1	10	710	84	94	1,236	27	135	4,568	839	0
計		14	2	10	1,051	128	180	2,236	34	146	10,097	1,863	0
													15,761

(13-1) 応急処置状況

◇救急隊員が搬送者に行った応急処置

令和元年

事故種別	急病事故	交通事故	一般負傷	その他	合計
応急処置対象者	10,077	1,049	2,230	2,356	15,712
応急処置内容	止 血	30	31	116	31
	固 定	85	490	406	139
	人 工 呼 吸	52	1	2	10
	心 臓 マッサージ	1	0	0	0
	心 肺 蘇 生	260	4	36	31
	酸 素 吸 入	1,518	53	118	655
	気 道 確 保	374	9	44	46
	(* 1)	7	2	0	1
	(* 2)	4	0	3	0
	(* 3)	40	0	2	5
	(* 4)	42	1	13	6
	保 温	277	30	62	76
	被 覆	35	153	401	83
	在宅療法継続	12	0	0	0
	ショックパンツ	0	0	0	0
	除 細 動	32	0	2	4
	静脈路確保	197	9	17	16
	(うちCPA前)	88	8	8	5
	(うちCPA後)	109	1	9	11
	血 圧 測 定	9,516	1,022	2,111	2,237
	聴 診 器	3,358	419	505	454
	血中酸素飽和度の測定	9,811	1,031	2,177	2,301
	心 電 図	7,957	540	1,265	1,335
	β 刺激薬投与	0	0	0	0
	血糖測定	229	4	5	11
	エピペン投与	0	0	0	0
	ブドウ糖投与	27	1	0	1
	薬剤投与	69	2	8	7
	その他の応急処置	6,872	683	1,493	1,499
合計	40,712	4,482	8,768	8,936	62,898

気道確保欄の (* 1) は経鼻エアウエイを使用して気道確保を行った件数

(* 2) は喉頭鏡、鉗子等を使用して異物除去を行った件数

(* 3) は救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数

(* 4) は救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数

(13-2) 応急処置状況

◇救急隊員が負傷者(不搬送)に現場で行った応急処置

令和元年

事 故 種 別	急病事故	交通事故	一般負傷	その他	合計
現場応急処置対象者	1,179	158	210	78	1,625
応急処置内容	止 血	2	5	6	0
	固 定	1	4	2	1
	人 工 呼 吸	0	0	0	0
	心 臓 マッサージ	0	0	0	1
	心 肺 蘇 生	8	0	1	2
	酸 素 吸 入	3	0	0	2
	気 道 確 保	8	0	1	2
	(* 1)	0	0	0	0
	(* 2)	0	0	0	0
	(* 3)	0	0	0	0
	(* 4)	0	0	0	0
	保 温	2	1	0	4
	被 覆	4	21	36	67
	在 宅 療 法 繼 続	0	0	0	0
	ショックパンツ	0	0	0	0
	除 細 動	0	0	0	0
	静 脈 路 確 保	0	0	0	0
	(うちCPA前)	0	0	0	0
	(うちCPA後)	0	0	0	0
	血 壓 测 定	986	137	166	49
	聽 診 器	178	26	34	15
	血中酸素飽和度の測定	1,049	141	188	52
	心 電 図	419	23	36	26
	β 刺激薬投与	0	0	0	0
	血糖測定	5	0	0	0
	エピペン投与	0	0	0	0
	ブドウ糖投与	0	0	0	0
	薬 剤 投 与	0	0	0	0
	その他の応急処置	608	77	95	40
合計		3,273	435	565	200
					4,473

気道確保欄の (* 1) は経鼻エアウエイを使用して気道確保を行った件数

(* 2) は喉頭鏡、鉗子等を使用して異物除去を行った件数

(* 3) は救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数

(* 4) は救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数

救 助 編

救 助 統 計

1 救助活動状況

令和元年中における救助出動件数は、67件でした。

事故種別ごとの出動件数は「火災事故」が2件(3.0%)、「火災事故以外の救助事故」が65件となっています。事故種別のうち、「火災事故以外の救助事故」を見ると、出動件数が最も多いのは「その他の事故」で26件であり、全体の38.8%を占めています。

活動件数については、「その他の事故」が17件と最も多く、全体の37.8%を占めており、次いで「交通事故」、「水難事故」の順となっています。

事故種別 年別件数	令和元年中			平成30年中			前年比較		
	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員
合 計	67	45	43	99	73	72	▲32	▲28	▲29
火 災 事 故	2	2	4	10	9	9	▲8	▲7	▲5
交 通 事 故	23	12	13	36	25	25	▲13	▲13	▲12
水 難 事 故	11	9	9	18	16	14	▲7	▲7	▲5
水害等自然災害				2	1	1	▲2	▲1	▲1
機械等による事故	5	5	4	5	4	4		1	
建物等による事故									
ガス及び酸欠事故									
破 裂 事 故									
その他の事故	26	17	13	28	18	19	▲2	▲1	▲6

※その他の事故とは、上記事故種別に含まれない山岳救助や屋内・屋外での挟まれ事故等をいう。

2 月別救助出動件数

月別の出動件数は、5月が最も多く12件となっています。

令和元年

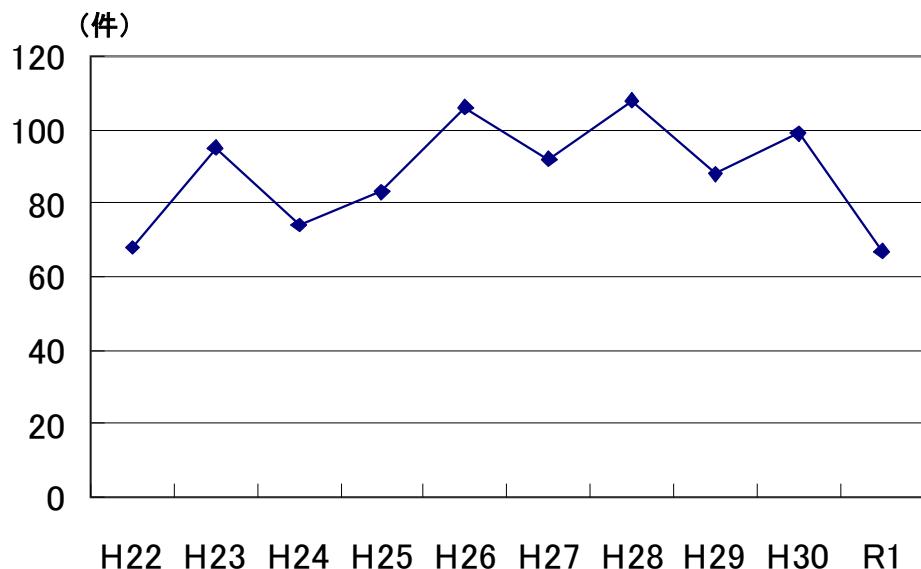
月別	火災事故	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	破裂事故	その他	計
1月	1	2								3
2月		1	1							2
3月		4	3						2	9
4月		3							3	6
5月		3	3		2				4	12
6月		3							3	6
7月		2	1						2	5
8月	1		1						2	4
9月		2	1							3
10月		3	1		1				1	6
11月					1				7	8
12月					1				2	3
合計	2	23	11		5				26	67

3 過去10年間の救助出動件数

平成23年に大幅に増加し、平成24年には前年に比べ22.1%減少しました。

平成25年から平成26年は増加しましたが、それから平成30年までは増減を繰り返しており、令和元年は前年に比べ32.3%減少しています。

年別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	68	95	74	83	106	92	108	88	99	67



4 過去5年間の救助人員

過去5年間の平均は、活動件数60.4件、救助人員は60人となっています。

区分 年別	救助活動件数		救助人員	
	件数	対前年増減率 (%)	人員	対前年増減率 (%)
平成27年	53件	15.9	61人	8.9
平成28年	66件	24.5	61人	1.6
平成29年	65件	▲1.5	63人	1.6
平成30年	73件	12.3	72人	14.3
令和元年	45件	▲38.4	43人	▲40.3
年間平均	60.4件		60人	

5 事故発生場所別救助人員

事故発生場所別救助人員については、『屋外』の「その他道路」が14人（32.6%）と最も多く、次いで『屋外』の「その他屋外」が8人（18.6%）となっています。

令和元年

区分	事故種別	火災事故		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
		建物	建物以外									
屋内	住居	4										4
	その他の屋内					1						1
屋外	道路	高速自動車国道										
	その他道路			13			1					14
	水面	内水面			5							5
	外水面				4							4
	山岳						1				4	5
	その他の屋外						1				7	8
	地下											
	その他										2	2
	計	4		13	9		4				13	43

6 地区別救助出動件数

宮崎市地区分割区分（消防団分団別地図）に基づく地区別の救助出動件数については、高岡地区が8件（11.9%）で最も多く、次いで櫛・清武地区が7件（10.4%）の順となっています。

令和元年			
地区別	出動件数	地区別	出動件数
中央	5件	大淀	3件
大宮	1件	赤江	4件
櫛	7件	生目	4件
住吉	3件	木花	5件
北(瓜生野)	1件	青島	2件
北(倉岡)	2件	清武	7件
高岡	8件	田野	4件
国富	6件	佐土原	4件
綾	0件	管轄外(※)	1件
		合 計	67件

※管轄外は応援協定に基づく出動等。

7 管区別の救助事故発生件数

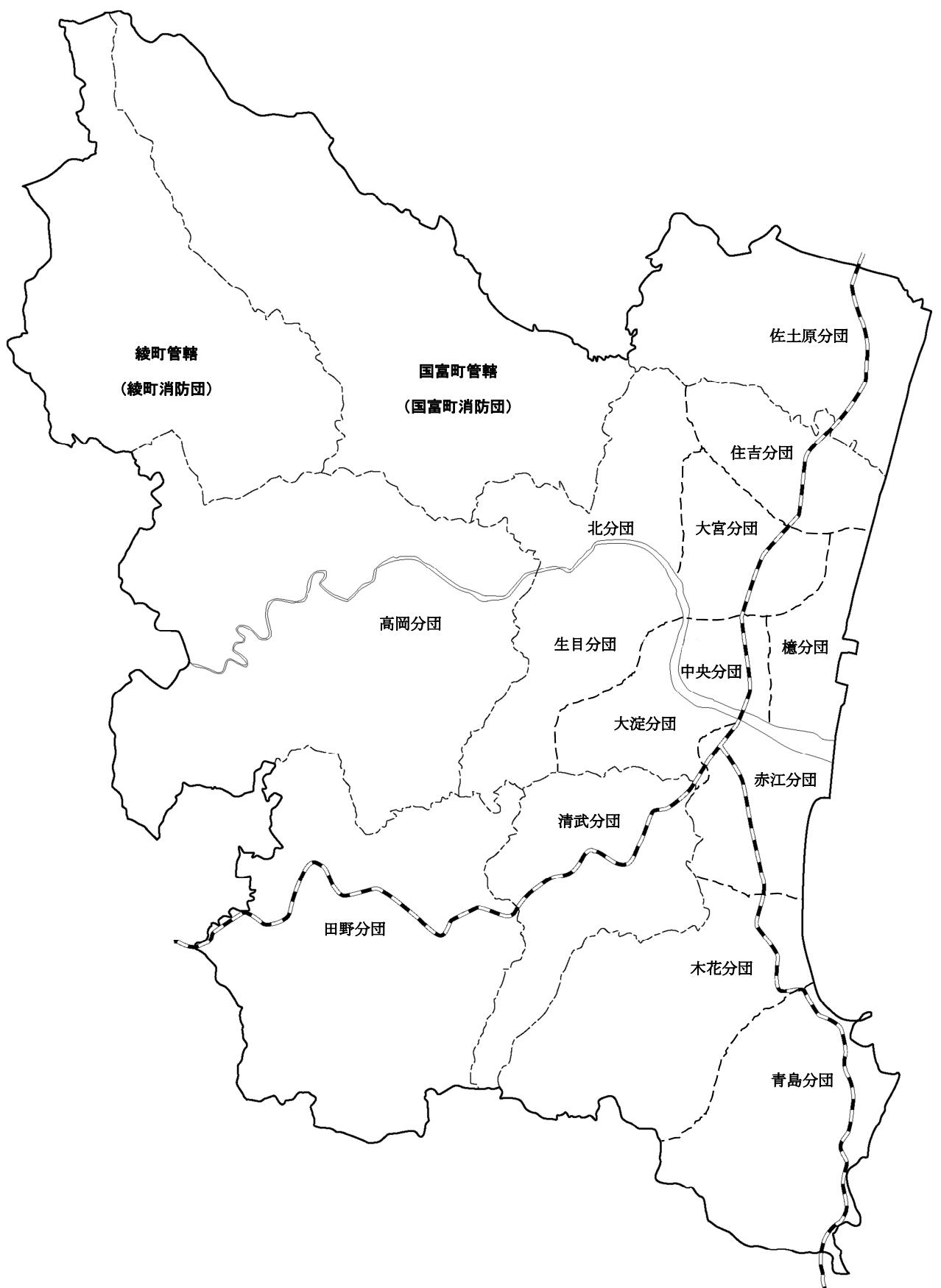
管区別では、北署管区内で37件（55.2%）発生しており、南署管区内で29件（43.3%）発生しています。

令和元年							
北署管区内	管区別 件数 人員	北管区	東管区	北部管区	西部管区	住吉管区	小計
	出動件数	5	8	4	17	3	37件
	活動件数	3	5	3	13	3	27件
	救助人員	3	5	4	15	3	30人
南署管区内	管区別 件数 人員	南管区	中部管区	南部管区	青島管区	小計	その他 (※)
	出動件数	9	6	10	4	29件	1
	活動件数	7	3	7	1	18件	0
	救助人員	5	3	4	1	13人	0
総計	出動件数	67件					
	活動件数	45件					
	救助人員	43人					

※その他は応援協定に基づく出動等。

消 防 団 編

宮崎市消防団配置図



消防団の沿革

宮崎市の消防団は、明治以前より六ヶ町村に町村名で呼ぶ町火消しが存在していた。明治6年廃藩置県に呼応して青壯年による消防組が生まれ、各組とも独自の組織となって消防に従事したのが今日の組織ある消防の始まりとも言うべきである。

明治23年2月新道（今の宮崎市旭一丁目あたり）の消防組を、当時宮崎県庁内にあった宮崎警察署の備付消防組として新道消防組が発足し、それに前後して次々と7部の消防組が創設された。

明治27年2月勅令により消防組規則が制定され、当時の部制を以て宮崎町消防組が組織された。

その後、周辺町村の合併などにより組織体制の改編を繰り返し、令和2年4月1日時点では1団16分団150部、消防団員条例定数2,754人（実団員数2,645人）の組織体制となっています。

明治27年 2月	勅令により消防組規則が制定され、当時の部制を以て宮崎町消防組が組織された。 初代組頭に宮内伝次郎氏が任命された。
明治32年 3月	第2代組頭に渡辺辰五郎氏が就任。
明治35年 1月	第3代組頭に長谷川市之助氏が就任。
明治39年 1月	第4代組頭に赤井銳太郎氏が就任。
明治44年 3月	第5代組頭に荒川畠市氏が就任。
大正 5年 3月	第6代組頭に吉岡弁蔵氏が就任。
大正 7年 1月	宮崎警察署が移転し、新道消防組の警察署備付が解かれた。新たに8部の消防組が編成された。
大正 8年 1月	第7代組頭に荒川宗市氏が就任。
大正10年 1月	第9部が設置された。
大正10年 5月	第8代組頭に高島嘉一郎氏が就任。
大正10年	2月に第1部へ、5月に第3部へガソリンポンプを、10月に第8部へ蒸気ポンプを購入し機械化の一歩を踏み出す。
大正11年 2月	第10部が設置された。各部には消防員50人から60人が所属していた。
大正13年 4月	宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合を行い、市制を施行した。当時は、面積45.15km ² 、人口42,920人であった。 北部消防組、中央消防組、南部消防組の3消防組29部で宮崎市消防組の創設を見る。
大正15年 1月	宮崎市消防組頭は、収入役の高島嘉一郎氏が兼務。
昭和 2年 5月	宮崎市と4町村連合消防出初式が行われた。
昭和 3年 3月	宮崎市初のポンプ自動車を第4部（末広町、大工町、松橋）に配備する。
昭和 7年 1月	第9代組頭に川野雄三氏が就任。
昭和 7年 4月	市消防組がはじめて上水道利用による放水試験を行った。
昭和 7年 8月	櫻村の編入合併で消防組が改組され、4消防組34部となる。
昭和 7年10月	市消防組が改組され、4消防組23部となる。
昭和12年 4月	宮崎市常備消防部が設置され、部長以下19人と消防車2台を配備した。
昭和14年 4月	常備消防部が、南詰め所と北詰め所へ運転手と消防手を1人ずつ常時勤務させることにした。 宮崎県が警防団令施行細則を制定。宮崎市消防組を宮崎市警防団と改称。 これにより組頭を団長、副組頭を副団長、部頭を部長、小頭を班長、消防手を団員と改めた。 初代警防団長に組頭の川野雄三氏が就任。

昭和 18 年 4 月	赤江町の編入合併により分団制を採用。中央、大淀、大宮、櫛、赤江の 5 分団を編成。警防団長、副団長、各分団の分団長を最高幹部とし、総団員 1,650 人となる。
昭和 20 年 3 月	戦時警防の守りを固めるため、宮崎市警防団本部が設置され、団長、本部付副団長、本部付部長が各 1 人ずつ、班長、連絡員が各 2 人ずつ配置された。
昭和 20 年 5 月	警防団員 金丸伊織氏が防空壕建設資材を運搬中、爆撃機の直撃を受け殉職。
昭和 20 年 6 月	警防団員 児玉伊織氏が空襲により殉職。
昭和 22 年 10 月	宮崎県消防協会が発足した。
昭和 23 年 3 月	7 日 消防組織法が施行された。
昭和 23 年 4 月	市常備消防部内に宮崎市消防本部が設置された。
昭和 23 年 6 月	市常備消防部が宮崎市消防署に昇格した。
昭和 23 年 8 月	10 日 消防団令の公布により、宮崎市警防団を宮崎市消防団に改称した。 1 本部 5 分団 33 部 団員数 1,704 人となる。 第 2 代団長に川野芳満氏が就任。
昭和 23 年 9 月	27 日 消防組織法の施行に伴い、宮崎市消防団条例が制定され新制度の消防団が発足した。
昭和 24 年 7 月	第 3 代団長に恒吉忠蔵氏が就任。
昭和 26 年 4 月	瓜生野、木花、青島、倉岡の 4 カ村の編入合併で消防団を改組し、分団制を編成した。
昭和 26 年 12 月	副団長を 2 人増し、9 分団 57 部 団員数 1,612 人となる。 非常招集を受け、出場中の消防団車がロータリーで横転し、消防団員 長友周一郎氏が殉職、12 人が重軽傷を負った。
昭和 27 年 3 月	(財) 日本消防協会会長より表彰旗を授与。
昭和 27 年 11 月	第 4 代団長に津村信男氏が就任。
昭和 32 年 4 月	副団長を 2 人減員し 3 人に変更。
昭和 32 年 10 月	住吉村の編入合併で、10 分団 63 部 1,779 人となる。
昭和 33 年 2 月	第 5 代団長に川野満雄氏が就任。
昭和 38 年 4 月	生目村の編入合併で、11 分団 72 部 1,401 人となる。
昭和 43 年 4 月	第 5 代団長川野満雄氏の退団により、消防団長事務取扱に消防長池田聖氏が就任。
昭和 43 年 8 月	第 6 代団長に池田聖氏が就任。消防長と兼務。
昭和 44 年 4 月	第 7 代団長に長倉功氏が就任。副団長を 3 人から 4 人に変更。
昭和 46 年 1 月	住吉分団第 3 部の消防団車庫を新築。今年度より全額市費での建設となる。
昭和 47 年 9 月	第 13 回宮崎県消防操法大会ポンプ自動車の部に、大淀分団第 3 部が出場し優勝した。
昭和 53 年 4 月	赤江分団を 9 部に再編成 11 分団 73 部となる。定員の改正無し。
昭和 53 年 7 月	火災時などの災害時の現場確認のため、分団長以上 (16 人) に受令器を貸与した。
昭和 54 年 9 月	宮崎市消防団旗を新調。
昭和 54 年 10 月	宮崎国体夏季大会が開催され会場及び宿舎周辺の警備を実施。
昭和 55 年 3 月	宮崎国体秋季大会が開催され会場及び宿舎周辺の警備を実施。
昭和 56 年 1 月	夏季大会、秋季大会等に 288 人の団員が警備にあたった。
昭和 56 年 6 月	宮崎市消防団が日本消防協会会長表彰 竿頭綬を受賞した。
昭和 60 年 8 月	大淀分団員で結成したラッパ隊 35 人が、7 日に行われた宮崎市消防出初式で初めて吹奏した。
昭和 63 年 4 月	第 8 代団長に小八重成夫氏が就任。
平成 元年 9 月	第 9 代団長に高吉富夫氏が就任。
	大淀分団に第 7 部を配置、11 分団 74 部となる。
	女性消防団員を 30 人採用し、消防団本部付とした。

平成 5年 3月	消防団専用の無線基地が竣工し運用を開始した。
平成 5年 4月	消防団員条例定数を1,401人から1,600人に増員した。 女性消防団員の条例定数を30人から85人に増員し採用した。
平成 5年 9月	女性消防団を本部付分団に改称し1分団6部に改編。これにより12分団80部となる。 大淀分団に第8部を配置、12分団81部となる。
平成 6年 3月	消防庁長官表彰を授与。
平成 7年 4月	赤江分団に第10部を配置、12分団82部となる。
平成 7年10月	全国女性消防団員活性化宮崎大会を開催。全国から2,000余人の参加があった。
平成 8年 2月	日本消防協会最高栄誉賞の特別表彰「まとい」を受賞
平成 9年 4月	青島分団を改編し第4部と第7部を統合した。これにより12分団81部となる。
平成10年 4月	赤江分団に第11部を配置、12分団82部となる。
平成10年10月	九州で初めての消防団音楽隊を1分団3部45人で結成した。これにより13分団85部となる。
平成11年 2月	第10代団長に日高正利氏が就任。
平成11年11月	「第1回消防と音楽のつどい」を開催した。
平成12年 4月	太平洋・島サミット開催に伴う、特別警戒の実施。
平成12年 7月	九州・沖縄サミット宮崎外相会合が開催され特別警備を実施。期間中、延べ339人の団員が警備にあつた。
平成13年 3月	赤江分団第8部に電動巻き上げ式のホース乾燥塔を設置した。
平成13年 4月	第11代団長に猪野藤光氏が就任。
平成13年 7月	消防団員の処遇改善を図るため、消防団車庫にシャワー室を設定した。
平成14年 3月	第1回、平常時における地域活動表彰を本部付分団が受賞した。
平成15年 3月	青島分団及び檍分団に初めてCD-1型消防車を配備した。
平成16年 4月	第12代団長に鬼東茂基氏が就任。
平成17年 9月	台風14号到来。(床上浸水1,976棟、床下浸水403棟)
平成17年11月	台風14号の功績により国土交通大臣表彰を受賞した。
平成18年 1月	佐土原町、田野町、高岡町の編入合併により、「新宮崎市」誕生。 合併協議により、当分の間、連合消防団(宮崎市消防団、宮崎市佐土原消防団、宮崎市田野消防団、宮崎市高岡消防団)とすることで、4団28分団132部2,350名となる。
平成18年 1月	第13代宮崎市消防団長に尾中代傳氏が就任。
平成18年 4月	初代宮崎市佐土原消防団長に池田英治氏が就任。
平成18年 9月	初代宮崎市田野消防団長に日高儀久氏が就任。
平成19年 4月	初代宮崎市高岡消防団長に吉田光男氏が就任。
平成19年 6月	台風14号の功績により消防庁長官表彰を受賞した。
平成21年 4月	平成18年1月の合併により、支部編成も「宮崎市支部」から宮崎市に清武町を加え、「宮崎支部」となる。
平成22年 3月	台風14号の功績により防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。
平成23年 4月	第2代宮崎市高岡消防団長に鴨河貞夫氏が就任。
平成25年 3月	全国初の機能別消防団員「水上バイク隊」創設(15人)。 連合消防団を廃止し、新たに宮崎市消防団として1団22分団132部2,350名となる。
	清武町の編入合併により、連合消防団(宮崎市消防団、宮崎市清武消防団)となる。
	初代宮崎市清武消防団長に坂元正和氏が就任。
	連合消防団から一團制消防団に移行。
	新たな宮崎市消防団組織は1団17分団152部2,710人となる。
	(財)日本消防協会会長より表彰旗を授与。

平成 25 年	4 月	合併特例の期間を終え、1 分団長、1 副分団長体制となる。
平成 26 年	3 月	尾中代傳氏が日本消防協会会長より特別功労章を授与。
平成 26 年	4 月	第 14 代宮崎市消防団長に高橋昌久氏が就任。
平成 27 年	3 月	宮崎市消防団と宮崎市消防局が消防庁長官表彰（竿頭綬）を受賞した。
平成 28 年	3 月	瓜生野分団第 4 部、田野分団第 14 部を廃止（隣接部へ統合）。
		1 団 17 分団 150 部となる。
平成 30 年	4 月	瓜生野分団と倉岡分団を統合し、北分団を新設。
		1 団 16 分団 150 部となる。
平成 30 年	5 月	宮崎県消防協会会長に高橋昌久団長が就任。
平成 30 年 12 月		学生の消防団員が相当数増加したとして、総務大臣より感謝状を授与。
平成 31 年	3 月	宮崎市消防団が日本消防協会会长表彰（竿頭綬）を受賞した。
平成 31 年	4 月	機能別団員として、大規模災害団員を創設（定数 112 名）。
		高岡分団の定数を 198 名、清武分団の定数を 322 名、女性分団の定数を 80 名に変更。
令和 2 年	3 月	1 団 16 分団 150 部 2,754 名となる。
		消防団員が相当数増加したとして、総務大臣より感謝状を授与。
		宮崎市消防団が宮崎県知事表彰（優良消防団）を受賞した。



消すぞうくん
入団日：平成 17 年 4 月 1 日



ケスミーちゃん
入団日：平成 30 年 4 月 1 日

消防団の組織体制

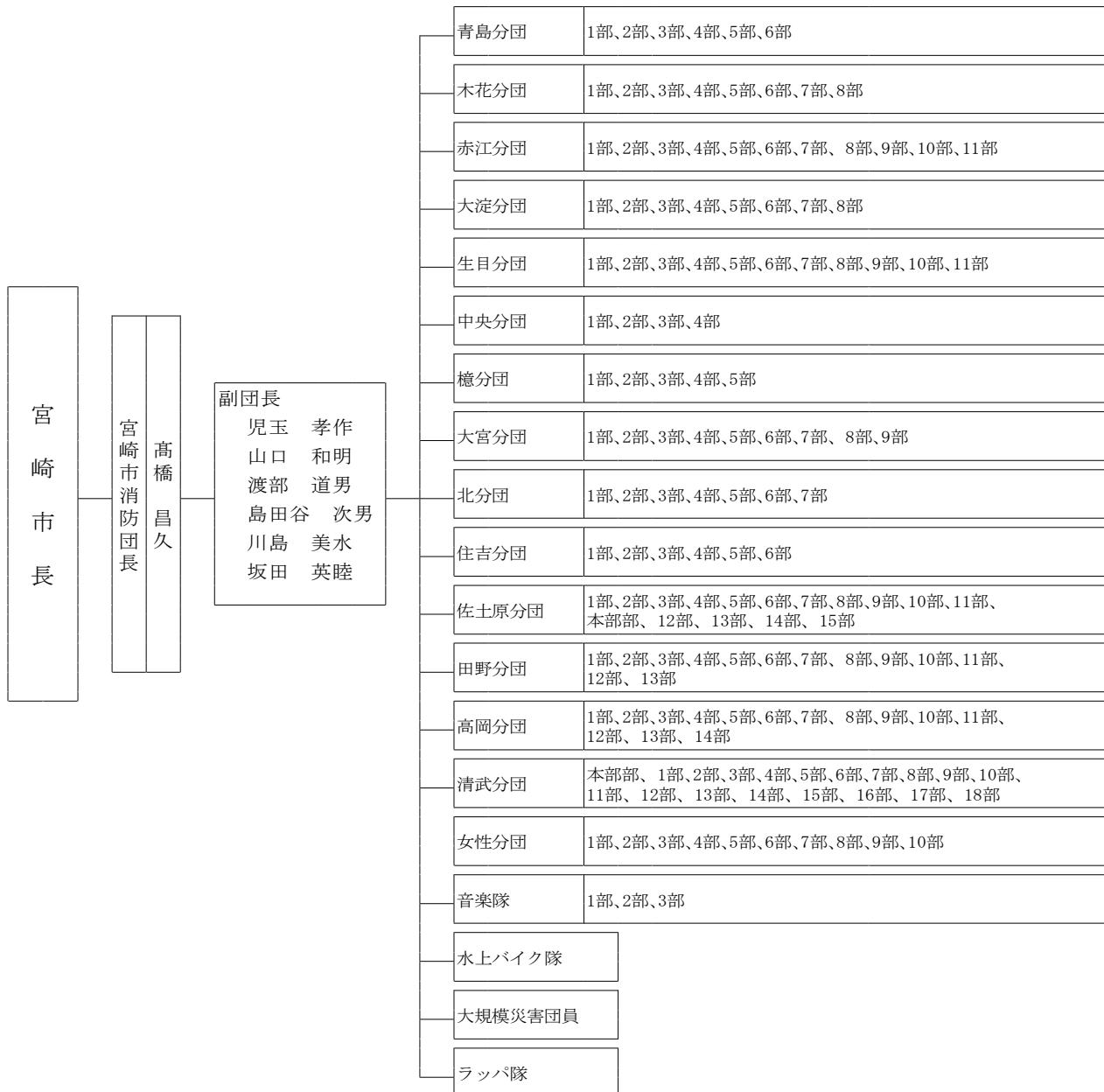
1 消防団の概要

消防団は、郷土愛護の精神を基調としており、地域に密着した防災活動機関です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、火災時には、消火活動や鎮火した後の警戒などを、風水害時には河川の氾濫や土砂崩れの監視などを行います。また、平常時は行方不明者の捜索や地域の行事・祭りなどの警戒といった地域に密着した地域防災のリーダーとして活動しています。

宮崎市消防団は、明治のはじめから規則等の改正や周辺町村の編入合併による組織体制の改編や、変化する社会情勢に柔軟に対応するために組織の強化を図り、平成31年4月1日より、1団16分団150部、2,754人（条例定数）の組織体制となっています。

2 消防団機構図



消防団員の身分等

宮崎市の消防団員は、日常は各人の生業に携わりながら、災害時や訓練の際にその都度招集されて消防活動に従事する非常勤の団員です。地方公務員法上特別職の地方公務員とされ、消防団員の身分関係は消防組織法と宮崎市の条例で定められています。

○消防団に関する宮崎市の条例

- ・宮崎市消防団の設置等に関する条例
- ・宮崎市消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する条例
- ・宮崎市消防団員等公務災害補償条例
- ・宮崎市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 など

1 消防団員の報酬

消防団員には、各消防団、階級に応じて下記の報酬が支払われます。令和元年度は、2,708人に86,026千円が支払われました。

年報酬支払状況

単位:千円

年 度	R1	H30	H29
支払対象者数	2,708	2,615	2,622
支 払 総 額	86,026	86,214	85,936

年報酬額(令和元年度)

単位:円

階 級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
金 額	130,000	90,000	80,000	64,000	55,000	36,000	30,000

※機能別団員にあつては、5,000円。

2 消防団員の費用弁償（出動手当）

消防団員には、水火災その他の災害の警戒、鎮圧等に出動したときや、訓練その他の消防業務に従事したときは、1回につき3,700円が費用弁償として支給されています。令和元年度は、団員が延べ29,314回出動し、108,462千円が支払われました。

消防団員の出動状況及び費用弁償支払状況(令和元年度)

単位:千円

	合計	火災	風水害等	訓練	講習	団行事その他
出動回数	29,314	5,072	4,698	8,039	1,747	9,758
支払総額	108,462	18,766	17,383	29,744	6,464	36,105

3 消防団員の公務災害補償制度

この制度は、消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、あわせて被災団員及びその遺族の福祉に関して必要な福祉事業を行い、被災団員及びその遺族の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的とします。

(1) 損害補償の種類

- ①療養補償 ②休業補償 ③傷病補償年金 ④障害補償 ⑤介護補償 ⑥遺族補償 ⑦葬祭補償

(2) 福祉事業の種類（21種類、主なものを掲載）

- ①外科後処置 ②補装具 ③アフターケア ④休業援護金 ⑤奨学援護金 ⑥障害特別支給金

公務災害発生状況

単位:件

年 度	R1	H30	H29
合 計	2	5	4
災 害 活 動	1	1	2
訓 練 中	0	3	2
そ の 他	1	1	0

4 退職報償金支給制度

この制度は、消防団員の処遇改善を図るため、昭和30年代から顕在化してきた団員の減少という情勢をふまえ、その確保対策として永年その職にたずさわってきたことの労苦に報いるため、昭和39年度に創設されました。

退職報償金は5年以上勤務して退職した消防団員（死亡による退職者には、その遺族）に対し、階級及び勤務年数に応じ200千円から979千円が支給されます。

令和元年度は、94人に対し37,135千円が支給されました。

退職報償金支払状況

単位:千円

年 度	R1	H30	H29
支 払 対象者数	94	106	68
支 払 総 額	37,135	41,785	27,088

5 家族功労金支給制度

この制度は、永年消防団員の活動に協力援助し消防に対する功労があると認められる親族に対して、感謝状にあわせて賞金（家族功労金）を贈る制度で、平成7年度から行っています。

家族功労金は10年以上勤務し退職した消防団員の親族に対し、協力援助年数に応じて40千円から150千円が授与されます。

令和元年度は、70人に対し6,060千円が授与されました。

家族功労金支払状況

単位:千円

年 度	R1	H30	H29
支 払 対象者数	70	87	52
支 払 総 額	6,060	7,060	4,260

6 消防団員の共済・年金制度

宮崎市消防団員は、公益財団法人 日本消防協会が運営・支援する共済・年金制度に加入しています。

消防局の消防団事務担当者が加入・契約や支払請求の事務手続きを行っています。

(1) 福祉共済制度

消防団員が死亡し、又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守るための共済制度を確立することを目的として実施し、弔慰金、重度障害見舞金、障害見舞金、入院見舞金を支払います。当市消防団では、全員が加入し掛金は自己負担です。

○ 掛金 3, 000円

○ 見舞金等の支給額

・弔慰金、重度障害見舞金（公務によるもの） 2, 300万円

・遺族援護金、生活援護金（公務外によるもの） 100万円

・障害見舞金（障害等級により） ……………… 6万円から50万円

・入院見舞金（7日以上入院した場合） …… 1日につき 1, 500円

○ 運営 公益財団法人 日本消防協会

(2) 火災共済制度

消防団員の福利厚生をはかるため、共同互助の精神に基づいて、不慮の災害による損害を補償するとともに、生活の文化的、経済的改善を図ることを目的としています。当市消防団では、全世帯が加入し掛金は自己負担です。

○ 掛金等（当市消防団の現状）

・B型 全団員が出資金2口・200円。掛金10口・1, 000円で契約しています。

○ 共済金

・B型 150万円

○ 運営の主体 全日本消防人共済会 ((公財) 日本消防協会支援)

(3) 消防個人年金

消防団活動を通じて「社会公共のために尽くした人が、報われるよう」 という趣旨のもとに、団員を生涯待遇しようという考え方で創設されたもので、団員の老後の生活安定と福祉の向上に資するための制度です。

○ 掛金等

・月払は10口1万円（年間12万円）から千円単位で、半年払は10口1万円（年間2万円）から千円単位で加入できます。

・納付は口座振替とし、年1回、加入者の指定する口座から自動振替えします。

○ 年金開始年齢

・満65歳です。

○ 年金の種類

・年金 10年確定年金、15年確定年金又は10年保証期間付終身年金

・一時金 脱退一時金又は遺族一時金

・特別年金

・遺族年金

○ 運営 公益財団法人 日本消防協会

分団別消防団員数及び消防自動車

区分		合計	団本部	青島	木花	赤江	大淀	生目	中央	櫛	大宮	北	住吉
条例定数		2,754	7	129	150	185	154	211	75	102	174	160	122
実 団 員	合計	2,645	7	131	157	186	155	217	62	103	173	142	117
	団長	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	副団長	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	分団長	16	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副分団長	16	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	部長	150	-	6	8	11	8	11	4	5	9	7	6
	班長	428	-	18	24	33	24	33	12	15	27	21	18
消防 自動 車	団員	2,028	-	105	123	140	121	171	44	81	135	112	91
	合計	144	0	7	8	11	8	11	4	5	9	7	6
	ポンプ車	19	-	2	-	-	3	3	2	3	3	-	-
	積載車	115	-	4	8	11	5	8	2	2	6	7	6
	タンク車	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	その他	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

入団・退団状況

区分	宮崎市消防団
平成31年4月1日 団員数	2,671
令和元年度 退団者数	144
令和元年度途中入団者数	59
令和2年度 入団員数	58
令和2年度 再入団者	1
令和2年4月1日 団員数	2,645

令和2年4月1日現在							
佐土原	田 野	高 岡	清 武	女性 分団	音楽隊	水上 バイク隊	大規模 災害団員
274	240	198	322	80	45	14	112
260	237	171	292	76	47	15	97
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	1	1	1	1	-	-
1	1	1	1	1	1	-	-
16	13	14	19	10	3	-	-
48	39	42	56	10	8	-	-
194	183	113	215	54	34	15	97
20	14	15	19	-	-	-	-
1	1	-	1	-	-	-	-
12	12	14	18	-	-	-	-
3	1	1	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-

※ ポンプ車…消防ポンプ自動車

積 載 車…小型ポンプ積載消防自動車

タンク車…水槽付き消防ポンプ自動車

その他…水槽車、バイク

消防団員の階級別年齢構成

令和2年4月1日現在

区分	合計	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上
合 計	2,645	12	307	858	970	359	139
団 長	1	—	—	—	—	—	1
副 団 長	6	—	—	—	—	3	3
分 団 長	16	—	—	1	4	11	—
(女 性)	1	—	—	—	—	1	—
副 分 団 長	16	—	—	1	9	6	—
(女 性)	1	—	—	—	1	—	—
部 長	150	—	3	61	67	16	3
(女 性)	10	—	2	—	3	4	1
班 長	428	—	46	190	144	43	5
(女 性)	18	—	1	3	6	7	1
団 員	2,028	12	258	605	746	280	127
(女 性)	87	1	19	17	29	15	6

※下段は女性団員で内数

消防団員の分団別年齢構成

令和2年4月1日現在

区分	合計	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
合 計	2,645	12	307	858	970	359	139	41.2
団本部	7	—	—	—	—	3	4	61.6
青島	131	—	19	43	30	30	9	41.7
木花	157	5	24	56	53	18	1	38.4
赤江	186	2	20	36	65	42	21	45.0
大淀	155	—	12	33	59	36	15	44.7
生目	217	—	27	86	98	6	—	38.6
中央	62	—	2	15	30	10	5	44.5
檍	103	—	8	24	39	28	4	44.2
大宮	173	—	12	49	64	42	6	43.3
北	142	—	13	47	55	24	3	41.1
住吉	117	—	14	52	36	15	—	39.2
佐土原	260	2	32	105	108	12	1	38.1
田野	237	—	36	117	80	4	—	36.2
高岡	171	1	18	42	95	15	—	40.5
清武	292	1	46	128	105	12	—	37.1
女性	76	—	13	10	21	24	8	44.4
音楽隊	47	1	11	13	18	3	1	37.5
水上パイロット隊	15	—	—	2	5	3	5	51.2
大規模災害団員	97	—	—	—	9	32	56	61.4

消防団員の階級別勤続年数構成

令和2年4月1日現在

区分	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
合計	2,645	662	520	535	427	310	126	65
団長	1	—	—	—	—	—	—	1
副団長	6	—	—	—	—	—	1	5
分団長	16	—	—	1	4	6	4	1
(女性)	1	—	—	—	1	—	—	—
副分団長	16	—	1	4	4	3	4	—
(女性)	1	—	1	—	—	—	—	—
部長	150	11	25	53	44	14	2	1
(女性)	10	4	3	1	2	—	—	—
班長	428	85	130	105	65	37	5	1
(女性)	18	5	3	3	3	4	—	—
団員	2,028	566	364	372	310	250	110	56
(女性)	87	41	13	16	12	5	—	—

※下段は女性団員で内数

消防団員の分団別勤続年数構成

令和2年4月1日現在

区分	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均 勤続年数
合計	2,645	662	520	535	427	310	126	65	11.7
団本部	7	—	—	—	—	—	1	6	36.6
青島	131	35	27	26	17	10	12	4	11.7
木花	157	42	34	33	24	14	7	3	10.9
赤江	186	42	35	29	32	25	14	9	13.0
大淀	155	42	28	31	23	13	10	8	11.8
生目	217	46	53	47	41	22	7	1	11.1
中央	62	20	14	7	10	7	2	2	10.8
檍	103	19	19	15	12	21	8	9	15.0
大宮	173	41	43	38	20	20	5	6	11.2
北	142	36	32	33	18	12	5	6	11.3
住吉	117	21	28	22	20	19	5	2	12.5
佐土原	260	53	50	68	52	25	11	1	11.6
田野	237	28	56	62	46	35	10	0	12.6
高岡	171	37	23	22	36	33	16	4	14.1
清武	292	50	53	73	55	44	13	4	12.8
女性	76	36	16	15	8	1	—	—	6.9
音楽隊	47	14	6	5	13	9	—	—	11.3
水上バイク隊	15	3	3	9	—	—	—	—	9.8
大規模災害団員	97	97	—	—	—	—	—	—	0.8

消防団員の職業構成

令和2年4月1日現在

合計	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売小売業・飲食店	専門学校生
	543	10	26	5	445	168	93	91	224	6
2,645	金融 保険業	不動産業	サービス業	国家公務員	地方公務員	特殊法人等 公務員に準 ずる職員	分類不能の 産業	その他	日本郵政 グループ	大学生
	34	14	357	0	97	170	12	305	15	30

消防団員の就業形態

令和2年4月1日現在

合計	被用者	自営業者			その他		
		被用者 のある 業主	被用者 のない 業主	家族 従業者	役員	家庭 内職者	その他
2,645	1,497	142	215	484	68	11	228

広域消防団の現勢

令和2年4月1日現在

区分		合計	国富町	綾町
条例定数		549	339	210
実 団 員	合計	535	339	196
	団長	2	1	1
	副団長	4	2	2
	分団長	7	4	3(指導員)
	副分団長	-	-	-
	部長	29	20	9
	班长	40	21	19
	団員	453	291	162
消 防 自 動 車	合計	39	27	12
	ポンプ車	3	-	3
	積載車	26	20	6
	タンク車	1	-	1
	小型タンク車	-	-	-
	小型ポンプ	5	5	-
	可搬車	-	-	-
	広報車	3	2	1
	救助資機材車	1	-	1

ポンプ車…消防ポンプ自動車

積載車…小型ポンプ積載消防自動車

タンク車…水槽付き消防ポンプ自動車

小型タンク車…小型ポンプ付水槽車

小型ポンプ…小型動力ポンプ

可搬車…可搬ポンプ積載車

消 防 年 報

(令和2年度版)

編集・発行 令和2年7月

宮崎市消防局総務課

〒880-0023 宮崎市和知川原一丁目64番地2

TEL (0985) 32-4901

URL http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/fire_department/emergency/



その火事を 防ぐあなたに 金メダル

(2020年度 全国統一防火標語)